

平成 15 年度

英 国 教 育 改 革
調 査 報 告 書



平成 1 6 年 3 月
三 重 県 教 育 委 員 会

目 次

目 次

はじめに

英国教育改革調査団からの提言	1
団員訪問記(個人課題及び感想)	9
調査日程及び調査訪問先	24
調査報告(訪問先別)	
教育技能省(DfES)	25
ブリストル大学・教育大学院	30
プラムクロフト初等学校	34
グリニッチ地方教育当局(LEA)	42
聖メアリー・ラドクリフ・アンド・テンプル中等学校	45
バクスレー・ビジネスアカデミー(中等学校)	49
ブリストル博物館・美術館	53
本調査の準備とフォローアップ	56
調査団員の構成	59
参 考	
イギリス教育の概要	62
教育水準監査局(OfSTED)の評価資料	77
プラムクロフト初等学校の協定書	81
水準向上と教員の負担軽減に関する国民合意(教育技能省)	85
* 参考文献	91

英国版「校長(学校管理者)の全国基準」(和訳済)については、県教育委員会教育改革チームで保存しています。

本報告書のPDFファイルを三重県教育委員会ホームページに掲載しています。

【 <http://www.pref.mie.jp/KYOIKU/HP/> 】

はじめに

三重県では、教育の今日的課題に的確に対応するため、学習者に視点を当てた教育改革を推進し、一つ一つの学校が、それぞれ児童生徒や保護者、地域から信頼される学校づくりに取り組んでいます。

このような中で、今回、私たち調査団は、教育を国の最重点課題として位置付け、学校評価を適正に行い、個々の生徒の能力・適性に応じた教育を推進しながら、教育水準の向上をめざしている英国の教育事情を調査してきました。

調査団の誰もが認識したことは、どこの国でも同じ悩みや課題を抱えていること、子ども達のために、教育者は使命感と情熱を持って、それらに立ち向かっていることでした。

なかでも、卓越したリーダーシップを発揮し、保護者や地域の代表者等で構成する学校理事会や地方教育局（LEA）とも連携し、崩壊していた学校を児童や保護者の満足度の高い学校へ再生したシャロン・ホロウズ校長（プラムクロフト初等学校）と長時間の面談ができました。

彼女の、校長として質の高い学校経営の手腕や手法には、多くの学ぶべきことがあったと思います。

そのシャロン校長の話の中で、「学校に通う子どもを良くも悪くも変えるのは先生です。」という言葉が、大変印象に残っています。

また、シャロン校長いわく、良い先生とは、

子どもが好きであり、自ら良い先生になりたいと強く思っている先生

子どもを信じるとともに、人の思いや考えをよく聞く先生

日々の教育実践活動を検証し、次に生かせる先生

このような「良い先生」を育成する責任が、校長には求められているということでした。

さらに、「厳しいトップの決断は、その人の人生観によるものであり、たとえ失敗に終わっても後悔はしないものです。」という彼女の言葉に感銘を受けました。

英国とは制度やシステムが異なるものの、「教育は人なり」は、共通の思いであることを強く認識しました。また、学校経営の在り方については、成功している英国の質の高い学校経営の事例も、本県が取り組みを進めている学校経営品質と同じ考え方であり、「三重県型学校経営品質」を推進するにあたり、改めて確信を持った次第であります。

これからの教育行政の推進については、今回の英国教育改革調査団の成果を踏まえ、児童生徒、保護者、地域から信頼される学校づくりを一層進めてまいりたいと考えています。

最後に、この調査で多くの成果を得ることができましたのも、事前調査で御助言いただきました国立教育政策研究所高等教育研究部長の小松郁夫先生をはじめ、ご協力いただいた多くの皆様のご尽力のおかげであり、心より感謝を申し上げます。

平成16年3月

平成15年度 三重県英国教育改革調査団長
土橋 伸好
(三重県教育委員会教育長)

英国教育改革調査団からの提言

当教育改革調査団が実施したベンチマーキングの成果をもとに、本県が目指す「学習者に視点を当てた教育」に向けた具体的な取組の方向性について、次のような参考点が見出された。

県教育委員会をはじめ、市町村等教育委員会や学校現場を対象に、以下のことを提言する。

今後の三重の教育に向けて

提言 1 . 活力ある質の高い学校経営と説明・結果責任の強化

提言 2 . 学校におけるリーダーシップの強化

提言 3 . 教員の質的向上と職務内容改善

提言 4 . 子どもたちのニーズに応じた多様な教育形態の推進

提言 5 . 地方博物館・美術館の活力ある運営

提言1 活力ある質の高い学校経営と説明・結果責任の強化

英国においては、政府からの独立性が保たれた教育水準監査局（OfSTED）による学校監査が行われ、学校経営全般にわたる監査結果として、その学校の「優れている点」や「改善すべき点」が公表される。監査内容は、教科指導やカリキュラム・生徒指導などの教育の質、児童生徒の学習状況、学校の管理運営やリーダーシップの在り方等に関する細かく具体的なものである。それらは、基本的に評価シートを用いて行われる〔参考 p.64,77〕。また、全国テスト（7歳・11歳・14歳）の結果が学校別全国成績一覧として公表される。

学校においても、教員による評価として学習到達度評価を年1回は行うことになっている。また、通常、学校では、上記の学校監査内容に加えて、子ども達の満足度や成長の様子にねらいを定めた学校自己評価が行われるとともに、学校理事会での学校評価が行われている〔参考 p.14,70〕。

これらの取組は、ナンバー・ワンの学校になるために単に競争原理・市場原理を導入しているのではない。全国的な教育水準の向上や学校の自主・自律のもと学校を活性化して信頼される学校づくりを推進するためである。そこで、保護者と学校をはじめ、地方と中央、官と民など様々なレベルでの連携や協働も重視されている。〔地方教育当局（LEA）の学校支援、新しいタイプの中高等学校（参考 p.68）、ピーコン・スクールやスーパー教員による他校への支援（参考 p.12,28,46）、ボランティア・スタッフの活用など〕

一方、学校には、学校理事会と相補いながらも一定の権限が与えられ、校長のリーダーシップを発揮した質の高い学校経営を求めている。つまり、外部の評価・指摘に対して応えられるだけの学校経営システムや特色あるカリキュラムを、自ら構築・改善していくことがすべての学校に求められているのである。

そして、保護者から信頼を集めている学校は、リーダーシップの発揮や管理運営、教員の指導力向上等において優れていることが証明されている。

そこで、本県における取組として、以下のことを提言する。

【 これらは、提言2・3・4と関連するものである。 】

校長自らが「めざす学校像」を示し、教職員との対話を基に共有していく。そして、児童生徒や保護者の視点に立ちながら目標実現に向けた取組を進め、客観的な評価により改善活動を継続していくというマネジメント手法を全ての学校で早期に導入することが必要である。

学校の活性化などを目的に、公立学校の管理運営に保護者や地域住民が参画し、特色ある学校づくりを推進することが有効である。中教審答申（2004.3.4.）にある「地域運営学校制度」〔参考 p.3〕は英国の学校理事会をモデルにしており、評価体制の整備を視野に入れた「パイロット校」を設置していくことは、県内の学校の活性化という面でも有効である。

学校経営全般にわたる説明・結果責任の強化を図り、学校教育活動の改善に資するためには、地域住民等による学校外部評価や全国標準学力テストを積極的に取り入れることが有効である。また、保護者や地域住民から多くの協力を得るためには、学校評議員制度の充実をはじめ、必要と判断される学校情報の共有化を進める必要がある。

質の高い教育を提供していくために、学校現場に、「家庭と学校の連絡係 (Home-school Liaison)」〔参考 p.37,39〕やボランティア・ティーチャー等のスタッフを積極的に導入することが有効である。

〔注釈〕地域運営学校

2004年3月4日に、中央教育審議会が河村文部科学相に答申した制度で、保護者や地域住民らが非常勤公務員の学校運営協議会の委員として学校運営にかかわり、校長が示す教育内容や予算、教職員人事など学校運営の基本方針を承認する。主に、小中学校での導入が想定されており、人事で教育委員会に希望を伝えることも可能としている。一方、学校運営がうまくいかない場合は、委員の解任や協議会の解散もあり、設置判断は教育委員会にある。〔英国の学校理事会をモデルにしている。〕



〔聖メアリー・ラドクリフ・アンド・テンブル中等学校にて〕

提言 2 学校におけるリーダーシップの強化

英国政府は、2002年に、新たに教育改革の基本方針として「学校における強力で効果的なリーダーシップの確立」を発表している。特に、総合制中等学校改革においては、学校運営に関する分権化と権限委譲（初・中等学校及び地方教育当局の裁量拡大）学校管理運営における柔軟性や教員の動機付け（意欲化）強化等の推進をうたっている。その具体的な実践が、今回訪問したプラムクロフト初等学校やバクスレー・ビジネスアカデミー等での取組に見られた。

そこで、本県教育行政機関や学校現場における取組として、以下のことを提言する。

英国では「学校管理者のための全国基準」が策定されており、職業人としての教師に求められる基準や教育の質的改善等を効果的に実行するために必要な専門の知識、技能、特性が説明されている。本県においても、リーダーに求められる基準要件を作成・活用し、校長をはじめとするリーダーとしての自覚を促す。また、資格認定をめざした管理職候補者研修を導入することがリーダーシップの強化に有効である。

校長が「めざす学校像及び求める教職員像」を示したうえで希望する教職員を募集する、校長の意向を尊重した教職員人事システムや、教職員のフリー・エージェント（FA）制度（採用後10年以上等の条件のもと、希望する教職員が現任校長の理解を得たうえで、自分の得意分野や意欲を表明し自分を求める学校を募る。そして、各校長が欲しい人材を指名し、当事者間で合意をすれば異動が内定する制度）を積極的に導入することは、校長のリーダーシップ強化に有効である。

聖メアリー・ラドクリフ・アンド・templum中等学校やバクスレー・ビジネスアカデミーのような教職員数が50人を超える大規模校では、サブリーダーやミドルリーダーが重要な役割を果たし、プラムクロフト初等学校のような中規模校では、プロジェクトチームが効果的に機能していた。この事例のように、管理職がリーダーシップを発揮し、めざす学校像の早期実現や学校教育諸課題への迅速な対応のために、各学校は弾力的かつ効果的な校内組織体制を構築していくことが必要である。

一定の基準に基づいて作成された評価シートを活用しながら、管理職や教員同志による授業評価・支援を継続的に行うことや、OJT（日常職務に基づいた対話・訓練）を積極的に取り入れることは、校長の責任として自覚することが必要である。

スクールリーダーシップの重要な資質・要件

- 1 明確なビジョンと目標意識
- 2 学校改善への継続的な意欲（そして学業成績を厳しく追及する姿勢）
- 3 戦略的な計画力及び学校の持つ向上心や目標を反映した評価
- 4 職員にも児童生徒にも好ましい影響を与え、やる気にさせる模範的な存在
- 5 効率的なチーム編成
- 6 教育課程、評価、教育学における十分な見識と変革を促すリーダーシップ
- 7 個々の児童生徒・職員が大切にされる公正・公平な学校運営
- 8 学校間における効果的な協力関係及び関係機関との幅広いネットワークの構築

【教育技能省（DFES）の資料より】

シャロン校長の紹介



〔土橋教育長とシャロン校長〕

シャロン校長(プラムクロフト初等学校長)は、前任校の公立カルバートン初等学校長時代に、卓越したリーダーシップを発揮して、学習、生活指導両面において最も困難な状況にあるといわれた学校を、わずか5年間でトップレベルの学校へと生まれ変わらせました。

それは、数多くの課題に対して、教職員や保護者、教育行政関係者等との話し合いを重ね、慣例にこだわらない創造的・具体的な手段を次々に導入した成果です。

その結果、41歳の若さで、エリザベス女王から学校長としては異例のナイトに値する称号を授与されました。日本では、その改善過程がテレビ放映され、関係者から注目が集まりました。

【詳細は p.34】

【シャロン校長(プラムクロフト初等学校)語録】

学校教育活動に係る意思決定は、全ての職員の意見や思いを聞いたうえで校長としての方針を発表し、しっかり説明しながら共通理解を図るよう努めている。

職員が学んだり、実践を積み重ねたりしたことを、次の実践、次年度の実践に継続して生かすことが重要であり、そのようなシステムを築いていく責務がある。(個人、単発の実践は無駄が多すぎる。)職員にチームの1人として働いているという気持ちを持ってもらうこと。

「子どもたちにとってベストな状態にしてあげよう」をキーワードに、職員との話し合いを多く持っている。進んで話し合う場を持ち、文化的にお互いに学び合おうという雰囲気を作った。それは、職員間だけでなく、保護者やその他学校関係者に対しても同様である。職員や学校関係者の中のグッド・アイデアは積極的に共有するよう心がけている。

教育に一番欠けている「リスクを恐れず挑戦すること」、「間違いは素直に直すこと」を率先実行するとともに、職員に働きかけている。

貧富の差や国籍の違い等で教育条件に差が出ることや、教員の指導力不足で子どもたちが不利益を被ることは厳に慎まなければならない。

リーダーは、教員を育てる責任がある。指導方法については、子どもたちのニーズに合わせて教えることが大事。リーダーとして、授業のアドバイスを惜しみなくしている。

子どもたちは、学力(いわゆる基礎学力)が高ただけでなく、「クリエイティブ」であることが必要。「クリエイティブ」の質が高いと基礎学力も向上する。もちろん、リーダーもクリエイティブであること。

保護者やLEA(地方教育当局)に対して、時に、固い信念を貫く。

ある危機に対して、ある意味、全身全霊ではなく、戦略的な時間(考える時間)をとって対処したり、スタッフを信頼して仕事分担したりすることも必要である。

等

提言3 教員の質的向上と職務内容改善

英国では、正規教員になるまでに教育実習の時間を多く割り、経験を重視している。そして、教育実習での力量が正規採用に影響を及ぼしているのが現状である。教員になってからは、管理職も含めて自主研修が重視されている。そこで、教員は、明日の授業のために教材を工夫したり、指導方法等について仲間や先輩教員に相談したりすることが多い。

今年度からは、管理的事務を支援スタッフがすることにし、教員がより本来の職務に専念できるよう改善されたこと〔参考 p.27,85〕によって、さらに自主研修が活発化している。また、管理職においては、資格認定のための「国立校長養成大学」が2002年に開所したところである。

本県における取組みとしては、以下のことを提言する。

教育実習生や将来教職を希望する大学生を対象として、学校の活性化や教員養成を目的に、受け入れ体制や学生の単位認定等についての協議を県内の大学関係者と進める。また、大学における教員向けの講座開催や教授の学校訪問(子どもを指導する)等についても協議を進めていくことが、教員の質的向上に有効である。

教員の職能開発や教科・分掌におけるリーダー的教員の養成を目的とした研修プログラムを開発したり、研修の機会を拡大したりすることが人材育成の面で必要である。例えば、英国のほとんどの学校では、校内組織にカリキュラムリーダーを位置付けているが、本県においても、教員のカリキュラム開発やカリキュラム評価の力量を向上させ、その継続的な改善を図ることが必要である。

研究モデル校等で実績のあった教員や専門分野における優れた実績を挙げた教員を「専門教員」と認定し、研究奨励費の配分増などの措置を講じるとともに、指導・支援のために他校へ派遣できる制度を創設する。そして、学校は、積極的に授業を公開し、校内の教員だけでなく指導主事や「専門教員」等による専門的・客観的な授業評価・研修を推進する必要がある。

子どもたちにとってより良い環境を提供するために、学校と家庭の役割分担を明確にし、その役割をお互いがしっかり自覚する必要がある。特に、幼稚園や小・中学校では、それぞれの機能を確実に果たしていくために、「学校と家庭との合意事項」を作成し、直接面談による合意形成が有効である。(参考 p.81)

教員の本来の職務に専念できる環境づくりとして、教員の職務内容を整理・改善し、必要な外部人材(保護者や地域ボランティアなどを含む)の活用を積極的に推進することが有効である。



〔バクスレー・ビジネスアカデミーでのスタッフ打合せの様子〕

提言4 子どもたちのニーズに応じた多様な教育形態の推進

英国では、近年、インクルーシブ(内包的)な教育を進め、すべての学校のすべての子どもたちに対する教育機会の保障と学習成果の向上を目指している。一部の学校、一部の子どもたちの向上だけでは、英国全体の教育水準が向上しないからである。そのためには、子ども一人ひとりの学習ニーズを的確に把握し、そのニーズに応じた教育を展開していく必要があった。そこで、多様な学校運営や指導内容・指導方法を構築していくためには、学校の個性化に加え、他校との連携・協力も欠かせないものになっている。

本県において、以下のことを提言する。

就学前教育を充実させるとともに、小学校への円滑な接続を推進するため、保幼小連携(人事交流や保幼小一体的な特色あるカリキュラム作り等)の取組が必要である。

幼・小・中・高・盲・聾・養護学校の教員による相互乗り入れ指導や人事交流を推進するとともに、各校種と大学との連携を推進することは、子ども達の多様なニーズに応ずるために有効である。

障害のある児童生徒や外国人児童生徒等に適切に対応したり、キャリア教育(進路・職業教育)を推進したりするために、それぞれのコーディネーター(専門的な知識・技能等を持つ調整・支援者)を育成・配置していくことが必要である。

プラムクロフト初等学校では、学年によるチームとしての指導や習熟度に応じた指導を重視するなど、多様な指導体制・指導方法を取り入れていた。本県においても、成果と課題を確認しながら少人数や習熟度別による指導を積極的に取り入れるとともに、小学校高学年においては、複数教員の目で一人ひとりの子どもを見ていく「教科担任制」に加え、「学年担任制」(例えば、60名の児童を3名の教員で学年全体を担任し、状況に応じてグループ指導を行うなど)を導入することが有効である。

放課後クラブ活動等に、企業やNPO法人、地域ボランティア・スタッフ等の支援を要請するとともに、積極的な活用を推進することが有効である。

提言5 地方博物館・美術館の活力ある運営

ブリストル博物館・美術館や大英博物館は入場無料で、「見て」・「聞いて」・「触れて」等の芸術鑑賞と地理・歴史、生物、美術等の学習ができる形態が取られている。

児童生徒にとって、ナショナル・カリキュラムに組み込まれた、まさしく生きた学習の場となっている。

特に、ブリストル博物館・美術館においては、ナショナル・カリキュラムに合わせた展示や企画が計画的に組み込まれ、関係教材・教具の準備や工作・スケッチ等の活動の場が確保されている。さらに、教員の研修の場として、計画的にスペースを提供し、学芸員が講師となって、明日の授業から活かせる講座が開設されていた。

日本の博物館や美術館は鑑賞用が多いという印象を受ける。本県における地方博物館・美術館運営に当たって、子どもたちの生きた学習の場となるよう、以下のことを提言する。

児童生徒に対する入場料を全面的に免除し、質の高い展示物に触れる機会を増やす。

学習指導要領とリンクした展示や多様な体験コーナーの設定、教職員対象の計画的な講座開設等により、「子どもにやさしい博物館」を目指す。

県内外の多くの博物館、美術館等と提携・情報共有し、共同展示会やマーケティング調査を計画的に行い、継続的に活性化を図る。

英国の教育改革は日本のモデルになりうるか？

教育は継続的な改革を進めていくことが大事である。そして、改革を進めるときは証拠(エビデンス)ベースの改革に努め、証拠はできるだけ具体的なもの、クリアなものをもとにすることが必要である。その時、自己点検・評価をベースにしなが、どのように外部評価を取り入れるかを考慮することが大事である。

学校自身がビジョンを持ち、絶えず進化していく組織でなければならない。さらに、ステイクホルダー(利害関係者)型の改革が必要である。学校にとって利害が濃いのは保護者と子どもであろう。そのような関係者との間で協働的作業として学校を改革していくことが大事である。

今、日本では、「特色ある開かれた学校づくり」が進められているが、これらは、校長のリーダーシップが大きなカギとなる。英国では、「特色ある教育課程編成能力」と「学校経営能力」、その両面を兼ね備えた学校のリーダーが英国教育改革をリードしている人たちがおり、一定の成果を生み出している。

また、実証的な評価と成果主義の改革のなかで、取組の見直し、改善が継続されている。

日英両国はお互いを良き見本として観察し、自国の歴史や伝統、国民性などに基づいた改革を進めなければならない。ヒントとなる思想や理念、政策を知り、具体的な手法に関しては自力で最もふさわしい対策を創造すべきであろう。

- 海外ベンチマーキング事前学習より抜粋 -

〔講師：国立教育政策研究所 小松 郁夫氏〕



〔ロンドンの街〕

団員訪問記（個人課題及び感想）

今年度の海外ベンチマーキングは、その成果が県内教育関係者に広く生かされることを願って、市町村の教育委員会教育長2名を加えた多様なメンバー構成となった。

そこで、英国教育改革調査にあたり、メンバー個々の立場から、直面している問題や関心のある内容について、個別の課題を設定することとした。

英国教育関係機関の訪問調査を終えて、以下の課題について報告する。

就学前教育の現状と幼・小間の連携について

津市教育委員会教育長

田中 彌

校長、教員等の研修について

河芸町教育委員会教育長

沖中 隆男

ガバナー（学校理事）制度について

県立四日市工業高等学校長

今出 豊年

安全で、安心できる学校環境づくり

名張市立南中学校長

上森 義久

学校（校長・教員）の元気はどこから生まれてくるのか

多気町立相可小学校長

古儀憲次郎

教員の指導力向上及びマイノリティーの生徒に対する指導

県教育委員会高校教育チーム

辻 成尚

英国の特別支援教育から学ぶ

県教育委員会教育改革チーム

服部 裕

就学前教育の現状と幼・小間の連携について

津市教育委員会教育長 田中 彌

事前調査で

イギリスにおける幼児教育は、公立の幼稚園（保育学校と訳す場合もある）の他に私立でも行われている。しかし、多くの小学校（プライマリースクール）や5～6歳（低学年）だけのインファントスクール（あるいはファーストスクール）には、幼稚部（ナーサリークラス）が併設されている。

幼稚園または幼稚部において、義務教育直前の学級は、レセプションクラス(reception class)と呼ばれ、就学前の4～5歳児の就園が重視されている。

政府は、就園を希望する全4歳児の無償幼児教育を可能にすることを公約としており、これは事実上達成されたが、さらに3歳児にも広げることを公約としており、これまでに2000年の44%から2002年の70%に上昇している（2004年までに達成する計画）。

3～5歳の時期における学習段階は、基礎段階（ファウンデーションステージ）と呼ばれ、全国共通カリキュラム（ナショナルカリキュラム）は存在しないものの、小学校以降の学習に先立つ重要な時期として、2000年には教育現場におけるカリキュラム作成の参考のための「カリキュラムガイダンス」が教育雇用省（当時）及びQCA（資格・カリキュラム開発機関）により公表されている。ガイダンスでは、学習内容を以下の6つに整理している。

人格・社会性・感情の発達	社会への知識と理解
コミュニケーション・言語・読み書き	身体の発達
計算能力の発達	創造性の発達

〔榎本 剛「英国の教育」：(財)自治体国際化協会〕

2000年11月の英国教育改革調査団の報告書によれば、バーミンガムのロビンフッド初等学校での授業参観では「保育部の3,4歳児たちも大変落ち着いている。4歳児が足し算等のプリントを一人でしていたのは驚きであった。5歳児で掛け算の学習をしている。日本の公立小学校の子どもたちに比べ、2～3歳早い年齢での学習であるが、将来どのような結果が現れるのであろうか。」と感想を記している。

訪問調査で

ブラムクロフト初等学校の幼稚部は、3～5歳を対象とし、3～4歳児（ファウンデーションクラス）は半日制で、午前と午後にそれぞれ在籍している。4～5歳児はリセプションクラスとよばれ、その学期に5歳に達することで年に3回入学する機会があり（9月、1月、4月）それぞれ教室を異にしている。なお、リセプションクラスに入った子どもたちは、1年生になっても同じクラスに在籍し、2年生になると、全員が混ぜられ新しいクラスが3組作られるとのことであった。子どもの発達段階を考えると、良い方法であると思った。

ブラムクロフト初等学校の幼稚部では、幼稚園教諭と保母、アシスタントの3人が指導に当たるのが原則であるが、多くの期間、幼稚園教諭や保母をめざす教育実習生がいるとの説明があり、訪問当日も数人の実習生がいくつかのグループで幼児の相手をしていた。

調査後の雑感

今回の調査で幼児教育に関しては、プラムクロフト初等学校の訪問でその実態を見るにとどまり、あまりこれについて尋ねる時間もなかったが、事前調査とあわせて考えると、いくつかの収穫があった。

イギリスでは、最近幼稚部を併設する初等学校が増えているとのことである。それは、政府が幼児教育の大切さを認め、これを無償とすることを公約しているからであろう。一方、通学区域の概念がほとんどないイギリスにおいて、幼稚部から小学校へ円滑に接続することを親が強く願っているからではないだろうか。つまり、学校選択制との関連もあると思われる。幼小一貫教育、それは子をもつ親にとって魅力的である。

日本の幼稚園教育要領は「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域で構成、遊びを中心とした楽しい集団生活の中で豊かな体験を得させるとともに、幼児期にふさわしい道徳性の指導を充実するとしているが、イギリスのように、年長組（5歳児）の後期では、小学校1年での学習内容に一步近づけて、コミュニケーション・言語・読み書き・計算の基礎指導に積極的に取り組む必要があると思う。

津市教育委員会では、幼小人事交流や派遣研修など幼小連携を推進するなかで、幼児の連続した成長・発達がスムーズに図られるように取り組んできている。平成15年度には福祉課と連携して、幼児教育と小学校教育の連続性及び幼保一体化に向けた乳幼児教育カリキュラムを作成している。こうしたことから、今後は幼稚園と保育所が連携し、5歳児の発達段階を踏まえた指導の研究・実践を行い、小学校への連続した流れのなかで、就学前教育のあり方を考えていきたいと思っている。

私は、今回の英国訪問の個人課題として小中連携もあげていたが、それについて尋ねる時間はなかった。しかし、プラムクロフト初等学校の授業参観の際、6年の体育の授業が狭い体育室（多目的ホール）で行われており、指導者は見るからにスポーツマンといった男性で、子どもたちは活発に動いていたので、どんな先生なのか尋ねてみた。説明では、彼は近くの中学校の教師であり、セミプロのサッカー選手であるとのことであった。こういった連携は近年の試みであり、双方の学校でも好評であると話されていた。

今、津市では、小学校の高学年での教科担任制を進め、一部の学校では、小中一貫教育を視野に入れて、小中間の相互交流指導を始めようとしている。

人間の成長は、誕生してからの連綿とした過程のなかで営まれる。

そこで、子どもの成長の連続性を重視し、それぞれの成長段階において将来と関連づけながら、連続的に「生きる力」を育てていくことが大切であると考えます。

〔プラムクロフト初等学校幼稚部での様子〕



校長、教員等の研修について

河芸町教育委員会教育長 沖中 隆男

今、本県のみならず我が国において、学校活性化のために、校長の管理運営能力の向上やリーダーシップを発揮した教員に対する指導・育成がとても大切である。併せて、教員自身の研修等による資質向上策も重要な課題である。

そこで、英国ベンチマーキングの個人課題として、英国での校長研修並びに教職員研修はどのように行われているか、そして、どのような成果が出ているかを設定した。

事前調査

(1) 学校管理者(Headteacher)のために

英国では、学校管理者(Headteacher《校長から主任までを指す》)のための管理運営能力・指導力等の向上に力を入れていると聞く。たとえば、「学校管理者のための全国水準(National Standards for Headteachers)」が策定されており、職業人としての教師に求められる基準や教育の質的改善などを効果的に実行するために必要な専門の知識、理解、技術及び特性を説明している。

また、国は、指導者養成に係る国定プログラム3類型(Three National Headship Programs)を提供し、学校管理者が学校経営を成功裡にリードするための「技術及び理解」の開発を支援している。それは、国立校長養成大学による全国校長資格(NPQH)取得制度、新任学校管理者(Headteacher)のトレーニングプログラム(HEADLAMP)、学校管理者(Headteacher)のリーダーシップ能力の開発プログラム(LPSH)の3つである。

(2) 教員のために

英国における教員研修は、地方教育当局(LEA)の監督下で行われる初任者研修(採用後1年間)や現職研修(必要に応じて不定期)、学校におけるOJTやスーパー教員(1)による研修が主なものである。その他は、大学における自主研修(自費)や正規教員になるための養成研修(補助有り)などである。

(1) スーパー教員(正式には「上級能力教員(AST - Advanced Skills Teacher)」)は、1998年から導入された教員資格である。優れた教員に高い報酬と動機付けを与えることにより、人材の確保及び教育水準の向上を図ることを目的としている。スーパー教員のポストは学校が公募し、応募者はナショナルASTアセスメントの方法に則って、外部の者から教育活動の評価を受けるとともに、面接によって選考される。スーパー教員の主な職務は次の通りであり、一般の教員と異なる給与の扱いを受ける。

〔職務： 新任教員への指導 他
の教員に対する教室運営、教授
方法の助言、困難に面した教員
の支援 外部活動(outreach
work)として、他の学校、大学、
地方教育当局の活動に参画〕



〔教育技能省での聞き取り調査〕

訪問調査

(1) 教育技能省（日本の文部科学省）での質疑応答から

- ・校長や教員のリーダーシップ能力を開発するさまざまなプログラムが用意されている。
（2002年に開所したノッティンガム大学をベースとする国立校長養成大学 [NCSL]がある）
- ・リーダーシッププログラムは、校長だけでなくあらゆるレベルの教師がリーダーシップを開発するためのもの。これで、リーダーシップをさまざまなレベル（教科主任・学年主任・特殊教育担当者）に分散することができる。
- ・いわゆる中堅レベルの先生が、リーダーシップの開発研修を受け、他の先生のコーチ役になっている。
- ・5年間の校長経験のある人で、コーチングやメンター育成の能力開発をする研修課程を受け、コンサルタントリーダーになることもある。コンサルタントリーダーは、あまり成績のよくない中等学校等へ派遣されることになる。全国レベルで、下位5000校もサポートを受けることができる。初等学校では1000人のコンサルタントリーダーのトレーニングを行なった。〔学校数参考 p.67〕
- ・校長になるためには国立校長養成大学（NCSL）で全国校長資格（NPQH）を取得する必要がある。校長希望者には2年間の資格受講コース、リーダーシップ経験者であれば6ヶ月で取得も可能となっている。学費は政府が払い、学校を離れての受講は数日間で、研修ののほとんどはオンラインのコンピューターで行われている。〔現在9,000人が取得済みで、8,000人が受講中である。〕
- ・校長になっても、更に研修を積み、リーダーシップを更に高めるための研修（LP SH）も用意されている。「理事との協同体制のつくり方」「財政管理の仕方」「特殊教育の管理」「教員の指導能力の開発」等さまざまなコースが設けられ、選択して勉強することになっている。

(2) ブリストル大学院訪問

ブリストル大学ではブリストル市にある学校60校と契約を結び、先生方の研修を受け入れている。先生方は本来自主研修であるが、更に力をつけたい先生方が学ぶ場となっており、職務に熱意のある先生が私費で学ぶ場を提供している。「職業的価値観と態度」「科目の知識、教えること、学ぶこと」「学習計画、評価」「プロ意識と教えるテクニック」等のプログラムが用意され、教師の力量を高める研修を実施し、多くの先生方が学んでいる。

感想

英国の教育改革について学ぶ機会を頂いたことに感謝している。そして、英国の教育について学ぶ事があまりにも大きかったことに自分自身驚いている。

ここでは研修について書いたが、英国では、校長は重責であるということが国家として位置づけられている。そして、研修も組織化され、力量を高めた教師のみが新校長として昇任される。

日本では今、市町村合併という大きな変革を求められ、まもなく大きな市町が誕生する。今の学校にあっては、学校評価、校長・教員評価等に係る住民の目は厳しく、学校は大きな改革を求められている。

そこで、本県の校長養成について、三重県教育委員会がインターネット又は長期休業中に校長昇任希望者を集め、集中的に研修を実施し、試験、面接を通して合否をつける方法が浮かんだ。

一方、学校にあっては、学校評議員の権限と責任を拡大し、校長の選定にも関わることとはできないだろうか。また、教員研修も、県内の大学等と連携しながら、いろいろなプログラムを用意し、インターネットや長期休業中の研修を組むことが考えられる。一方、教員には私費で自主的に研修力量を高めようとする姿勢も大切と思った。

ガバナー(学校理事)制度について

県立四日市工業高等学校長 今出 豊年

事前調査

イギリスにおける今日のガバナー(学校理事)制度は、各学校ごとに親、教師、校長、地方教育当局(LEA)、地域の識者などから選ばれ構成されている。これまでのように、LEAが単独で学校に対する包括的な支配、決定権を持つことはできなくなった。

ガバナー制度は、教員を採用し、校長を決定する権限も持っている。この制度によって、イギリスでは、従来のLEAが強力に教育のあり方を決定していくスタイルから、個々の学校が、大幅な財政、人事、教育方針上の権限を持って、親との契約に立った学校を作っていくという方向に変化した。以前からもガバナー制度は存在していたわけであるが、LEAの権限の及ぶガバナーが多数を占め、実質的にはLEAが学校を支配していた。

今日のガバナー制度の導入によって、イギリスの教育に急速な変化をもたらしたと言える。

調査項目

- 1 校長とガバナーの関係
- 2 ガバナーの構成
- 3 ガバナーの権限

訪問調査

- 1 校長とガバナーの関係

事前調査では、学校理事会(school governing bodies)が校長を選ぶとなっているが、プラム・クロフト初等学校のシャロン校長は、赴任前の当校が問題を抱える学校であったことから、グリニッチ地方教育当局(LEA)が直接校長を募集したのを受けて、応募し選ばれたとのことであった。また、理事長も同じくLEAが選考している。

イギリスの教育制度の特徴は、LEAの影響をできるだけ排除する制度となっている、と聞いていたが、教育水準監査局(OfSTED)の監査結果により地方教育当局(LEA)も深く関与する状況があることが分かった。

校長とガバナーの関係は、校長が主に学校の運営・予算執行であるのに対し、理事会は、主に全体の運営・人事であり学校の管理運営にあたる意思決定機関とも言われている。そして、校長は執行機関とも言われている。

言いかえれば、学校の管理運営をLEAや校長だけに任せておけないという意味があるらしい。

- 2 ガバナーの構成

(1) プラム・クロフト初等学校の場合

保護者の代表	5名	LEAの代表	5名まで(LEAが任命)
教員の代表	2名	職員(サポートスタッフ)	1名



〔プラムクロフト初等学校理事長〕

地域の代表 5名 校長

プラム・クロフト初等学校のガバナーは17名+（校長）である。理事長は、理事会で選出されている。ガバナーはすべて、ボランティアで無報酬である。

(2) 聖メアリ・ラドクリフ&テンプル中等学校（コンプリヘンシブ）の場合

保護者の代表 5名 地方自治体（政治家） 2名

教員の代表 2名 職員（サポートスタッフ） 1名

校長 イギリス国協会

この学校は、教会が設立している学校である。LEAの代表が含まれていないが、LEAが選んだ政治家が必ず理事に入っているため、間接的ながらLEAの影響が発揮できることになる。

(3) バクスレー中等学校（シティ・アカデミー）の場合

保護者の代表 2名 LEAの代表 なし

教員の代表 2名 職員（サポートスタッフ） なし

地域の代表 なし 校長

出資者とその夫人 経営陣の受け入れ業者

この学校は典型的な独立校ではないので、他とは少し異なる。LEAは直接運営に口を出さず立場にはないが、緊密に協力し合っている。

3 ガバナーの権限

校長の決定。教員、スタッフの採用。研修、免職等の決定。

学校財政についての決定。財産、建物の維持・管理。

学校教育の改善計画、学校目標の決定。

カリキュラムの決定。ただしナショナル・カリキュラムは義務である。

学校規律の決定。 など

ガバナーは学校の運営、管理に関するすべての権限を持つ。現実には、校長にゆだねられているところが多く、校長は、理事会に報告する義務を負っている。〔参考 p.70〕

感想

本県の学校評議員制度について、イギリスのガバナー制度との比較から、何らかのヒントを得て、より効果的な評議員制度となるような方策を探り、提言できればとの思いから、ガバナー制度を個人課題とした。

イギリスのガバナー制度の状況を調査して、確かに校長の権限は絶大であることには驚きである。というのも、校長や理事会に権限が与えられ、行使できる土壌が、教育システムの中に根付いている。校長の任命の方法や、生徒・保護者との契約のもとに教育がなされていることなどが挙げられる。また、勤務評価の上に立った人事管理が行き届いており、緊張感のある雰囲気を持っている。教員の働く姿には感動させられた。

本県の評議員制度について、より有効に活用するため、教育方針や自己評価、経営品質活動、さらには人事管理についても責任を共有する制度であるべきと思われる。

また、メンバーも増員し、教員代表や保護者代表、さらに生徒代表等も加え、機能的な評議員会にする必要があると考える。

安全で、安心できる学校環境づくり

名張市立南中学校長 上森 義久

調査目的

学校は、子ども達が学習や生活をする場として一日の大半を過ごすところであり、まず、安全で、子ども達が安心して過ごせる場所でなければならない。

しかし、今日、我が国では、学校への不審者の侵入により児童に危害が加えられる事件や通学途上での拉致誘拐事件の発生など、児童生徒を取り巻く環境は大変危険な状況にあり、学校の安全管理や通学途上の安全の確保が、緊急かつ重要な課題となっている。

そこで、学校の保安対策、防災対策、耐震対策などについて、訪問地、訪問校ではどのような安全対策が進められているか、安全管理の視点から調査に臨んだ。

訪問調査から

イギリスは地震の心配のない国とのことで、地震対策、耐震対策についての情報を得ることはできないが、学校の安全管理や安全対策については、十分になされており、参考となる内容が多かった。以下、学校の安全管理、安全対策を中心に報告したい。

ブラムクロフト初等学校、バクスレー中等学校、聖メアリー・ラドクリフ・アンド・テンブル中等学校を訪問して、各学校若干の違いはあるものの、わが国に比べると、危機管理に優れ、安全対策が十分行われている。

基本的には、

- (1) 生徒に対する安全
- (2) 建物に対する安全
- (3) 機材に対する安全

の3点に重点をおいた対策がとられている。

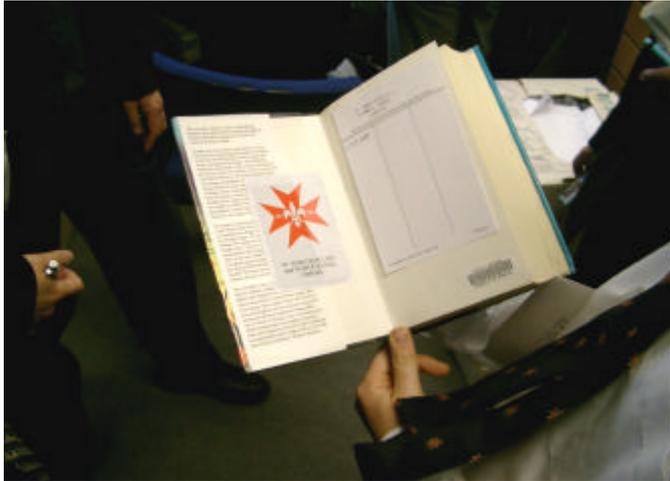
ブラムクロフト初等学校では、朝の登校時と下校時は保護者が子どもを送り迎えしている。校門へ入るまでは保護者、校内へ入ってからは学校、と、その役割と責任が明確に分担されている。



〔ブラムクロフト初等学校の防御フェンス〕

運動場や校地は、3 m程の高い防御フェンスで完全に囲まれ、登校後は施錠され、出入り口を1ヶ所に絞るとともに、校舎内への出入り口もドアロックシステムが設置され、外部からの不審者等の侵入を防いでいる。(来客者への応答にはインタホーンが設置されている)これは、近年スコットランドの学校に銃を持った男が乱入した事件を教訓とし、防御フェンス等の設備を作ることは国の義務となっているとのことである。

また、バクスレー中等学校では、電子ロックシステムを導入しており、生徒も保護者もICチップカードを持ち、出入りしている。(このカードは学校食堂でも使え、生徒は現金を持ってこなくてよいので安全度が高まる。)カード無き者はいれないシステムで、不審者等に対する安全対策は万全である。



〔盗難防止装置のついた図書〕

さらには、防犯カメラが設置されている学校も多く、赤外線防犯システムも加え、重ねた安全対策がなされており、夜間や休日の学校安全管理も万全を期している。聖メアリー・ラドクリフ・アンド・テンプル中等学校では、図書室の1冊1冊の図書に盗難防止のアラームシステムがされていた。無断で図書を部屋から持ち出すと警報が鳴るようになっている。

このように学校内の機器や機材には、全て盗難防止アラームシステムが取り付けられている。また、構内の各

部屋はいつもロックされていて、ここでも重ねた防犯対策がとられている。

11月5日、聖メアリー・ラドクリフ・アンド・テンプル中等学校を訪問した際、私ども調査団は、学校に着くなり火災報知器が鳴り、生徒が校舎外へ避難するというハプニングに出くわした。理科の実験中発煙により火災報知器が作動、緊急避難となったとのことである。幸い大事に至らなかったが、約1200名の生徒が整然と運動場に避難していた。もちろん我々訪問者も同様に運動場に避難し、指示を待った。

火災報知器が作動すると同時に所轄の消防署に通報が入り、すぐに消防車が出動してきて、現場の調査に当たった。消防署員が十分な検査をし、許可が出るまで、生徒はもとより教職員誰ひとりとして校舎内には入れない。来客者であっても例外ではない。大変嚴重である。

当然のことではあるが、火災等非常事態が生じた時の非常口も大きな表示がなされ、避難経路も明確に示されているので、こうした事態にも的確にすべての者が対応できる。

感想

このように危機管理は徹底しており、我々は児童生徒の生命と学校財産をしっかりと守る厳しい姿勢を学ばなければならないと痛感した。それは、地震の心配こそないものの、外部侵入者や盗難等に備えた対策が十分行われているからである。

日本においては、児童生徒の生命が脅かされる事件が相次ぐとともに、東海地震発生と東南海、南海地震の同時発生も想定される今日、地震発生前からの準備行動も含め、今一度、危機管理体制の確立と再度の徹底を早急に図らなければならないと心引き締まる貴重な訪問となった。



〔校舎外壁に取り付けられた防犯カメラ〕

学校(校長・教員)の元気はどこから生まれてくるのか

多気町立相可小学校長 古儀憲次郎

教育は、英国政府の最重要課題である。

かつて、「5人に1人が、電話帳から配管工の電話番号を見つけることができない。」「4人に1人が、買い物をする時、おつりがいくらになるか計算できない。」など700万人の大人が読み書き計算に支障をきたしているといった政府データが公表されている。国際的な競争の激化、子ども達の学力低下への危機感から、教育水準の向上が国の最重要課題とされ、数多くの教育改革や投資がなされてきた。その役割を担う学校は厳しさの中にある。

個人課題と事前調査

ブラムクロフト初等学校は、シャロン校長が卓越したリーダーシップを発揮し、子ども達への支援に優れていると評価(教育水準監査局[OfSTED]による学校監査)された学校である。

当校には、3歳から11歳までの540名が学んでいる。地域の60%が少数民族で、西アフリカやソマリアなどからの移民が多い。40名近くの児童が難民である。決して教育環境が恵まれているわけではない。どこから学校の元気は生まれてくるのか。教員の意欲が引き出されるのか。そこが知りたいと思った。そのことを校長のリーダーシップや教育システム、勤務環境などから調査した。



〔ブラムクロフト初等学校運動広場〕

訪問調査

1 校長のリーダーシップのなかで引き出される教員の意欲

私たちが訪れたブラムクロフト初等学校は、子ども達の表情は明るくのびやかであった。教室の授業には、落ち着きと集中があった。教員の姿に自信と誇りが感じられた。



〔少人数指導の様子〕

シャロン校長に、「学校のビジョン実現に一番大切なことは何か。」と尋ねた。「やる気と意欲のある、子どもが好きな職員を持つこと。」と即座に返ってきた。そして、校長は、よき教員獲得のため最大の努力を払っている。

また、校長は、学校ビジョンを全職員にしっかり説明し、対話を重視しながら理解を求める。そして、必要に応じて修正する。

実践は、「子どもにとってベスト」をキーワードに、リスクを恐れずクリエイティブに、間違いは正しながら進めることを求めている。仕事は責任分担し、

チームとしての一体感の中で、学び合うことを大切にしている。さらに、教員が授業に専念できるよう、サポーターやアシスタント、ボランティアなどを採用している。

こうした校長のリーダーシップがあって、教員に意欲が湧いてくるのである。目標や役割が明確で、それに向かって思い切ってやれる場があれば人間誰しも元気が出るというものだ。

2 リーダーシップを支えるシステム

教育水準を向上させるため、政府は学校に厳しい取り組みを要求している。ナショナルカリキュラムのもと、ナショナルテスト（学校成績順位を新聞紙上で公開）、教育水準監査局（OfSTED）による学校監査（結果公開）、学校理事会の監督、学校選択など、学校は幾重にもその取り組みが評価され改善が促される。

一方、教育現場に権限が大幅に委譲されている。具体的カリキュラムの編成は学校に任されている。校長は、予算と人事権を学校理事会の監督下、執行する権限が与えられている。責任は重く結果責任が問われるが、その分主体的自立的な学校運営が可能となる。（参考 p.70）

3 勤務環境の改善

教員本来の仕事に専念できることは、喜びや意欲につながる。

政府は指導の質的向上を図るため、教員が授業に集中できるよう給食費の集金など24の業務をサポーターが行うようにし、勤務時間の縮減を含む勤務条件の整備を行った。

プラムクラフト初等学校では、昼休み、ボランティアの10名が子ども達を見守り、教員はスタッフルームで昼食、くつろいだ時間を過ごしていた。他にも、アシスタントやサポーター、保護者や地域の人々、専門家などさまざまな人々が学校に関わっていた。未来を担う子ども達の教育には、たくさんの大人が積極的に関わるのがいいと思う。学校が元気になれる一つの要因であると思った。



〔プラムクロフト初等学校スタッフルーム〕

印象に残ったこと：元気・誠意・敬意

ベンチマーキングという手法での今回の調査。横文字の並ぶ沢山の資料を読み、議論し何度も英国へ行ったような心持で出発した。

土橋団長を先頭とした元気あふれる調査団には驚かされた。どの訪問先でも質問が矢継ぎ早に飛ぶのである。質問するタイミングを計るのに苦労した。

その質問に答えていただく人の姿も心に残った。日本では聞くことが少なくなった“誠意”という言葉がぴったりの対応であった。

中等学校では元気のよい生徒の挨拶に出会った。学校づくりの中で、「“自分に対する敬意” “人に対する敬意” “物に対する敬意” を大切にしています。」という言葉が今も心に残っている。

教員の指導力向上及びマイノリティーの生徒に対する指導

県教育委員会高校教育チーム 辻 成尚

個人課題

- 1 教員の指導力向上のためにどのような制度があり、どのような施策がとられているか。
- 2 英語を母国語としない生徒、マイノリティーの生徒に対する指導についてどのようにしているか。

調査報告

1 教員の指導力向上について

プラム・クロフト小学校と聖メアリー・ラドクリフ・アンド・テンプル中等学校を訪問し、校内を回りながら、授業を見せていただいた。授業は見学のために“準備”されたものではなく、ごく普通の授業である。いきなり大勢に入っただけでも、教師も生徒も困惑した表情は一切なく、むしろ“観客”がいるから一層張り切っている感じがした。

プラムクロフト小学校では、シャロン校長もアン教頭も、単に授業をみているだけでなく、一人一人の教員の授業を实によく把握しており、平常から授業について意見をやりとりしていることが、私たちを案内してくれる言葉からうかがえた。



〔聖メアリー・ラドクリフ・アンド・テンプル中等学校の授業風景〕

確かに英国では、約4年に一回の割合で、OFSTED（教育監査局）がすべての学校についてインスペクション（査察）を行うという評価システムは存在する。その際にはスタッフは学校に約1週滞在して、教員一人一人について3回授業を見るようである。教員の指導技術向上の一役を担っているかもしれないが、それよりも校長、教頭やベテランの教師陣が経験の浅い教師の授業を見てタイムリーな指摘や助言をするということが自然なスタイルになっているのである。そして、このようなスタイルの中で重要なのは、やはり校長なり、教頭または助言者になる教師陣に求められるリーダーシップということになるのである。

このほかに、大学で教員養成以外のコース（学部）を卒業して、教員免許を取得する人を対象に、PGCEという大学院での1年のコースがある。約36週間のコースの中で大学院での理論研究は12週間であり、あとの24週間は強い連携を持っている学校での実践（教育実習）がある。このあたりが2～3週間の日本の教育実習と大きく異なる。

教員が公務員ではない英国では、研修にかかる費用は基本的に個人負担である。そんな中で、少数ではあるが、個人的に大学院でパートタイムのコースを受講し、個人の力量を高めている教師もいる。

2 マイノリティの生徒に対する指導について

ロンドンでは地域によって、英語を母国語としない生徒が非常に多い地域がある。

シャロン校長のプラムクロフト小学校がある地域もその一つで、学校には英語以外に28の言語を母国語とする子供たちが在籍するというのであった。彼らは英語が理解できないのはもちろんのこと、まだ年齢が低いので、母国語の読み書きもできない子供がほとんどである。そして家に帰れば、親も英語を話さないで、英語にふれる機会はほとんどない。

そのような子どもたちに対して、学校は英語を話す子どもをパートナーに割り当ててペアを作る。そのパートナーは固定的なものではなく、代わることもあるが、とにかくパートナーと学校生活を共にすることを通して、日常必要な会話を徐々に習得していく。つまり、最初から「英語を教える」ということをするのではなく、「英語を聞かせる」環境を作るのである。そして英語に馴染んでいくのを長いスパンで「待つ」のであるが、学校は生徒任せにするのでは決してない。週に2回程度はアシスタントをつけて、言葉の理解状況をつかむことにしているし、また、必要があれば英語を話す上級生をつけたり、昼食後に劇遊びなどの活動を入れて、英語が話せるようにサポートしている。

そのようにして英語を母国語としない生徒であっても、学校では日常的に「英語を聞く」環境におかれる。それでも、3～4ヶ月は英語を話さないが、あるとき堰を切ったように英語を話すようになるということである。

子どもたちがかかえる障壁は言語だけではない。同校には数十人の難民申請者の子どもたちも在籍しており、英語が話せないばかりではなく、戦争などを肌で経験しているため、情緒的に不安のある生徒もいる。そのような生徒に対して、入学前に十分話を聞いて、サポートすべき問題点を洗い出したり、週に1回程度専門家を招いてアートセラピー（芸術療法）などを行ったりしている。

～感想にかえて～

November 4th and 5th will be fine. 7月下旬に、シャロン校長から受け取った返信メールの最初の一文である。ここから、今回のベンチマーキングはスタートした。私にとっては5回目の英国である。英国人はとにかく気位が高いといわれているようだが、決してそんなことはない。今回シャロン校長訪問が実現したのも、上野高校在任中に始めた学校間交流以来親交を深めてきたキング・エドワード 世校のモルブリジャー校長の尽力によるものである。それ以降、シャロン校長をはじめ、ほかに訪問することになった教育技能省やブリストル大学院の担当者ともメールによるやりとりが始まったが、連絡担当者とはいっても見も知らない日本人である私からのメールでの要請や質問に誠実に応えてくれたし、事前に送付した質問に対しても、資料を整えて詳細な回答を準備していただいた。もちろん、訪問した際には、大変気持ちよく迎えてくれ、こちらからの精力的な質問に一つ一つ丁寧に答えていただいたことはいうまでもない。

英国の教育の特長は「個を大切に教育」であろう。今回のベンチマーキングで訪問した学校はどれも決して小規模な学校ではないのだが、シャロン校長をはじめ、話をする機会を得たどの教師も、話の中で、また言葉の端々で、生徒一人一人をよく把握している様子がうかがえた。家庭への「声掛け」もよく行われており、学校と家庭との連絡担当も置いている。それが、学校と家庭との信頼関係をつくり、家庭の学校への満足度を高めているのである。

英国の特別支援教育から学ぶ

県教育委員会教育改革チーム 服部 裕

個人課題について

平成 15 年 3 月、我が国においては「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」が発表された。そのなかで、特別支援教育とは、「これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、その対象でなかった LD、ADHD、高機能自閉症も含めて障害のある児童生徒に対してその一人一人の教育的ニーズを把握し、当該児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育を通じて必要な支援を行うもの」としている。

そして、今後の特別支援教育の具体的な進め方として、地域の総合的な教育的支援体制の構築や学校における特別支援教育コーディネーター（一般的知識やカウンセリングマインドを有する関係者間の連絡調整役）の位置付け、乳幼児期から学校卒業までの「個別の教育支援計画」の策定等を提案している。

そこで、20 年以上前から「特別なニーズ教育 (Special Needs Education)」を開始させ、10 年ほど前から「特別な教育的ニーズ・コーディネーター (Special Educational Needs Coordinator) [英国では、SENCO と略記。]」を配置している英国の特別支援教育の状況を調査することに意義を感じた。

事前調査から

今日、世界中の多くの国々が、1994 年にユネスコから提唱された「特別なニーズ教育 (Special Needs Education)」(サラマンカ声明)に取り組んでいる。

「特別なニーズ教育」とは、学習に困難のある子どもたち（必ずしも「障害のある子ども」に限らない）に対して、1 人の例外もなく、その特別なニーズに基づいて最適な教育を提供しようとするものである。この理念は、「世界人権宣言」(1948 年)に遡るそうである。また、従来からの心身障害教育、すなわち特殊教育との相違点は、特殊教育と普通教育とを一体化させて捉えていることである。英国では、前述のサラマンカ声明が発せられる 10 年以上前の、1981 年に「特別なニーズ教育」に相当する教育（特別な教育的ニーズのある子どもへの支援）を開始させている。

これは、従前から使用されていた医学的な疾患名に依拠した障害カテゴリーによる教育が障害の有無を問い、障害のあることに着目して行うものであり、障害児教育をことさらに強調し、健常児の教育と対置させることになるという判断からだという。今、英国にも、特別学校と言われる特殊教育諸学校も存在するが、公立初等学校や中等学校は、原則的には、障害の有無に関わらず、すべての子どもを受け入れて、適切な教育を行うこととされている。



〔インクルーシブ（内包的）な学習風景〕

1 特別な教育的ニーズ

「学習上の困難がある」という意味が幅広く捉えられ、障害のある子どもだけでなく感情・行動障害のある子どもについても、その状態や程度に応じて対象とされている。

特別な教育的ニーズがあるかどうかは、「実施規約」で、その「特定」と「アセスメント」の方法・手順等の詳細が示されており、各学校や地方教育当局(LEA)に対して、完全実施を求めている。

2 特別な教育的ニーズ・コーディネーター (SENコーディネーター)

公立初等・中等学校の教員すべてに特別な教育的対応を行うに足る力量が求められているが、より専門的な知識や技能を修得したSENコーディネーターが配置されている。

とは言っても、基本的には、各学校の教員が務め、小規模校の場合は校長又は副校長が兼務している。また、通常、校内の複数教員による特別な教育的ニーズに関する連携チームや学習支援チームを組織し、これらのチームがSENコーディネーター的な役割を果たしている。

<教職研修(教育開発研究所)筑波大学教授 篠原吉徳寄稿より>
訪問調査から

1 プラムクロフト初等学校の

SENコーディネーター(マリア先生)の話

- ・特別な教育ニーズのある子どもたちも通常と同じ環境で学習している。状況に応じて授業の合間に教室を出て違う場所で遊ばせたり、少し時間割が異なったりするだけである。
- ・マリア先生も特別な教育ニーズに対応しているが、特に教え方についてサポートしている。
- ・通常のクラスで、ラーニングサポートアシスタントがついていれば、かなりの部分で対応できる。(今、特別な教育ニーズのある子は12名いる。)
- ・どんな障害があっても原則受け容れることになっているが、他の子どもに効率的な教育が提供できない等の場合は、まず、管理職と相談する。そのうえで、難しい場合は一旦家庭に子どもを戻す。そうなるとうエクスクルーシブ(排他的)になってしまうので、LEAに訴え、特別ユニットで今後の対応を決めてもらう。今、審査中の子が1名いる。また、週3日は当校で学習し、週2日は特別センターに通う子もいる。
- ・特別な教育ニーズがある子に対して、他の子は大変ポジティブ(肯定的)に受けとめ、支援もしてくれている。
- ・障害に限らず、いじめや人種差別的な発言があったときは、一つ一つフォローアップしていく。
- ・教育心理学者や言語療法士が学校に来て支援してくれることもある。

2 グリニッチ地方教育当局関係者(パトリック・柯什副部長)の話

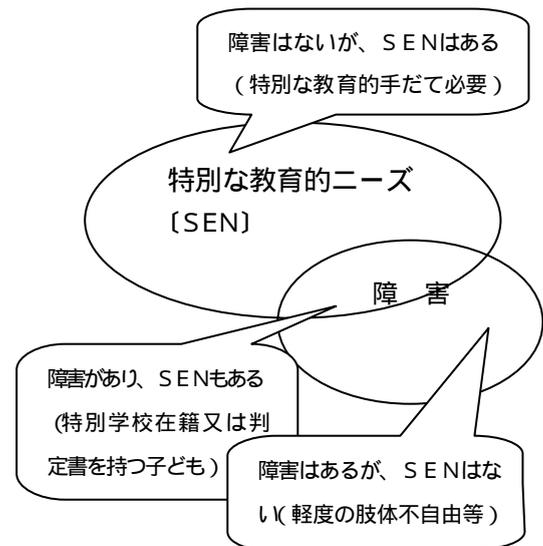
- ・かつて、当自治区に特別学校(Special Schools)が7~8校あった。インクルーシブ(内包的)な考えから特別学校(Special Schools)が少なくなり、今は3校である。このとき、親は「安全な環境がなくなる」、教師は「指導に自信がない」という強い反応があった。しかし、最近の調査では、次の通りである。
- | | | | |
|---------------------------|---------------------------|-------|----------|
| 特別学校(Special Schools)(初等) | 一般の中等教育学校 | ----- | 目標達成度【高】 |
| 特別学校(Special Schools)(初等) | 特別学校(Special Schools)(中等) | ----- | 目標達成度【低】 |
- ・このような調査を行ったり、学校での対応が困難であるとされる子どもの対応を審査したりする。
 - ・学校が特別な教育ニーズに対応できるための「教員・サポート職員への適切な研修」も計画する必要があるが、今のところ研修・訓練がまだ不足していると思っている。

感想

グリニッチ地方教育当局関係者が話してくれた内容に驚いた。また、「特別な教育的対応」が、どこで、どのようになされるのが最も適切かという「個人教育計画」も作成されていると聞いた。特別支援教育に限らず、英国では、アセスメントと次なる方策が徹底されていることを強く感じた。その分、説明・結果責任を果たすことができるであろう。

特別な教育的ニーズの概念

- 教育技能省提供 -



調査日程及び調査訪問先

1 日 程

(英国内の移動は全てバスをチャーター)

月日	午 前	午 後	備 考
第1日 2日(日)	関西国際空港12:00発		
		ヒースロー空港15:45着	ロンドン泊
第2日 3日(月)	教育技能省(DfES) (ロンドン市内)	バクスレー・ビジネスアカデミー (中等学校) (ロンドン近郊)	ロンドン泊
第3日 4日(火)	プラムクロフト初等学校【シャロン校長と面会】 【グリニッチ地方教育当局及び学校理事と面会】 (ロンドン市内)		ロンドン泊
第4日 5日(水)	【移動】	聖メアリー・ラドクリフ・ アンド・テンプル中等学校 (ブリストル市内)	ブリストル泊
第5日 6日(木)	ブリストル大学・教育大学院 (ブリストル市内)	ブリストル博物館・美術館 (ブリストル周辺)	バース泊
第6日 7日(金)	【移動】	提言打ち合わせ 帰国準備 ヒースロー空港20:00発	機中泊
第7日 8日(土)			
	関西国際空港17:05着		

2 訪 問 先

- (1) 教育技能省(DfES)
- (2) ブリストル大学・教育大学院
- (3) プラムクロフト初等学校・学校理事会 (school governing bodies)
- (4) グリニッチ地方教育当局 (LEA)
- (5) 聖メアリー・ラドクリフ・アンド・テンプル中等学校
- (6) バクスレー・ビジネスアカデミー (中等学校)
- (7) ブリストル博物館・美術館

調査報告（訪問先別）

教育技能省 (Department for Education and Skills)

訪問日時：平成 15 年 11 月 3 日（月） 9：30～12：00

説明者：アランジェフリー

ジェイン・ドッド (Jane Dodd)

モデュペ・オログンデュデュ (Modupe Ologundudu)

事前調査

- 1 名称 教育技能省 (D f E S : Department for Education and Skills)
- 2 所在地 (住所) Caxton House Tothill Street London SW1H 9 NA
(電話) 020 7340 4369 総合 08700 012345
(URL) <http://www.dfes.gov.uk/index.htm>
- 3 代表者 チャールズ・クラーク大臣 (Charles Clarke)
- 4 概要等

日本の文部科学省にあたる政府の教育部門。教育技能大臣、教育水準担当閣外大臣、生涯学習・高等教育担当閣外大臣、幼児教育・教育水準担当政務次官、成人教育担当政務次官、青少年学習担当政務次官が配属され、約 4,000 人の職員がいる。

2001 年 10 月、教育は「教育と技能:成果の達成、2006 年への戦略」を公表し、第 2 期ブレア政権下での新しい教育改革が動き始めている。2002 年 7 月、モリス教育技能大臣は「教育と技能：改革への投資」を発表、同年 10 月、チャールズ・クラーク新大臣が改革路線を引き継いでいる。

調査項目

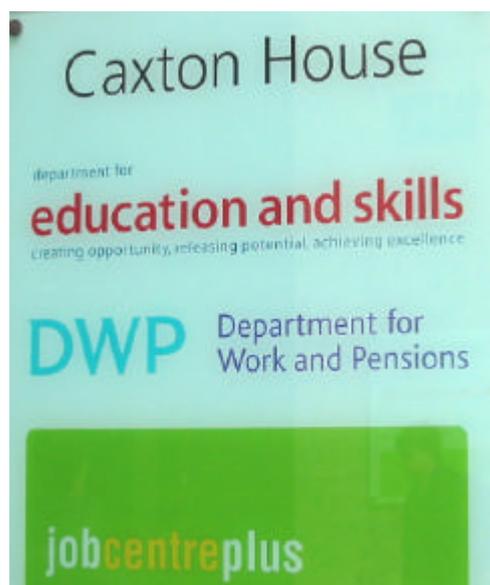
- 1 学校リーダー養成プログラムについて
- 2 教員の職務内容・勤務環境の改善について
- 3 優秀学校・教員の表彰制度

訪問調査

- 1 学校リーダー養成プログラムについて

学校リーダー養成は、2002 年に設立されたノッティンガム大学にある国立校長養成大学 (N C S L) においてなされている。

リーダーシッププログラムは、校長や教頭だけでなく中間管理職 (教科主任・学年主任・特殊教育担当者など) を含めたプログラムが用意され、リーダーシップをさまざまなレベルに分散する試みがなされている。



(1) 校長の資格

1998年「教員・高等教育法」により、全国校長資格（NPQH）の取得が校長職の要件とされるようになった。

校長希望者には、2年間の資格受講コースがある。学校のリーダーシップ経験者であれば6ヶ月で取得も可能である。学費は政府が負担する。学校を離れての受講は数日間で、ほとんどはオンラインのコンピューター上で行われる。現在、9,000人が資格を得て、8,000人が受講中である。

校長資格を取得しても、自動的に校長になれるわけではない。学校理事会からの公募に応じ、選抜を受け契約となる。英国の場合、終身雇用が通常であるが、実績が上げられないと解雇ということもある。

よい校長の資質とは

〔国立校長養成大学（NCSL）・教育水準監査局（OfSTED）より〕

明確なビジョンを持っている。

目的心がある。

学校に対する高い志と意欲を持っている。

子ども達の成績向上達成に関しては、焦点を当てて対処できる。

戦略的に計画ができ、学校の計画や目的に反映していける。

職員の意欲を引き出せる。よい手本となれる。

(2) 校長のリーダーシップをさらに高めるために

校長になった後、さらに能力を開発するため助成金を政府に申請することができる。この新しいプログラムは、3年のコースである。「理事との協同体制の作り方」「財政管理の仕方」「特殊教育の管理」「コーチングやメンター（指導能力）の開発」「外部のスタッフをどのように使っていくか」といったさまざまなコースから、校長自身が選択することができる。

校長として3年以上勤務した後、さらにリーダーシップ能力を高めるためのコースも用意されている。（LPSH）

(3) 学校理事の研修

学校理事会は、学校の人事・予算権を持っている。現在理事は35万人いるが、すべてボランティアベースである。

校長とより効果的に協働できるよう、学校教育や財政をよりよく理解するため、理事長対象の研修開発プログラムがある。（参加は強制ではない。）

2 教員の職務内容・勤務環境の改善について

教員間で「教員の職務が重すぎる。」という声があった。教員のなり手が少なく、辞めたいと思っている教員も多いた。

こうした状況を受け行った政府の教員仕事量調査でも、「確かに教員の仕事量が増えている。教員の就業時間の1/3が教えることに、1/3が評価など職業的に必要なことに、1/3が給食費の徴収などに使われている。」という報告がなされた。

教育水準の向上の要は教員の資質向上にあるとする政府は、調査報告に沿い2002年、教

員の勤務時間の削減、指導時間の一層の確保、管理運営の向上を目指す提案文書「よりよい指導のためのゆとりの確保」をまとめ、さらに全国11の組織と合意した『水準向上と教員の負担軽減に関する国民合意』【参考 p.85】を公表した。その文書には、教員の負担を減らすための7つのポイントが掲げられている。

1 教員の勤務時間の削減

今後4年以上の期間に渡り、教員の就業時間の縮小を行う。〔現在の平均勤務時間：週52時間（家での仕事を含む）〕（進捗状況は各学校レベルでモニターされる。）

2 校長を含む全ての教員の職務改善（勤務条件の変更）

- ・ 管理的事務の軽減
- ・ 勤務時間と生活時間とのバランスの確保
- ・ 休職中教員の仕事をカバーする際の負担軽減
- ・ 授業のための計画、準備、評価の時間保証（通常業務時間内）
- ・ 学校の管理運営のための時間確保

3 観察委員会の設置

校長や教員その他実務者からなる独立の観察委員会を政府に設置し、問題を検討するとともに報告書を公表する。

4 教員支援スタッフ（support staff）の拡充

教授活動を助ける指導補助(teaching assistant)、クラブ活動や管理事務を行う教員支援スタッフの量的な拡大・役割強化をし、教員業務の根本的改善を図る。

5 学校におけるリーダーシップの改善

会計や施設、人事などの専門的知識を持つ職員の雇用を拡大し、学校長や管理職職員が教授・学習活動に関わる管理運営によりリーダーシップを発揮しやすいようにする。

6 管理運営改善プログラムの実施

教員の専門性の向上や管理運営業務の改善の助けとなるような、管理職者や学校理事向けのプログラムを行う。

7 改革文書に示された内容の監視

改革文書に示された内容を監視するグループを設け、実施の監視を行う。

（改革の実行）

2003年9月には、全ての学校においてこの全国協定が効力をもち、教員は教授及び学習活動に専念できるよう支援を受け、管理的事務は支援スタッフにより処理されるようになった。

また教員は、これまで行っていた24の管理的事務について、日常的に就くことを求められなくなった。その管理的事務には、集金業務、欠席者への対応、教室掲示、テスト結果の処理、ICT（情報通信技術）関連のトラブル対応などがある。（詳しくは資料参照）

さらに、全ての教員が仕事と個人生活の間の適度なバランスを保つべきであるとし、雇用規定についても次のような改訂の検討がなされている。

- 1 理事会は校長の業務量が適正なものであるかどうか、仕事と生活のバランスがとれているかどうか、健康に害を及ぼすようなものではないかどうか確認する必要がある。
- 2 校長は職員の業務量が適正なものであるかどうか、仕事と生活のバランスがとれているかどうか、健康に害を及ぼすようなものではないかどうか確認する必要がある。

3 優秀学校・教員の表彰制度

優秀教員賞 (Teaching Awards) は、1998年に公益信託である教員表彰トラスト (Teaching Awards Trust) により、優秀教員の表彰を通じて、優れた教育実践の普及や専門職としての教員の地位向上を目的に創設された。政府や教員組合、民間大企業、BBCなどのメディアも支援、協賛している。

優秀教員は、まず全国12の地域(スコットランドを除く)で9つのカテゴリー別に地域優秀教員が選ばれ、その中から全国優秀教員が選ばれる。(4年目を終えて、総額340万ポンド〔約6億4,600万円〕以上が賞金及び賞品〔教育設備〕として贈られている。)

<9つのカテゴリー>

学校リーダーシップ賞 年間教員賞 新任教員賞 地域連携推進賞(学校)
 年間教員補助賞 理科教員賞 情報教育賞 特殊教育教員賞 永年優秀教員賞

優秀教員の推薦人は、教員、校長、教員補助、学校理事、保護者や生徒、さらには一般人の誰でもがなれ、また、何名でも推薦することができる。受賞者の選定にあたっては、推薦された教員の勤務校の校長や管理職教員に照会のうえ決定する。推薦対象者は、教員及び教員補助 (teaching assistant) で、フルタイム、パートタイムを問わない。ただし、正教員資格を持っていることが条件となる。

<選定共通基準>

生徒や同僚、保護者や地域社会とのコミュニケーション能力
 児童生徒の学習を促進・奨励する力
 他の教育職員の専門職性の向上を奨励する力

これら3つの共通基準に加えてカテゴリー別の基準が3つある。

【優秀教員トラスト：ホームページ(www.teachingawards.com)】

通常、校長が教員の業績管理をするが、教員の成績はその業績に基づく。つまり、成績のよい教員はそれだけの給与を得ることになる。表彰については、政府の方でも OBE、MBE といわれる勲章を女王陛下からの叙勲という形で、教師に名誉を与えることもあるということである。その際、保護者や地域住民が投票するなどのシステムになっている。

(シャロン校長〔詳細 p.34〕の場合は、極めて異例の賞である。)

教育水準監査局 (OfSTED) の監査項目に「スクールリーダーシップ」があるが、個々の教職員について監査・評価することはなく、優秀教員に対する賞与には関わっていない。しかし、教育の質の向上が著しい学校や校長に対しては、場合によっては特別昇給や学校への特別ボーナスが支給されることもある。また、学校改善の成果が顕著な学校は、自らを「灯台学校 (= ビーコン・スクール)」となることを政府に申請し、承認されれば予算が増額され、最優秀実践校 (ベスト・プラクティス) として他校の模範になるという使命を担うこととなる。

教員の反応としては、全般的に良いこととして受け取られている。個人として賞を受けるとは、「学校として受けとります。」というような謙虚な発言が多いらしい。

まとめ

ブレア労働党政府は、教育を政策の最優先課題として位置づけ、教育水準の向上をスローガンにさまざまな教育改革や投資を行ってきた。「教育水準の向上の要は教員の資質向上にある」とする政府：教育技能省において、私たちは「学校リーダー養成プログラム」及び「教員の職務内容や勤務環境の改善」の2つの視点を中心に、多くのことを学ぶことができた。政府の教育に注ぐ強い意志を感じることができた。

学校リーダー養成プログラムでは、リーダーシップを教員のさまざまなレベルでとらえ養成していこうとする試みが進んでいる。目的を持った組織が、有機的につながり目標に向かうことの重要性を考えると、参考になる試みである。

また、校長希望者には、政府が学費を負担し、学校をあまり留守することなくオンラインのコンピューター上で受講できることになっている。より高いリーダーシップ能力を求める校長には、それに応えるコースが用意されている。こうした意欲に支えられたシステムには学ぶことが大きい。

教員の職務内容や勤務環境の改善では、よりよい指導のためには教員にゆとりが必要と考え、国民合意のかたちで、全ての教員の職務改善を図る条件整備が進められている。監視機関も設けられ、確実な実施を求めている。教育改革が進む本県でも、「教員が、そして学校が元気になることが大切」と考えるとき、これまた学ぶことは大きいと考える。



〔教育技能省(DfES)の玄関前で集合〕

ブリストル大学・教育大学院

(UNIVERSITY OF BRISTOL / Graduate School of Education)

訪問日時：平成 15 年 11 月 5 日（木） 9：30～12：45

説明者：ロジャー・ギャレット(Roger Garrett)

マルコム・ルイス(Malcolm Lewis)

ロジャー・ディークス(Roger Deeks)副学部長

ロザムンド・サザーランド(Rosamund Sutherland)学部長

事前調査

- 1 名称 ブリストル大学・教育大学院
(UNIVERSITY OF BRISTOL / Graduate School of Education)
- 2 所在地 (住所) 35 Berkeley Square, Bristol B58 1JA, UK
(電話) 0117 928 9000 (FAX) 0117 925 1537
(URL) <http://www.bris.ac.uk/Depts/Education>
- 3 学部長 ロザムンド・サザーランド(Rosamund Sutherland)
- 4 大学及び大学院の概要

大学の創立は 1876 年で、1 世紀以上にわたる歴史を持っている。学生数は約 11,000 人の中規模の大学であり、芸術学部、法・社会学部、機械工学部、医学・獣医学部、薬学・歯学部、科学部の 6 学部がある。教育学科は法・社会学部に属し、大学院はその前身校である The University College of Bristol (1892 年創立) の時代から、教師の教育にかかわっている。大学院は国際的にも展開されていて、香港・マレーシア・南アフリカ共和国・アルゼンチン・ノルウェイで同様の授業を展開している。また、女性が受け入れられた最初の大学院としても有名である。

調査目的

- 1 大学院が提供する教員研修のシステムについて
- 2 大学院と学校や地方教育当局との連携について

訪問調査

- 1 PGC E (Postgraduate Certificate in Education) について

英国で教員になるためには、3～4年の学部レベルでの研修もあるが、大学で学位を取ったあとで1年間の職業研修を受けるのも一般的なコースの一つである。この職業研修がPGCEと呼ばれる。

ブリストル大学院では、中等学校の教員資格を得るためのPGCEを設けている。学士号を持っている人が対象なので、大学を卒業後に引き続き1年残る人もいれば、他の大学を卒業して他の仕事をしてから教員の資格を得るために来る人もいる。設置されている科目は国語・数学・科学・現代外国語・歴史・地理・宗教教育・市民教育・美術・音楽の10科目である。この1年間のコースは最低36週間実施され、そのうちの24週間が学校での実習で教員としての責任と専門的役割に重きが置かれる。この実習のため、ブリストル大学院は近隣の60の学校と連携をはかっている。これは正式な契約であり、学校は契約に署名して大学の

学生を実習生として受け入れ、受け入れる学生一人一人に対して年間約 1000 ポンドの費用を受け取るになっている。

それぞれの学校には上級の指導教員やメンターの役割を果たす科目ごとの教員がいて、24 週間学生たちを監督する。一方の大学の職員も学校を訪問して、指導教員と協力して学生の実習をサポートする。このようなパートナーシップはイギリス独自のものである。

大学から支払われる費用は実習生にかかる実費をカバーするものであって、決してこれによって学校は金銭的に利益を得るものではないが、学校は実習にかかわることによって大学とのコンタクトや、学生の評価や教えることを学ぶということに注目し、プロ意識を持つことができるだけでなく、実習する学生を知ることによって質の高い教員を募集することができる。教員は公務員ではなく、学校は広告を出して教員を募集する英国においては、質の高い教員を募集できるという点でこの恩恵は大きいといえる。

残りの 12 週間は大学での研修となり、これはそれぞれの科目の教授法や知識、専門研究など理論的な部分が大学院レベルで扱われる。

英国では教員の免許は T T A (Teacher Training Agency : 教員教育庁) によって管理規制されていて、学生もこの T T A がもつ教員の全国的な規準に基づいて評価されている。教員の研修はかなり中央集権化が進んでいるが、細部については各大学に任されている。教員の資格を取ると G T C (General Teaching Council : 全国教員協議会) に登録される。教員は 1 年目には校長や上級の教員によって統一の基準で評価を受ける。その評価で基準に達していなければ続けることができない。



〔ブリストル大学院での聞き取り調査〕

2 大学院が提供するサービス

(1) スタディー・アタッチメント・プログラム

個人又はグループのニーズに応じて学習の場を提供するもので、2週間程度のものから3ヶ月に及ぶものもある。たとえばルーマニアから高等教育に携わっている人が10人という単位で研修に来たり、エルトリアから20名が校長職の研修に来たりしている。大学だけでなく、学校や監査局も訪問して研修を行っている場合もある。

(2) 教育技能省から出る文書の要約の提供

学校などで多忙なため、読むことのできない人々のために教育技能省から出される様々な文書のサマリー(要約)を提供している。

3 L E A や学校との関係について

(1) リサーチの提供

英国の高等教育機関は、地方教育当局(L E A)とは直接的なつながりは持っていないが、相互補完的な面がある。地方自治体では全国レベルと比べて成績が芳しくないような学校には効率向上を図るために、特別な財源がある。そして、高等教育機関は学校や地方教育当局(L E A)との協力の下で望ましい結果を導くようリサーチを行うことがある。

地方教育当局(L E A)がブリストル大学に委託したリサーチの例としては、学習障害を抱える児童の学習を向上させるためのテクニクの研究や、自閉症児の指導で家庭に教員を派遣しての個人指導が持つインパクトのリサーチなどがある。これらは有料のリサーチサービスだが、地方教育当局(L E A)は教育の開発プランに役立つことができ、大学院は学校の情報を得るのに地方教育当局(L E A)の協力を必要とするので、互いに助け合っていることになる。

(2) 研修やスタッフの開発での協力

大学院は地域の教育をよくするために、学校や地方教育当局(L E A)のニーズに基づいたプログラムを設定している。たとえば自閉症の子どもたちの教育に関する研修プログラムやリーダーシップや管理能力の開発に関するプログラムなどがある。プログラムが修了した後は参加した教員の見解や、学校やL E Aからも意見をくみ取るシステムになっている。

4 現職教員のための研修プログラム

現職の教員の研修は全て任意ベースであり、職業的開発のために自分の意志で研修を受けに来ている。校長職についてはこれまで、研修なしで就くことができたが、現在では管理・運営・人材の管理は専門的なトレーニングが必要であるという方向になり、その研修や資格を管理する国の機関であるNational College for School Leadership(NCSL)ができています。

(1) Further Professional Studies

様々な段階の教員を対象にしている、実際の実務が中心となるプログラムである。夜の授業や終日のワークショップなどいろいろな活動が含まれていて、取得した単位は次の段階のコースAdvanced Diplomaを受けるのにも活用される。

(2) Master of Education

修士号のコースで、フルタイムやパートタイムの現職の教員だけでなく、海外からも多くの教員が受講している。海外からの受講者は主として違った考え方を吸収する目的でやってくるが、ブリストル在住の現職教員のほとんどはICTを活用した新しい教え方を確立することが主目的であるグループと、教育心理学者を目指すなど進路変更を考えているグループに分かれる。

修士号は8単位で、各単位は15時間である。フルタイムの教員は当然、パートタイムの学生となるが、1学期にパートタイムの学生なら1単位を取得する。授業は4時から8時の時間帯で行われ、受講者は、平均すると1週間で1.5時間とったり、学期の中休みに少しまとめてとったりする。自治体や学校から授業料の面で支援を受けることができる人はほとんどない。また、学校では授業時間中に教員が抜けることが極めてむずかしいことなど障壁は多く、教員は再充電する時間が必要であるという認識が必要とされている。

まとめ

当初はPGCEだけでなく、現職教員の研修について実施されている内容や、地方教育当局(LEA)との連携について詳細な内容を得る予定だったが、教員が公務員でない英国では、採用もオープンマーケットであり、自己開発のために受ける研修も費用は個人負担である。地方教育当局(LEA)や学校の支援も皆無に近い状況が見えてきた。

しかし、英国が教育に力を注いでいることは間違いなく、大学を卒業後に教員免許を得る段階で24週間もの学校における実習などの充実した内容を含むPGCEについて詳しく聞くことができたのは大きな収穫であった。

現職教員の研修については、教員を採用している学校の内部において、校長などの管理職や上級の教員による授業観察や指導がその役割を果たしているといえる。

大学院を訪問して印象的であったことは、教員を志望する学生に対して、大学で教える重要な心構えについて質問した際の、PGCE担当のマルコム・ルイス教授の回答である。

一つは、「若い人と働こうという強い責任感」である。これがなければ良い教員にはなれない。二つ目は、「自分の教える科目に熱意を持っている」こと。

そしてもう一つは、これが非常にイギリスらしいのだが、ユーモアのセンスをもつことということだった。



〔ブリストル大学〕

プラムクロフト初等学校 (Plumcroft Primary School)

訪問日時：平成 15 年 11 月 4 日(火) 8:40~16:00

説明者：シャロン・ハロウズ校長(Dame Sharon Hollows)

アン・ロバートソン副校長(Ms. Am Robertson)

マリア・テラー(Ms. Maria Taylor) [=Special Needs Coordinator]

ディーナ・ゲラム(Ms. Dena Gilham) [=Home School Liaison]

ベティ・ウェストン理事長(Ms. Betty Weston) [=Chair of School Governing Body]

事前調査

- 1 名称 プラムクロフト初等学校(Plumcroft Primary School)
- 2 所在地 (住所) Plum Lane Plumstead London SE18 3HW
(電話) 020-8854-1308
(URL) <http://www.schoolsnet>.
- 3 代表者 シャロン・ハロウズ校長(Dame Sharon Hollows)
- 4 概要等
- 学校 -

1 学年 3 クラスのプラムクロフト初等学校(全部で 21 クラス)は、1903 年設立の歴史ある学校である。グリニッジ地方教育当局(LEA)の管轄で、幼稚部(nursery classes 3 ~ 5 歳)と小学校(primary schools 5 ~ 11 歳)が併設されており、かつては、中等学校(secondary Schools 11 ~ 16 歳)も併設していた。

3 歳から 11 歳の児童 540 名ほどが就学しており、そのうち幼稚部(3・4 歳)には、58 名(午前と午後、各 30 名の定員)が在籍している。地域的には人口の約 60 パーセントが少数民族で構成されており、在学する児童は、西アフリカやソマリアなどからの移民が多く、当校児童の 40 名近くが難民である。入学してくる子どもは年齢に比較して言語能力が低いという実態がある。

一方、教育水準監査局(OfSTED)の監査結果によると、校長が卓越したリーダーシップを発揮しているとともに、学校理事会もよく機能しており、各々学校の将来的な発展に向けて役割を果たしている。また、幼稚部の教育において子どもたちが学校教育へうまくスタートが切れるように支援する取組が評価されているとともに、職員の連携・子どもたちの個々の成長への支援についても優れていることが報告されている。一方、課題は、「児童の出席率の更なる上昇への取組」が挙げられている。

シャロン校長

シャロン校長は、2002 年 9 月に現在のプラムクロフト初等学校に赴任しましたが、それまでは、ロンドン東部ニューハム地区にあるイギリスで最もレベルの低い小学校とされていた公立カルバートン初等学校の校長を務めていました。シャロンさんは、志願してその校長となり、5 年で不登校・授業崩壊を一掃し、子ども達の生き生きした表情を取り戻す学校運営を成し遂げました。全国一斉テストで国語・算数・理科の平均点が 300 点満点中 44 点であったのを 282 点にまで上げました。

シャロン校長(当時 41 歳)は、2000 年 3 月に最も改善された小学校の校長として、

ブレア首相から表彰されるとともに、2001年6月、ロンドンのバッキンガム宮殿で行われた大英帝国勲章授与式において、教育部門で女王からナイトの位に当たる称号（勲章）を受けました。

カルバートン初等学校（6学年で15クラス。1クラス平均25人の学校）での特筆すべき実践は、次のような取組でした。

まず、子ども全員の保護者と「家庭と学校の契約書」を交わしました。一人ひとりに合わせた目標を設定するほか、生活の基本を守ることに、親が宿題を見ること等、教育への親の参加を求めました。また、保護者達がボランティアとして、学校教育現場への直接の参加をも求めました。

次に、教育の補助要員としては、TA（ティーチング・アシスタント）とLSA（ラーニング・サポート・アシスタント）を置きました。また、学習についていけない子ども達のために、国語と算数は能力別にクラスを再編成しました。校長は毎朝、保護者達に手を引かれ登校する子ども達を迎えます。授業開始後も校内を精力的に見て回ります。そして、自分で工夫した授業チェックシートを使って、授業の評価は必ず教師本人に伝え、指導助言しました。設備や教室のレイアウトを、一人ひとりの子ども達が大切に思われていると感じさせる様に、改造をもしました。

時間割を工夫し、国語と算数は毎日1時間以上必須とし、集中力の高い午前中に集め、午後は図工や体育などの興味を持ちやすい科目を配置しました。そして、水曜日の午後に設けられたサークル・タイムを正規の授業に組み込み、毎週プロの芸術家やスポーツ選手を呼び、子ども達にプロの技術に触れさせ、学ばせました。その謝礼は学校の予算から支払われます。

職員会議は、週一回放課後に教室で開き、校長が主宰しました。教師23人と授業補佐30人（女性が多い）が校長の周りに座り、共通の問題を討議しました。校長は精力的に自ら面接して有能な人材をスカウトし、教師ほぼ全員を入れ替えることとなりました。

学校の経費は、政府からの給付金で賄われます。その用途は校長に任されていて、自ら立てた予算を学校理事会（教師・親・住民の代表、地方教育当局関係者で構成され、学校運営の総てを監視する。予算人事を決定する最高機関。約10人の構成員には女性が多い。）に提出し、説明・討議・決定する仕組みになっています。

さらに、教師が授業に専念できるように、ラーニング・メンターを担当する教師を別に任命しました。ラーニング・メンターは毎朝校門に立ち、遅刻した子ども達を見守ります。朝から下校まで子どもの様子を観察するとともに、問題を抱えている子どもをサポートし、家庭訪問も含めて問題解決に当たります。何時でも教室に入れるのは校長とメンターだけとし、学習と精神的なケアとははっきりと分けました。メンター制を敷いて4年で不登校・いじめをなくすことで成果を挙げました。

イギリスの校長の権限は想像以上に大きく、これをフルに活用したシャロン校長の行動は、一つひとつをとれば奇想天外のことはないが、まとめてこれだけのことを実行できる熱意を持続するのは容易なことではないと言われています。

「～シャロン校長の学校改革～」

（NHK スペシャルのVTRより）



ブラムクロフト初等学校での体育の授業の様子]
（セミプロサッカー選手の指導）

(注釈) 1997年政権についてブレア首相は学校教育を最重点項目に挙げ、地域格差の是正、教育予算の拡大を打ち出した。なかでも教育に成果主義を取り入れ、改善に成功した学校には予算を多く配分するようにした。公立学校は6年間隔で(問題があれば、もっと多く)政府の検査を受ける。検査に落第した公立校は改善の為の猶予期間を与えられるか、もしくは学校の運営を他の政府機関に移転される。最近ではその改善の実務を民間企業に委託することが多くなった。

調査項目

- 1 校長のリーダーシップを発揮した学校経営について
- 2 教育水準の向上や個々の児童に応じた指導方法について
- 3 学校と家庭・地域との連携のあり方について
- 4 学校と理事会の関係について

訪問調査

- 1 校長のリーダーシップを発揮した学校経営について(シャロン校長との質疑応答より)

(1) 校長としての基本姿勢及び心構え

リーダーシップを発揮し、困難な課題に向かっていくためには、次のような姿勢や構えが必要である。

周囲の人を信頼すること(信頼できる職員の確保)

チームの一人として働いているという気持ちを職員に持たせること

自分に厳しく、かつ自分の人生観を大切にすること

物事を枠にはめて考えず、クリエイティブであること

ある危機に対して、少しゆとりを持って対処する心構えを持つこと

・戦略的な時間(考える時間)をとっておく

・「自分が」と考え過ぎず、スタッフの考えを聞く

ユーモアセンスを持っていること

教育界以外の人と接する機会を意識的に持ち、話をする(特に行政や実業界の人達からは「仕事の効率化」や「有能な事務処理法」等で参考になる)

地方教育当局(LEA)や子ども達の両親に対して、ときに頑固で強気な態度で臨むこと(正しいと信じ実践していることの説明責任を果たす)

そして、

心身ともに健康であることを強く意識し、睡眠や運動の時間を確保すること

(2) 「めざす学校像」と「校長の学校経営方針」の共有化

「めざす学校像」と「校長の学校経営方針」については、全ての職員の思いや考えを聞いたうえで校長としての方針を発表し、しっかり説明しながら理解してもらうことに努めている。トップの考えだけではうまくいかなかったり、ベストなものでないことが結構ある。そのために、テーブルをはさんだ会議ではなく、職員一人ひとりとの対話や全職員による話し合いを重ねている。その話し合いの際には、「子ども達にとってベストな状態にしてあげよう」をキーワードにしている。職員の中のグッド・アイデアは積極的に共有するよう心がけている。また、リスクを恐れず挑戦すること、間違いは素直に正すことを全職員に働きかけている。

(3) 職員の職能開発

全職員が、経験だけでなく、やる気と学習・向上意欲があり、子どもが好きであること。そして、貧富の差や国籍等の違いで差別せず、全ての子どもに対して愛情を持って接することができるなければならない。この条件を備えた最良の職員を継続して持つことが必要である。そのために、職員の資質を向上させ育てる（能力開発）責任が校長にはある。

まず、校長や副校長だけが重要な仕事を多く持つのではなく、できるだけ職員に仕事を責任分担している。力量のある職員にはより一層の工夫を求め、そうでない職員には、自分で研究することはもちろん、他の職員に尋ねることを求めている。つまり、文化的にお互いに学び合おうという雰囲気大切にしている。それは、職員間だけでなく、保護者や校外の学校関係者に対しても同様である。

次に、子ども達のニーズに合わせて教える事が大切。やはり授業が面白いと子どもは集中する。校長として、アドバイスを積極的にしている(シャロン校長の思いが多く含まれている教育水準監査局 (OfSTED) 監査官が使う授業チェックシート【参考 p.79】を活用)。

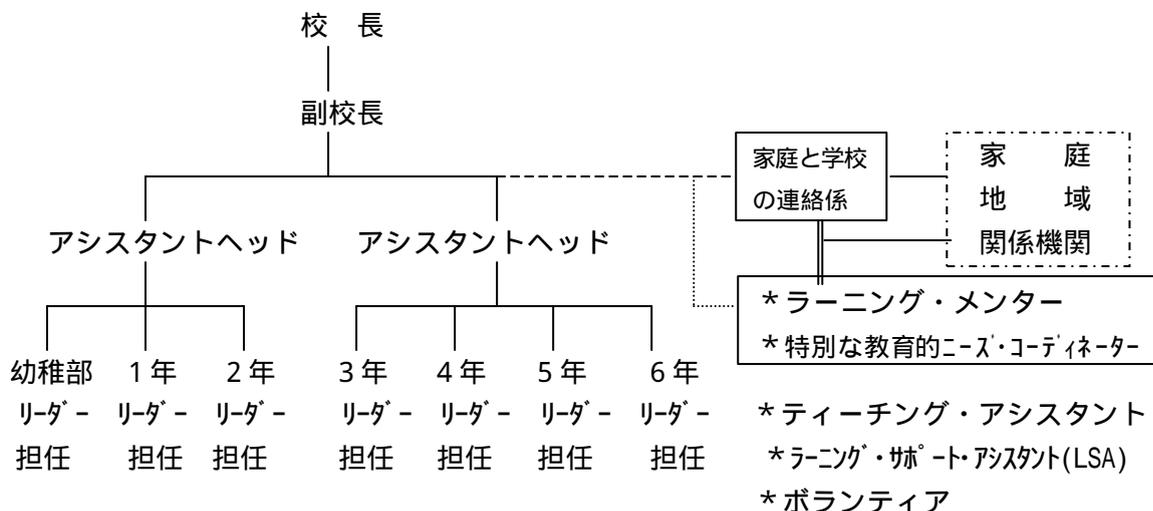
若い先生、未経験の先生は、大学との提携で実習生時からのつながりが強く、実習時から関わっているとその先生の大体の力量が分かるものである(初任者は、自治体による研修[職能開発コースなど]を受けることになっている。)

(4) 学校運営組織と職員配置

学校運営組織としては、上部層として、校長、副校長、そして、アシスタントヘッドが2名いる。アシスタントヘッドの1人はファウンデーション・カリキュラムと第1～2学年(5～7歳)のキーステージ1(KS1)を担当し、もう1人は第3～6学年(7～11歳)のキーステージ2(KS2)を担当している。そして、その下に中間管理職として、カリキュラムリーダー(算・理・読み書き・ICT・DT[デザイン・テクノロジー]・クラブ活動)がいる。彼らは、学年リーダーでもある。

また、1学年3クラスあるが、同学年3人のチーム制を重視している。同学年の学習計画をパソコンで共有したり、次年度も活用できるように省力化を図ったりしている。

職員配置については、担任以外に、特別なニーズのあるクラスや若い教師のクラスを中心に、ティーチング・アシスタント(TA)やラーニング・サポート・アシスタント(LSA)を置いている。障害のある児童に限らず、幅広く特別な教育ニーズのある子どもについては、特別な教育的ニーズ・コーディネーターも置いている。また、基本的に、教員が授業やその準備に専念できるように、子どもの精神的ケアを主な任務とするラーニング・メンターや「家庭と学校の連絡係(Home-school Liaison)」を配置している。



さらに、昼休みは、ボランティアの10名が子どもたちを監督し、教員はスタッフルームで昼食を摂ったり、打合せをしたりしている。

勤務条件を整えることは、学校だけで対応できないことも多く、政府が、例えば、教員支援スタッフを比較的安い給料で雇い、コピーや昼食費徴収などの事務処理を任せるなどの施策を進めている。

職員の意欲は、勤務条件の整備とともに、仕事のエンパワメントによる成功体験や目に見える成果によっても高揚している。

職員の雇用については、通常、校長が情報を集めてアプローチし、本校への赴任を説得することになる。事務スタッフについては、教育界以外の人からの照会を受けて決定することもある。

2 教育水準の向上を目指した教育課程の編成と個に応じた指導方法について

(シャロン校長・アン副校長・マリア特別ニーズコーディネーターとの質疑応答より)

(1) 教育課程の編成

副校長と話し合い、時間割や教育課程に大変気を配っている。今、イギリスでは、ナショナル・カリキュラムに沿って、読み書きに重点を置いた指導がなされている。1日に5時間あるが、朝はリテラシー(読み書き)中心の学習が行われ、休憩後、基礎カリキュラム(foundation curriculum)を行い、その後、計算中心の算数学習を行う。そして、休憩をはさんで基礎カリキュラム(foundation curriculum)の学習を行っている。このように、読み書きと計算の学習は、毎日集中しやすい午前中に行っている。

午後は、週に2回、科学とITの授業がそれぞれ行われ、地歴、音楽、体育、PHSE(personal health social education)と呼ばれる社会と公民と保健が合わさったような学習も行うことになっている。ITの学習は、各学年で週に最低1回はコンピュータ室を活用した授業が行われ、1年生からワープロやグラフ、お絵描きなどを行っている。

ナショナルカリキュラムは小学校1学年から定められており、ナーサリー・レセプション(入学前の幼稚部)はファウンデーションカリキュラムがある。ナショナルカリキュラムは、政府から指針(基準)が示されるので、教員がそれに沿って学習計画を立てる。

学習時間は、1日の授業時数をこれまでの4時間から5時間に変更した。朝を早め、昼休みも10分短く(50分)した。〔学校は、全学年8:50~15:15〕

(2) 個に応じた指導方法

これからの子ども達は学力(いわゆる基礎学力)が高いだけでなく、「クリエイティブ」(創造性)が必要。「クリエイティブ」が高いと基礎学力も向上する。そのために、子どもがベストな状態で、個々の子どもの実態に合わせて、「ビジュアルに」「自分の耳で聞いて」「動作を入れて」指導することを心がけている。

そして、やはり子ども達のニーズに合わせて教える事がとても大切と考えている。学習内容や習熟度に応じ、補助教員を有効に活用した多様な指導体制が必要である。そのとき、ティーチング・アシスタント(TA)が担任にアドバイスすることも含めて、指導方針を指導者間でしっかり話し合っておくことが大事である。

ラーニング・サポート・アシスタント(LSA)は、若い先生のクラスだけでなく、幼稚部の子どもたちや特別な教育ニーズのある子どもたちも世話している。彼らは有給で雇われ、現在約20人いる。個に応じた学習指導や生徒指導を行い、幼稚部においては、幼稚園教諭にあたる職員(nursery teacher)と保育士にあたる職員を補助している。〔日本の介助員の任務も担っている。〕

また、情緒的な不安を抱えた子ども達にカウンセリングを行い精神的なケアを専門とするラーニング・メンターのほか、家庭をはじめとする外部機関とのつなぎを担当する役として、家庭と学校の連絡係〔Home School Liaison〕の職員がいる。これらは、シャロン校長が前任校勤務の際に、考案したものである。〔教育技能省（DfES）は、その役職の重要性を認めており、他校にも広めようとしている。〕



〔プラムクロフト初等学校1年生の授業〕

彼ら（ラーニング・メンター、家庭と学校の連絡係）は、まず、子ども達が入学したとき、個別にインタビューを行い、個々の子ども達のニーズをできるだけ深く把握する。また、英国では、小学校入学後7週間以内に「小学校入学時評価」が義務付けられており（参考 p.73）この結果と先のインタビューの結果をもとに、個別の指導計画が作成される。

特別な教育ニーズ対応としては、特別な教育的ニーズ・コーディネーター（SENCO）が配置されている。コーディネーターは、専門研修を受けた教員であり、通常のクラスにいる特別な教育ニーズがある子どもたちへの指導方法を中心に、一般教員に指導・支援している。対象となる子どもは、心身的な障害がある子どもだけでなく、英語を母国語としない少数民族の子どもたちや難民と言われる子どもたち等もあり、継続的に個別懇談等を行っている。担任はもちろん、ラーニング・メンターや家庭と学校の連絡係との連携が欠かせない。

3 学校と家庭・地域との連携について

（1）家庭と学校の連絡係（Home-school Liaison）（連絡係：ディーナさんとの質疑応答から）

学校と家庭との連携については、先にシャロン校長が述べたとおり、家庭と学校の連絡係〔Home School Liaison〕は重要な任務を果たしていると思う。授業は行わないが、子どもだけでなく、家族の人達のカウンセリングも行い、外部の地域機関とのつながりを拡大する役割も担っている。それは、登校した後の時間を使って、「コーヒーを一緒に」という感覚で保護者（両親）とも面会し、必要に応じて保護者に対する研修コースを設定していくのである。これは、保護者の学習機会を拡大するという意味もある。

家庭と学校の連絡係〔Home School Liaison〕は、基本的に、中央政府から補助（支援金）を受けている学校に雇用されている。今、実験的事業であるが、急速に広がりつつあるようだ。（中央政府は、今、正式な資格にしようという動きになっている。）

私の経歴は、まず、親であること、前職は美容師であり、そこでコミュニケーションスキルを学び、子どもを産んでから保母（nursery nurse）の資格を取っている。そこで発達期にある子どものことを学んだ。困難校では、連絡係〔Home School Liaison〕が2名いる例がある。雇用については、資格不要であり、経験が重視される。

私の場合、ラーニング・メンターも兼ねているので、いじめに対する研修会やカウンセリング講習に進んで参加している。今、カウンセリング講習をもとに、特別な教育ニーズが必要な子どもに対して個別面談もしている。

地域機関とのつながりとしては、主に保護者をサポートしてくれる関係機関。例えば、職業斡旋所や地域コミュニティカレッジ、各種問題支援機関〔ドラッグ、アルコール、難

民等）、社会保障サービス機関などである。

地域としての特別な組織（自治会）はない。当地域で、教師が夜に家庭訪問することは非常に危険を伴い、社会保障サービス機関が主に担当することになっている。

（２）家庭と学校の連絡会（アン副校長との質疑応答から）

日本のPTAのような組織（家庭と学校の連絡会）はイギリスにもある。両親が学校へ来る機会が増えるので大切にしている。特に、本校の保護者は、自分自身が幼少の頃、学校生活であり良い経験をしていない方々が多いからである。活動としては、「夏祭り」等の催しや「バザー」等の資金調達の活動が主である。しかし、これらの活動の中心は、それほど課題のない保護者が中心となっている。したがって、家庭と学校の連絡係〔Home School Liaison〕の職員が、これらの活動に積極的に参加できない方からの相談を受けている。それは、何らかの、学校や先生に対する懸念がある場合とか、自分自身の経験から学校に対する否定感がある場合が多い。その職員は、学校の先生ではないので、話がしやすいようである。（保護者専用の部屋もある。）

（３）学校と家庭の協定書（シャロン校長との質疑応答から）

本校では、入学時に、学校と家庭との約束事がある。学校と家庭との契約事項（合意事項）のような協定書（参考 p.81）である。例えば、時間通りに登校すること、宿題をきちんとすること、ご両親に期待すること等である。これらのことが守られない場合は、まず電話連絡を行う。また、毎朝顔を会わすことが多いので、そのときに口頭で伝えるようにしている。



〔シャロン校長を囲んでの聞き取り調査〕

4 学校と理事会の関係について（理事長との質疑応答より）

本校の学校理事会は、現体制が整うまでは、校長を含め理事会としての機能が適正に果たせていなかった。そこで、理事長も校長も交代することになった。いわゆる地方教育当局（LEA）が関与しなければならない事態となったので、私（ベティ理事長）も校長も地方教育当局（LEA）に任命された形となっている。

私は、これまで学校理事としての経験が15年であり、過去に保護者として学校理事に加わったのをスタートとして、幾つかの学校理事を経験し、ある中等教育学校の理事長も経験してきた。地方教育当局（LEA）の会議に出席したり、理事になるための研修会に参加したりもしてきた。

理事は完全ボランティアである。電話代や旅費も出ない（最近、交通費や事務経費の手当が認められるようになったそうだが）。しかし、公的責任があり、権限も持たせてもらっている。何のために引き受けているかと言えば、「コミュニティ精神」である。

役割は、校長が主に学校の運営・予算執行であるのに対し、理事会は、主に全体の運営・人事である。学校の管理運営にあたる意思決定機関とも言われる。それに対し、校長は執行機関とも言われている。言い換えれば、LEAや校長だけに任せておけないという意味があるのかもしれない。（参考 p.70）

理事会は、学期毎に最低1回開催されることになっているが、全体会は概ね4回行われている。加えて理事会は各種委員会（財政・人事・カリキュラム・規律・苦情・健康安全・児童保護など）に分かれ、必要に応じて開かれる。会議の事項書等の作成は、理事長である私

が行っている。事務局長を兼ねているようなものである。しかし、必要に応じて、理事会は校長に報告書の提出を求める。(シャロン校長いわく、「結構大変!」〔笑〕)

理事会の構成は、保護者の代表〔全校保護者による投票〕5名、LEAの代表〔LEAが任命(地方議員等)〕5名まで、教員の代表2名、職員(サポートスタッフ)1名、地域の代表5名、校長である。当校は、私も校長もLEAに任命されており、全体で17名になる。通常17~21名で、理事長は2名いるところもあるが、ブルックリン初等学校は1名。理事長は理事会で選出される。私は、LEAから理事に任命されただけであり、理事長は理事会で決まった。私は、シャロン校長の学校経営を信頼し、高く評価している。

まとめ

ブルックリン初等学校に足を踏み入ると、シャロン校長が、優しい笑顔で子どもたちを出迎えてくれた。そして、学校案内が始まった。まず、ボランティアスタッフやサポートスタッフがたくさんいることに驚いたが、それぞれの役割分担を徹底している様子が見えてきた。また、教室での学習風景で印象に残ったのは、ほとんどのクラスにおいて、座学がなされて



〔作業学習の様子〕

おらず、教室の一部分に子どもたちを集めていたことであった。工夫された教材や指導方法によって、教師や子どもたちに多様な動きがあり、どの子どもたちも、興味・関心を持ちながら学習に集中していたのである。さらに、シャロン校長やアン副校長から、すべての授業内容、教師の癖などを説明していただいた。「今、 の学習内容において、 の理由から、 さんを取り出し指導(習熟度に応じた指導)している。」という具合に。

次に、協議に入ってからシャロン校長は、話す人の顔を凝視しつつも、回答は、できるだけそれぞれの担当職員にさせるという姿勢が見えてきた。つまり、「周囲の人を信頼すること(信頼できる職員の育成)」や「チームの一人として働く意識」など、リーダーシップを発揮している姿を目のあたりにできた。

協議内容は、前述の報告のとおりであるが、まとめると、学校の活性化にとって、「教育課程の工夫」及び「教員の指導力向上」、「学校経営の充実」はどれをも欠かすことのできない重要な要素である、ということである。そして、それら1つ1つの具体策を実際に見聞できたことは、大変収穫があった。そして、職員に溶け込みながらも、輝いているシャロン校長が印象的であった。



グリニッチ地方教育当局

(Greenwich Local Education Authority)

訪問日時：平成 15 年 11 月 4 日（火） 14：30～16：00

説明者：パトリック・ホワイト地方教育当局副部長（Mr. Patrick White）

事前調査

- 1 名称 グリニッチ地方教育当局（Greenwich Local Education Authority）
プラムクロフト初等学校訪問調査の際に、同席していただいた。
- 2 概要等

ロンドン市グリニッチ地区の地方教育当局で、6 幼稚園・67 小学校・14 中学校・8 スペシャルスクール・1 児童生徒受入施設を管轄している。この地区は、経済的に恵まれない生徒が多く居住する地域であり、低学力生徒も多い。小学校・中学校共に難民や亡命希望者も在籍する。このような状況の中で、子ども達の読み書きの能力の育成を重点課題と捉え、そのための効果的な教育ができるよう学校支援を行っている。また、人事や学校理事に対する支援にも優れているとのことである。

調査項目

- 1 地方教育当局（LEA）の役割について
- 2 外部経営評価について

訪問調査

- 1 学校と地方教育当局（LEA）の関係について

学校と LEA の関係はここ 15 年大きく変化してきた。15 年前は、LEA と学校は親子の関係であったが、現在、学校はほとんど独立してきた。

LEA が関わるのは、基本的ルールがあり、

入学に関すること

特別な教育ニーズが必要な児童に関すること

生徒の規律に関すること

原則として、この3つである。

しかし、長い間の親子関係が尾を引き、学校はいきなり責任を取るものの困難さを感じていることもあり、LEA が関与指導する場合もある。学校は従来の慣習を引きずることがまだあり、全国水準に欠けることがあったり、外部からの活力導入のスキルが少なかったりもする。このような場合、外界への窓を開くのが LEA の大きな役割で、この学校の場合も、新しい経営陣・リーダー陣を迎え、自己改革しやすいよう導いてきた。

LEA が関わった事例として、特別な教育ニーズを必要とする児童への教育について紹介する。かつて当地区には 7～8 校の特別学校（Special Schools）があったが、インクルーシブ（内包的）な考えから特別学校（Special Schools）が少なくなり、今は 3 校になった。この時、保護者は「安全な環境がなくなる」、学校側は「手に余る生徒抱える懸念」と強い反応で大変な状況となったが、保護者や学校の期待を受けとめ、特別な教育ニーズに対応するための教職員への研修、学校の実態に即した自校カリキュラムの作成など指導してきた。学校は、自校の生徒や保護者に責任を強く感じ、LEA は、地域全体に強く責任を持つこととなり、学校が成功すればするほど、関与指導が少なくなっていく。

2 外部経営評価と学校支援について

教育水準監査局（OfSTED）の評価などにより、学校への支援（関与）は5つのカテゴリーにより行い、基本的には、学校が改善されればLEAの関与はなくなっていく。

関与についてのカテゴリーの判断は、学校とLEAの共通理解で決定される。

地方教育当局（LEA）の学校関与に係る基準

カテゴリー	1	OfSTED 監査の失敗校……………	特別措置（関与指導）
カテゴリー	2	深刻なる弱点・問題を抱える学校……………	LEAによる監査。 (財政的支援・時間的ゆとり)
カテゴリー	3	懸念が生ずる学校	(1) 深刻 (2) 改善見込
カテゴリー	4	開発途上学校〔開発途中〕	
カテゴリー	5	ベストプラクティス	GOOD

カテゴリー1～3の段階の学校は当地区の場合、全体の20%で、学校・学校理事会とLEAとの間で、月1回から学期1回程度の定期会議を持ち、改善策を検討する。あくまでも学校自己評価を大切にするとともに、グリニッチLEA版評価表（参考p.44）に照らし、年1回秋、学校とLEAでカテゴリー決定を行う。

OFSTED 監査は、ここ数年変化し、学校自己評価中心となり、自己評価したものをOFSTED が査察するシステムとなってきた。成績がよければ6年毎、よくなければ学期毎に監査が行われる。

まとめ

イギリスではここ15年、学校とLEAとの関係が大きく変化し、学校が独立していくことへの支援が行われている。そこで、学校とLEAの役割分担やその責任もより明確になってきた。

わが国も地方分権や権限委譲の動きの中で、地方自治体や各教育委員会と学校との役割分担や責任について見直しが進んでいるが、英国の場合、学校教育は、基本的に従来から地方自治体の責任であり、教育に関しては地方教育当局（LEA）が公教育の保障責任を担っている。

そうしたなかで、学習者主体のより望ましい学校教育や校長がリーダーシップを発揮しやすい学校支援体制を確立することが大切と考える。



〔シャロン校長とパトリック・ホワイト地方教育当局副部長〕

【参考】

グリニッチ地方教育当局(LEA)の学校の評価基準

(* は、評価項目)

1. 全国的に他の学校と比べて、水準の高さはどうか。

* 教育水準監査局 (OfSTED) の結果 * コミュニケーション・言語・読み書き
* 世界についての知識と理解 * 体育 * 創造性 * 算数

極めて高い	高い	標準	低い	極めて低い
-------	----	----	----	-------

2. 生徒たちが受ける教育、生徒たちが行う学習のレベルはどうか。

* 教育水準監査局 (OfSTED) の結果 * 教え方 * コミュニケーション・言語・読み書きを教えること
* 算数を教えること * 全ての生徒の要求を満たすこと * 低学年における学習の伸び

大変良い	良い	満足できる	満足できない	悪い
------	----	-------	--------	----

3. 提供されている教育課程や他の教育活動はどうか。

* 教育水準監査局 (OfSTED) の結果 * 学習機会 * その他の教育活動 など

大変良い	良い	満足できる	満足できない	悪い
------	----	-------	--------	----

4. 学校の子どもに対する支援はどうか。

* 教育水準監査局 (OfSTED) の結果 * 一般的支援 * 不登校生徒の割合と対応
* 生徒の出席状況 * 出席管理

効果的	良い	満足できる	満足できない	悪い
-----	----	-------	--------	----

5. 学校と保護者との連携

* 教育水準監査局 (OfSTED) の結果 * 保護者や地域社会との連携

効果的	良い	満足できる	満足できない	悪い
-----	----	-------	--------	----

6. 学校の管理運営はどうか。

* 教育水準監査局 (OfSTED) の結果 * 理事が責任を果たしている * 良質な教育活動の推進
* 職員のリーダーシップと管理運営 * 職員と財源の効果的な配置 * 財政的な運営

効果的	良い	満足できる	満足できない	悪い
-----	----	-------	--------	----

7. 他の重要な指標

職員 ・適切な資格のある経験の豊かな職員が配置されている ・おおむねよい・まあまあ良い

 ・適切でなく経験の乏しい教員が所々見られる ・適切でなく経験の乏しい教員がかなり見られる

学校の充足状況 ・常に充足されている ・ 3年前と比べ5%以上上昇

 ・幾分空きがあり、過去3年間同様の状況 ・ 3年前に比べて5%以内下降

 ・ 3年前に比べて5%以上下降

生徒の収容施設

学習設備

優れている・良い・満足できる・満足できない・悪い

8. 自己評価

教員による

理事による

大変良い・良い・満足できる・満足できない・悪い

聖メアリー・ラドクリフ・アンド・テンプル中等学校

(St Mary Radcliffe and Temple School)

訪問日時：平成 15 年 11 月 5 日 (水) 13 : 40 ~ 16 : 20

説明者：ディヴィッド・マクレガー校長 (Mr . David Mcgregor)

事前調査

- 1 名称 聖メアリー・ラドクリフ・アンド・テンプル中等学校
(St Mary Radcliffe and Temple School)
- 2 所在地 Somerset Square Bristol BS1 6 RT
電話 0 1 1 7 3 7 7 2 1 0 0
- 3 代表者 校長 ディヴィッド・マクレガー氏 (Mr. David Mcgregor)
- 4 概要等

ブリストルのほぼ中心にあるや総合制中等学校 (コンプリヘンシブ・スクール) で、11 歳から 19 歳までの約 1,200 人 (内、約 300 人が 16 歳以上のシックスフォーム) の生徒が在籍し、教職員数は 125 人 (85 人の教員と 40 人の職員) である。イングランド国教会の学校で、生徒はブリストル及びその近郊から通学している。

2000 年、教育水準監査局 (OfSTED) からピーコン・スクール (最優秀校) の資格が与えられ、生徒の学習成績がよい要因として、校長のリーダーシップ、良質な教育、保護者からの強力な支援体制、生徒の品行のよさと学習態度が挙げられている。

また、教育の質はほとんどの教科で優れている。その要因としては、内容が広範囲に渡り、高い将来性を見据えた教育であり、計画性や生徒管理に優れていることが挙げられる。また、校長は優れたリーダーシップを発揮し、学校の発展に対する明確なビジョンを持って取り組んでいる。

調査項目

- 1 中等学校改革について
- 2 学力向上の取り組みについて
- 3 学校理事会について

訪問調査

- 1 中等学校改革がもたらしたものについて

5 年前には、コンプリヘンシブ・スクール (comprehensive schools) は、特に都市部では失敗と言われていた。英国では私立の学校 (private school) 地域によっては優秀な生徒だけを受け入れるグラマー・スクール (grammar schools, selective schools) 等の中等学校 (secondary schools) があるが、保護者が比較的裕福で比較的優秀な生徒が集まる学校や、それとは反対に、低所得層の生徒や学力の低い生徒を多くかかえる学校など多様である。

そこで、政府と地方自治体はすべての子どもの学力レベルを上げることに焦点を当てるようになり、たとえば教育課程において、Key Stage 3 (11 歳から 14 歳まで) の子どもたちにもどのように教えるか等について、教師にアドバイスしてきた。そして、初等中等教育改革を進めるなかで、国際的に見てもイギリスの子どもたちの学力は向上してきた。

2 学校の現状と今後の方向について

本校は英国国教会のコンプリヘンシブ・スクール(comprehensive schools)であり、子どもたちは少なくとも3年間は教会に通わなければならないことになっている。通常のコンプリヘンシブ・スクールだと、地域の子もたちを預かることになるが、本校ではこのような事情から、ブリストルの近郊を含む広い地域から生徒が来ている。

ブリストルではイギリスの国教会の学校はこの学校だけで、本校は学力的にも成功し、75%以上がG C S E (中等学校修了一般資格)において、5科目でよい成績を上げている。(この数値の全国平均は50%であり、ブリストル地域の平均は36%である。)

学力向上とともに、市民教育、つまりよい市民になってもらうことの教育にも力を入れており、互いに敬意を持つことに焦点をあてている。また、来年度から歴史と地理といった人文学に特別に重点をおいていく予定である。ブリストルの他のコンプリヘンシブ・スクールは、スポーツや理科、芸術といった他のことに重点をおいている学校もある。

3 カリキュラムについて

11~13歳の生徒はKey Stage 3と呼び、ナショナルカリキュラムに沿って教えている。これは全国同じで、国語、数学、理科、歴史、地理、外国語、技術家庭、IT、体育、音楽、美術、宗教教育である。

14~15歳ではコア・カリキュラムを教え、そのほか選択科目や職業関連の科目も教える。16歳で義務教育を終えて、他の上級学校に行くことができるし、あるいはシックス・フォーム(第6学年 Sixth Form)と呼ばれる進学課程に進むこともできる。あるいは就職することも可能である。本校では、95%の生徒が、残って継続教育を受けるか、進学していく。(この数値の全国平均は70%である。)

16歳からはAレベル試験(大学入学のための試験)に備えての学習をすることになるが、本校では35科目を教えることができる。collegeといわれる機関に進学する生徒もあり、これはどちらかというとな職能関連の学習をしている。大学進学のためにこの学校に残った生徒たちは、2年後にはほとんどが進学していく現状である。

4 ビーコンスクールについて

本校は、ビーコンスクール(最優秀学校)の資格を2000年に与えられた。これは試験の結果が全国レベルでも非常に高かったからであり、ビーコンスクールになることによって、年間4万ポンド(約800万円)を与えられた。

また、他校の教員への学習指導についてのアドバイスも行っている。



〔調査団に説明する生徒〕



〔政府承認のビーコンスクール・プレート〕

5 教育水準監査局(OfSTED)の評価について

政府は8年前に教育水準監査局(OfSTED)による監査を導入した。監査官は学校に1週間滞在し、すべての教師について授業を3時間ずつ見学する。そして、7段階で教師の授業を評価し、リーダーシップや管理運営方法、また、学校内の人々の行動も観察するとともに、value for money(予算で一番最善のことを達成できているかという観点)から学校の様子を見ていく。生徒たちの学力も検査し、試験結果も考慮の対象とし、その上で他の学校と比べた全体的な評価をする。

監査の後に相対的な評価の報告書が出され、その報告書で弱点があると認められた場合は、学校はその改善を目指す行動計画を出さなければならないことが法律で決められている。本校はすべてよいという高い評価であったが、3カ所の弱点が指摘された。

1つ目は建物収容能力のことであった。本校の対応として、他の建物を購入し、シックス・フォーム(sixth form)向け校舎として準備している。

2つ目は評価の仕方に統一性がないということであった。それへの対応として、コンピュータを導入し評価の仕方を校内で統一した。

3つ目の弱点はITの使い方が弱いということであった。これには、コンピュータを200台導入し、技術者を1名雇って、教師に研修を行うことで対応した。

これらの対応がどのような改善をもたらしたかということは、新年明けの監査で明らかになってくる。

6 コンプリヘンシブ・スクールとしての特色について

コンプリヘンシブ・スクールは、教育課程に特色を持つスペシャリスト・スクール(specialist schools)と互いに競合している。たとえば、スペシャリスト・スクールであることで余分に財源が与えられるからである。本校の場合は、教育課程の人文学に重点を置いている。本校で人文学のspecialistをつくるということで立場を確立することができれば、年間さらに14万ポンド受けることができることになっている。また、英国国教会の学校ということで他とは違う教育を提供している。生徒たちは礼拝に行くし、教会をよく訪れる。

各コンプリヘンシブ・スクールがそれぞれ違いを出しているが、実際にはナショナル・カリキュラムが全国統一なので、ある程度は似てしまう面もでてくる。

7 学力補充の取り組みについて

学力別のコースを設け、レベルに合った授業を受けることができるようにしている。また、学力の低い生徒に対しては特別のコースを設け、職能コースや宗教教育のコース、近代外国語のコースでの学習もする。

また、授業の目標を明確に定め、この目標を生徒も共有し、授業に取り組む。そして授業の前にはできなかったことが、授業の終わりにきちんと達成できているかどうかをチェックするなど、teachingとlearningの両方を向上させているかどうかを、教頭にあたる者が監督している。さらに、教頭にあたる者とカリキュラムのチームリーダーが学校の様々な戦略について懇談をして、次なる手立てを考えている。



〔図書室でのグループワーク〕

8 進学のための特別な指導について

16歳の段階では、職能コースに進むか、あるいは学問のコースに進むかということで多くのアドバイスをを行う。キャリア・ティーチング（職業教育）のプログラムを組むとともに、「コ

ネクション」という団体から特別なアドバイザーを迎え、生徒一人ひとりと個人面談をし、詳しいアドバイスを加える。

18歳の段階では、大学選択という難しい問題があり、どの学科に進みたいかということを決断しなければならないし、自分の希望する一番良い大学に学力的に入れるかという問題がある。入学が困難な大学からそうでない大学まであり、大学の選択に生徒たちが正しい決断を下せるように努力している。

9 学校理事会について

本校には21人の理事がいて、校長1名、教師の中から2名、サポートスタッフから1名、保護者から5名、地方自治体からは2名（政治家等）が選出されている。本校の場合、残りの理事はイギリス国教会が選出する。他の学校では実業界や大学から選出される。地方教育当局(LEA)の職員が理事会に臨時的に出席することはあるが、LEAから選ばれる理事として出席するのは政治家であることが多い。理事長は21人の理事が毎年互選し、誰でも(校長を除く)理事長になる可能性があり、本校の場合、現在は教会の代表の一人が理事長になっている。

IV まとめ

学校訪問到着時に、火災警報器が鳴り、生徒全員が校庭に緊急避難するという場面に遭遇した。幸いにも誤作動で事なきを得たが、1200名の生徒が整然と行動していたことや、4名の生徒が2組に分かれて、私たち訪問者を親切に、また熱心に学校内を案内してくれた姿からも、ビーコンスクールとしてのこの学校の教育の質の高さ・優秀さや徹底した危機管理のあり方を目の当たりに見ることができた。

また、校長として大切なこととして、校長が熱心な人柄で教師の側に立ってサポートすること、学校のため戦略的なビジョンをたてその実現に努めること、そして、質のいい教員を任命することと語り、強いリーダーシップを発揮するディヴィット・マクレガー校長の姿が印象的で、学ぶことの多い訪問でした。



【校長先生及び案内役生徒4名とともに】



【学校玄関の前で】

バクスレー・ビジネスアカデミー (中等学校)

(The Business Academy at Bexley)

訪問日時：平成15年11月3日(月) 14:30~16:30

説明者：アラン・ギトゥンズ (Alan Gittins)

事前調査

- 1 名称 バクスレー中等学校
(The Business Academy at Bexley)
- 2 所在地 (住所) Yarnton Way Erith DA18 4DW
(電話) 020-8320-4800
(URL) <http://www.bexley.k12.oh.us/elementary.htm>
- 3 代表者 ジョン・ケロッグ校長 (John Kellogg)
- 4 概要等



〔バクスレー・ビジネスアカデミー〕

2002年9月、ロンドン校外にバクスレー・ビジネスアカデミーがシティ・アカデミーの第一号として開校した。バクスレー・ビジネスアカデミーは、11~18歳を対象とし、国の教育課程水準を基本とするものの、情報教育、ビジネス、外国語教育、習熟度や興味関心による特別指導などを特色としている。設立は、民間人のD.ギャラードが発起人となり250万ポンド(約5億円)を出資し、政府が残りを出して設立された。

「シティ・アカデミー」の施策は、都市部の教育困難校の教育水準の向上を目的に、2000年3月、政府支援による新たな公営独立中等学校 (publicly funded independent school) として打ち出された。シティ・アカデミーは民間の個人、宗教団体や慈善団体が発起人となって設立する独立学校である。ただし、シティ・アカデミーとして国から設置許可されると公財政から補助が得られる。

学校の運営は、学校理事会が行い、理事には、発起人、地域の代表、地方教育当局の代表、教職員の代表および親の代表からなり、発起人を除けば普通の公立(公営)学校の理事会と変わりはない。

教育内容は、公立(公営)に求められる「均衡の取れた幅の広いもの」でなければならないが、同時に科学や芸術、数学やコンピュータ、外国語などいずれかの指導分野に特色を持たなければならない。

バクスレー・ビジネスアカデミーは能力選抜を行わず、情報教育を重視し、全ての生徒にe-mailを与え、開校時間を22時までとするなど新しい試みを行っている。



〔アラン・ギトゥンズ教頭からの説明〕

調査項目

- 1 学校設立の趣旨とねらい
- 2 特色ある教育内容・教育方法
- 3 教育環境

訪問調査

1 学校設立の趣旨とねらい

アラン・ギトゥンズ教頭の概要説明によると、設立経過については、事前調査概要で示したとおり、バクスレーは、ロンドンでも貧しい地域にあり、1,300人程度が収容可能な学校である。私立（民間の出資により設立）公営（運営その他の経費は公財政でまかなわれる）といえる。「シティ・アカデミー」の施策は、前述したとおり都市部の教育困難校の教育水準の向上を目的に、2000年3月、政府支援による新たな公営独立中等学校（publicly funded independent school）として打ち出されたものである。

2 特色ある教育内容・教育方法

アラン・ギトゥンズ教頭の概要説明によると、IT教育では、英国トップで無線LANが整備され、セキュリティは万全である。教員には、ラップトップパソコンが与えられており、有効活用が図られている。学校の特徴は、すべてのものに対して敬意を持つことと定められており、他人に対して、自分に対して、環境に対してである。

時間割については、昼食時間を設けなくて、9時から14時の間に生徒たちは分散して食事を取るになっている。

教員組織については、校長と5人の教頭、一般教員、サポート職員からなっている。教員は、通常の学校とは異なり、約80%を教育に充て、20%を他のこと（ディスカッションなど）に使っている。昇給なども個人交渉で決めるシステムになっており、他の公立学校に比べ開かれた学校と言える。

（1）フラット・マネージメントとその効果

通常の公立学校は階層型になっている。ここでは、平面型のマネージメントシステムが取り入れられ、正規教員一人ひとりがラーニング・マネージャーと呼ばれ、学校としての枠組みの中でそれぞれがイニシアティブを取って取り組んでいる。教員たちにとって、意志決定の際に自分たちの意見を何層にも通さなくて済むシステムになっている。

（2）子どもたちの生活の立て直しと学力向上手段

以前の経営陣になかったことであるが、新しい経営陣は、校内で生徒たちの前に姿を見せ、何か問題が起こったらすぐその場に駆けつけ、一つひとつ解決することから始めた。そのことが、教員たちを安心させることにつながり、また、生徒たちは、学校が民間の資本からできているので、何か事を起こしたら退学になるという危機感を持っている。校舎が新しいことも生活の立て直しに役立っている。

（3）通学を許される生徒の状況

この地域にはグラマースクールがあり、成績の良い子は試験で入学してる。バクスレーにはグラマースクールを目指さない生徒が入学している（生徒数は1,300人）。どちらかと言うと低所得層の子どもたちが来ている。この地域の小学校を出れば誰でも来ることができ、地元有利というわけであるが、定員を上回る応募者がある以上入学できない子どもたちもいる。ここでは、兄弟が通学している、距離が近い等によって入学者を決めている。

（4）学習活動等生徒の状況

以前は毎年20人程度の退学者がいたが、今では、年間3人程度にまで減少している。学校の姿勢も変わり、以前は学校の外に出す方法をとっていた



〔ホールに掲げられた全職員・生徒の肖像〕

が、今は、「内包する」という考え方に変わりつつある。つまり、中に包み込んで行動を改めさせるやり方である。

学校の授業時間も異なり、通常の公立学校が週25時間に対し、ここでは32～33時間も行われている。内訳は、月曜～木曜まではナショナルカリキュラムの実施で、金曜はビジネスデーになっている。社会の「公民」的な学習や、ビジネス等の学習を実施し、普通のカリキュラムでは学べない内容を網羅するようになっている。

(5) 学校と家庭との関係

ITを活用して、生徒たちは家庭から学校の宿題をアクセスしたり、両親は、学校の状況を把握できるなど関心が高いようである。また、成人教育も考えていて、夜間に、イービングコースを作って、両親に対しても教育することを考えている。

3 教育環境

(1) セキュリティについて

3つの点において重点を置いている。機材の安全、生徒自身の安全、建物全体の安全である。生徒にはICカードを持たせ、学校での食事や買い物、プリンターなどの機器類の使用などにも使えるよう考えられている。現金を持たないので安全度が高まると考えている。

建物に関しては、教育技能省(DfES)が敷地全体を巨大な防御フェンスで囲む計画がある。これは国の義務と考えられ、校舎内にも多くの防犯設備が取り付けられている。

(2) イギリスの中等学校の制服事情

イギリスのほとんどの中等学校で制服が導入されている。当校の導入の意図は、自分に対して敬意が持てるようにすることと、生徒としての証明にもなることである。一方、この地域は、低所得層の生徒たちが多いので、着ているもので判断されることがないように考えられている。

(3) 施設見学をとおして

ユニークな校舎は、窓の外部にフィンが取り付けられ、太陽光の当たり具合によって自動的に角度を変え、室内温度をコントロールする仕組みになっている。(冒頭写真は、学校のフェンスではなく、太陽光を察知するフィンである。)

校舎内は、中央が広いオープンスペースとなっていて、ほぼすべての教室の中の様子まで見渡すことのできる、ガラス張りを基調とした配置となっている。生徒たちも、教員も、自由に観察され観察できる環境になっているため、ある種の緊張が保たれるよう工夫されている。もちろん、職員室、会議室等もその一角に位置している。

施設設備面では、ビジネス・アカデミーの名のとおり、ビジネスに関する設備が多く見られた。木工機械や、金属加工機械、コンピュータなど。他に、証券取引の情報が見ながらして見ることのできる装置や、スポーツ活動のためのホールなど行き届いたものとなっていた。



〔中央階段とガラス張りの校舎内〕



〔完備された木工や金属加工の機械設備〕



〔スポーツ専用ホール〕

まとめ

モダンな校舎は、第二次世界大戦で焼失したベルリンの政府の建物を再建したことで知られているドイツの著名な建築家フォスター（Foster）卿の設計と聞き、さすがに、一見学校とはいえない建物であった。学校設立のコンセプトは、学校をより良いものにするという一貫した考えのもとに組み上げられている。校舎もその一翼を担っているという教頭の説明にもうなずけるものがある。

調査項目にある「特色ある教育活動」の展開は、シティ・アカデミーの特徴を最大限生かした取り組みであり、とりわけ地方教育当局（LEA）から完全独立を保っていることにより成り立っていると考えられる。完全独立とは学校理事に地方教育当局（LEA）の代表が入っていないということであるが、LEAとの協力関係は密接で、共に問題解決に当たっていることには違いないとのことであった。

我が国と制度は異なるものの、資金調達に工夫が見られるシティ・アカデミーのような公立学校に魅力を感じる。

英国では、ナショナルカリキュラムに準じた学習プログラムと、ナショナルテストに一定の成果を出せば、LEAからほとんど独立できる。しかし、学校経営者としては、学校もフリーマーケットにさらされるわけであるから、経営手腕が問われることになる。その緊張が良い結果につながると思われる。



〔生徒の制作物〕

ブリストル博物館・美術館

(Bristol Museums & Art Gallery)

訪問日時：平成15年11月6日(木) 14:30~16:50

説明者：ケイト ニューハム事務長 (Kate Newnham)

サンドラ スタンクリフ学芸員 (Sandra Stancliffe)

ヨハナ ブルホーゲン学芸員 (Johanna Bolhoven)

事前調査

- 1 名称 ブリストル博物館・美術館 (Bristol Museums & Art Gallery)
- 2 所在地 (住所) Queen's Road, Bristol, BS8 1RL
(電話) 0117 922 3571
(FAX) 0117 922 2047
(URL) www.bristol-city.gov.uk/museums

3 概要等

ブリストル博物館・美術館は、クイーンズ・ロードに位置するエドワード7世時代のバロック形式の建築物であり、内部には地域や国内だけでなく、国際的にも価値の高いものが多く納められている。エジプト展示が中でも人気があり、本物のミイラが他の物品共に展示されている。また3000年以上も前のアッシリア時代のレリーフがある。休日には、子どもたち向けの活動やワークショップを含むイベントが計画されている。館内にはショップや喫茶コーナーが併設されている。

リピーターも多く、学校教育とつながりを持つ博物館とも言われている。

調査項目

- 1 施設利用の活性化(リピーター増加の方策等)や特色ある運営方法について
- 2 学校教育との関わりについて

訪問調査

- 1 施設利用の活性化(リピーター増加の方策等)や特色ある運営方法について

まず、博物館・美術館の概要説明を聞き、館内所蔵・陳列物や催しを説明するスライドを見せていただいた。

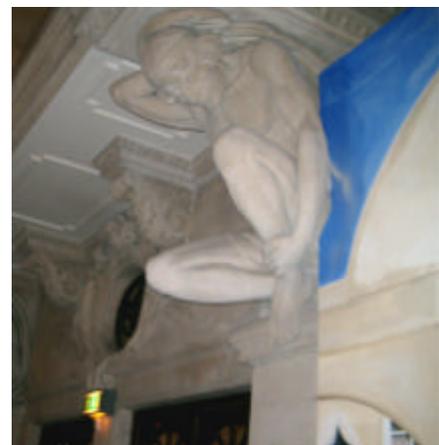
地方博物館とは言え、3階建てのダイナミックな建物、そして、入場無料、休館日は原則なし、ということであった。

* 毎日開館 10:00~17:00

〔定休日はクリスマスとその翌日のみ〕

* 訪問者数 年間31万人(のべ50万人)

そして、訪問者が「観る」だけでなく、立ち止まって楽しめるような工夫が随所にあった。それは、展示物の一部に「触れる」仕組みになっていたり、音声効果や照明効果を活用したり、展示物に関わるクイズやパ



〔館内の柱や壁〕

ズル形式で楽しませたりするものである。特に、全てのコーナーと言ってもいいくらいに、子ども向けの要素(書く・組み立てる・遊ぶ・作る・ブラックボックス形式で触れる等)が盛り込まれていて、訪問者にとって時の流れを忘れさせてくれる程である。

さらに、年間を通して子ども向けの活動の日が設けられていた。こうした取り組みが評価され、『子どもにやさしい美術館』として、英国のトップ20にランキングされている。

新しいビジターを呼び込み、リピーターをつくっていくためには、次のような取組が行なわれている。

- * ダイレクトメールの発送(特定層に特定のメッセージを発信できる。)
- * ポスターやパンフレット(図書館、コミュニティセンター、他の博物館・美術館、ショップ、本屋などに置かれている。)
- * 地元新聞などのマスコミの利用(地元紙と連携している。)

* 有料広告

そして、こうしたマーケティングに対し効果があったかの調査が行われている。



〔館内の空間活用〕

2 学校教育との関わりについて

私たちが教育改革調査団ということから、教育に視点をあてた説明を詳しくしていただいた。

(1) 子どもたちへの授業 (5～16歳)

館内の所蔵品を活用し、ナショナルカリキュラムにそった授業がなされている。また、各学期毎に授業パンフが用意され、学校に案内されている。

【授業例】

- * 古代エジプトの展示物を見たり触れたりしての授業
- * チューダー朝(16C)の服装を子ども達に身につかせながらの授業
- * 自然歴史(動物や岩石)
- * 芸術(絵画や工作を取り入れた授業)

(2) 教員研修

ロンドンのナショナル・ギャラリー(国立美術館)と共同で、年6回開催されている。経費はナショナル・ギャラリーが出資している。

研修は、館内の普段見られない美術品などにふれ、それらを活用し、学校でどういう活動ができるかについて、教員としてのアイデアを出す。その活用方法をパンフレットにまとめ、各校に配布する。それをもとに、学校での活用が薦められている。



〔ブリストル博物館・美術館での教員研修の様子〕

【研修例】

- * 絵画を美術以外の読み書きや理科・演劇などで活用できないか。
- * 日本式美術品をつくり、日本文化への理解を深める。
屏風づくり名人（宮坂先生：京都）を招いての屏風づくりの実習
琴の演奏（盛岡から招く）を聴く

まとめ

驚いたことに、英国の博物館は入場無料（大英博物館も）である。さまざまな人々の入場があり、博物館や美術館が日常の生活の中に入り込んでいる。

本館では、『子どもにやさしい美術館』との評価どおり、子どもたちへのさまざまな配慮を感じることができた。館内ではナショナル・カリキュラムにそった授業がなされており、政府の徹底した教育施策を感じた。

また、所蔵品を学校のさまざまな分野で活用するため、教員のアイデアを集め、活用の幅を広げるダイナミックな展開に、改めて美術館や博物館の持つ可能性を考えさせられた。

本県の博物館や美術館運営にも参考になる取組である。



〔ブリストル博物館・美術館〕

本調査の準備とフォローアップ

1 ベンチマーキング

(1) 派遣の趣旨

本県では、21世紀における本県教育の指針を示す「三重県教育振興ビジョン」の実現を図り、教育の今日的課題に的確に対応するため、児童生徒を中心とした「学習者起点」の教育行政システム改革を進めている。

その一環として、平成12年度に県内小中県立学校の全管理職対象に学校マネジメント研修を実施し、平成13年度からは小中県立学校の新任管理職対象に同研修を実施している。さらに、本年度からは経営品質向上の取組を学校経営に導入する方策を研究している。また、児童生徒や保護者から信頼される学校づくり、児童生徒の学力向上、教職員の人材育成に係る取組等を推進している。

今回、調査を計画している英国は、1997年以来、教育を政策の最優先課題に位置付け、教育水準の向上をスローガンに幅広い教育改革を継続し、一定の成果を上げている。一昨年からは、重点を初等教育から中等教育に移し、画一性の打破やアカウントビリティ強化などの改革方針が示されている。また、学校や地方の裁量拡大を通じて、学校の個性化、多様化を一層推進し、個々の生徒の能力や適性に応じた教育を行うことで、教育水準の向上をめざしている。

そこで、校長のリーダーシップを発揮し、親や地域の代表者等によるガバナー制度（学校理事会制度と訳されることが多い）や地方教育当局（LEA）との連携による質の高い学校経営に成功している先進校やシティアカデミー（特色ある中等学校）、ビーコンスクール（学校改善の成果が見られる優秀実践校）、校長・教員の養成研修機関、特色ある生涯学習施設などを調査し、経営品質の向上を目指した学校経営のあり方や地域との連携、学力向上や生徒指導等に関する英国の教育実践等を本県の教育改革を実現するための諸施策に活かすことを目的として、教育改革調査団を派遣する。

(2) 共通課題の設定

三重県教育委員会として、過去に2度の英国ベンチマーキングを実施していることから、前述の派遣趣旨に則り、その後の英国教育改革の状況を調査することや卓越したリーダーシップを発揮して、学習、生活指導両面において最も困難な状況にあるといわれた学校を、わずか5年間でトップレベルの学校へと生まれ変わらせたシャロン校長（プラムクロフト初等学校）との面談調査を柱に、次のような調査団共通課題（目標）を設定した。

- 校長のリーダーシップを発揮している質の高い学校経営
- | | | |
|---------------|----------------------------|----|
| ・学校マネジメントの在り方 | ・教員の育成（校内研修） | |
| ・学習指導と生徒指導の充実 | ・特色ある教育課程の編成 | |
| ・就学前教育 | ・家庭・地域との連携（LEA、学校理事者会との関係） | |
| ・学校評価（外部評価） | ・特別ニーズ教育 | など |
- 校長等の質的向上方策
- | | | |
|----------|----------------|----|
| ・校長・教員養成 | ・リーダー専門学習プログラム | |
| ・優秀教員の要件 | ・研修システム | など |

- 全ての子どもニーズに応じた多様な教育システム
- ・ 学校や地域に応じた改革 ・ 地方分権・活性化の方策
 - ・ 教員の人事考課や勤務環境 など
- 中等学校改革について
- ・ 改革の方向 ・ 多様な学校制度や教育課程 など
 - 地方博物館(美術館)の運営について
 - ・ 施設利用の活性化 ・ 運営方法 など

(3) 個人課題の設定

海外ベンチマーキングの成果が県内広く生かされるよう、今年度の団員構成は市町村の教育委員会教育長2名を加えた多様なメンバーとした。そこで、メンバー個々の立場から、直面している問題等に対応するため、以下の通り、各自の個人課題を設定することとした。

- ・ 就学前教育の現状と幼・小間の連携について
- ・ 校長、教員等の研修について
- ・ ガバナー制度について
- ・ 安全な学校環境づくりについて
- ・ 学校の元気はどこから生まれるか
- ・ マイノリティーの生徒に対する指導について
- ・ 特別支援教育について



〔課題聞き取り調査の様子〕

(4) 訪問先の選定

共通課題、個人課題に沿いながら、過去の英国教育改革調査訪問先との重なりをできるだけ避けるため、平成12年度・平成13年度に調査団顧問として同行された小松 郁夫氏(国立教育政策研究所高等教育研究部長)や梶間みどり氏(国立教育政策研究所研究補助員)の助言協力を得たり、各団員が情報収集を行ったりして、訪問先を検討した。

そして、新たな教育改革を次々と推進している教育技能省(DFES)やシャロン校長が勤務するプラムクロフト初等学校等があるロンドン市周辺地域、及び教員研修等で実績のあるブリストル大学院やリピーターの多い特色ある地方博物館、ビーコンスクール(優秀学校)があるブリストル市内を選定した。

時期については、英国の気候や団員の年間スケジュール等を勘案し、英国の学校では1学期後半に当たる11月を選んだ。

2 準備

(1) 事前学習

訪問調査までの事前学習会を4回実施した。

まず、海外ベンチマーキングを価値ある充実したものとするため、県総務局から講師を招いたり、書籍を用いたりしながら「ベンチマーキングとは何か」についての研修を行った。

次に、過去の英国教育改革調査報告書や「英国の教育改革は日本のモデルになりうるか?」(小松 郁夫氏)、「イギリス授業崩壊からの脱出～シャロン校長の学校改革～」(NHKスペシャルのVTR)などで、英国一般的な教育事情や教育改革の状況を学習した。

また、各自がインターネットにより英国教育改革や訪問候補機関の情報を収集し、調査課題や訪問先の決定に役立てた。訪問先決定後は、記録、渉外、現地からの情報発信、会

計などの役割分担をし、あらかじめ担当分野に精通するようにした。

さらに、各訪問先での質問事項を全員で検討し、訪問先別の質問者や記録者などを決めた。

(2) 相手方との交渉

訪問の交渉は、県立上野高等学校の姉妹校である英国キング・エドワード 世校の校長や旅行者の協力を得ながらも、訪問予定機関のホームページ(Eメールアドレス)を通じて行い、調査目的や内容・期日時間等について連絡調整してきた。日程については、訪問校のハーフタームホリディ(学期の中休み約1週間)や学校行事の関係で変更を余儀なくされたものもあったが、調査対象機関として、行政・高等教育機関【広域】 学校【現場】という順を重視した。

また、あらかじめ訪問先と通訳に質問事項を送り、訪問受け入れ側の準備を進めてもらうとともに、訪問時の時間を有効活用することに努めた。

3 調査時の留意点

訪問調査時は、機内やホテル等で学習確認できるよう、英国教育の概要や訪問先別の資料、質問集等を冊子にしたものを作成し携帯するようにした。そして、訪問先ごとの役割分担を確認し、各自が責任を果たすことにより充実した訪問調査が実施できた。一方、個人課題を設定したことや現地での「気づき」による質問をフリーにしたことにより、若干予定時間をオーバーすることもあったが、調査に熱が入り、全員、積極的な姿勢が見られた。

また、通訳選定に当たっては、契約時に、教育専門用語に通じていること、日英両国の居住経験があり両国の教育事情に通じていること、日本人であること等を提示することにより、時間のロスや誤解が生じることのないように努めた。訪問時は、訪問地間の移動中に、英国最新教育事情や英国国民の教育に対する考え方などの説明もあり、満足できるものであった。さらに、帰国後においてもEメールで情報交換できるようにし、訪問先で録音しておいた協議内容について、確認作業ができるようにした。

4 成果の共有

今年度の英国教育改革調査団の参加者は、小・中学校、高等学校の学校現場だけでなく、市町村教育委員会関係者も含まれていることにより、それぞれの立場で幅広く成果の実践を試みることにしている。

また、本県と英国では、教育事情や制度の違いはあるものの、手段、方法、プロセス等において、提言で示したようにベストプラクティスに学ぶべきことが可能である。

そのために、県内教職員への英国ベンチマーキングの報告概要版(ニューウェーブ)の配布、市町村教育委員会教育長会や全体指導主事会での報告会の実施、さらに、本報告書の配布やホームページ掲載を通して、県内教育関係機関に成果を還元し、その普及に努めるとともに、本県の教育充実発展のための、具体的な施策の構築と実践を進める。



ブラムクロフト初等学校での授業]

調査団員の構成

	名 前	役 職
団 長	土橋 伸好	三重県教育委員会教育長
副団長	田中 彌	津市教育委員会教育長
〃	沖中 隆男	河芸町教育委員会教育長
団 員	今出 豊年	県立四日市工業高等学校長
〃	上森 義久	名張市立南中学校長
〃	古儀憲次郎	多気郡多気町立相可小学校長
〃	辻 成尚	県教育委員会事務局高校教育チーム指導主事
〃	服部 裕	県教育委員会事務局教育改革チーム主査



		辻	古儀	
		上森	土橋	田中
君和田	今出	沖中		服部
(通訳)				

[敬称略]

- ヌ 毛 -

・ 参 考

イギリス教育の概要

教育水準監査局（OfSTED）の評価資料

学校評価監査基準
授業チェックシート

プラムクロフト初等学校の協定書

水準向上と教員の負担軽減に 関する国民合意（教育技能省）

イギリス教育の概要

1 教育の動向

まず、イギリスは、イングランド、ウェールズ、スコットランド、北アイルランドの4地域からなるが、本報告書における「英国」・「イギリス」は、イングランドに対応している。特に、スコットランドと北アイルランドは独立性が強く、教育改革も、それぞれ独立した法律によって進められているからである。人口を見ても、イングランドは全体の83%を占め、イングランドとの共通性が高いウェールズと合わせると90%近くになる。

イギリスは、アメリカ、日本など先進国と同様、国際社会をたくましく生きる人の育成を目指している。とりわけ「1988年教育改革法」は、その趣旨を明確に表し、イギリスの教育体制を変革させたといえる。

その後の教育改革の概要を整理すると、以下のとおりである。

(1) サッチャー、メージャー政権の取り組み（1987年～）

① 改革の内容

他の先進国と比べた学力低下を大きな問題とし、サッチャー政権が、教育改革を前面に出す。

【手法】

ー市場原理の教育への応用による教育水準向上と効率的な学校運営ー

ア ナショナル・カリキュラムの作成

イ その到達度をみるための「全国テスト」の実施

ウ 地方教育当局の権限を縮減、国庫補助学校の創設、親の学校選択を促進

<メージャー政権は、さらに以下の取り組みを進める。>

エ 学校監査制度の再編強化、パフォーマンス・テーブルの導入
(学校の説明責任を重視)

オ「保育ヴァウチャー」の導入

カ スペシャリスト・スクールの創設

② 改革の評価

【メリット】

ア 明確な指標の導入による学校や児童生徒の達成度の客観的な評価を可能にする。

【問題点】

ア 逆に競争から取り残される学校や生徒への配慮不足

イ 教育困難地域等に対する具体的な施策の不足

ウ したがって、国全体としての教育水準は向上せず

(2) 第一期ブレア政権の取り組み (1997年～)

改革の内容

教育水準の向上に焦点を当てるところは前政権を引き継いだ。ナショナル・カリキュラムや「全国テスト」の実施と結果公表などにおいて、例外を許さず、すべての学校に学力向上を求めるところは大きく異なった。

また、「市場原理」より、親と学校、地方と中央、官と民など様々なレベルで連携を強調し、とりわけ地方教育当局の役割を再確認した。

- ア 読み書き計算を重視する授業編成
- イ 「保育ヴァウチャー」「国庫補助学校」は廃止
- ウ 教育条件を改善 (特に、小学校 (5 - 11 歳の 6 年間) を重点)
- エ 小学校低学年における 30 人学級の実現
- オ 教育への公財政支出の充実
- カ 学校や地方教育当局の運営に際し、民間資金の導入にも積極的

改革の評価

- ア 小学校を中心に学力向上の改善が見られる
- イ 一方、様々な新制度の導入や報告事務の増加に伴い、教員の事務量が増大
- ウ 教員の待遇改善が進まず、都市部を中心に教員不足が深刻化

(3) 第二期ブレア政権下での改革の行方 (2001年～)

小学校に引き続き、中等学校 (11 - 16 歳の 5 年間) の改革を推進

小学校と同様に、読み書き計算重視の授業編成

学校の多様化・弾力化を通じた教育の活性化

スペシャリスト・スクールの増加、宗教団体や民間企業による学校経営参画を奨励
教員確保の各種方策の取り入れ

そして、現在、教育水準の向上や教員不足解消等について、成果が見え始めている。

2 教育行政

(1) 法制度

現在、イングランドとウェールズの教育制度の大枠は「1996年教育法 (Education Act 1996)」により定められている。この法律は、1994年以降の様々な教育法を統合したものであり、労働党が政権を獲得して直ちに制定した「1998年学校水準・枠組法 (School Standards and Framework Act 1998)」によりおよそ半分の条文が削除された現在も、教育制度の基本枠組みとなっている。「1996年教育法」は、初等・中等・継続教育や義務教育、地方教育当局、ナショナル・カリキュラム、特別な教育的ニーズ、私立学校等、基本的な教育制度について定めている。「1998年学校水準・枠組法」は、教育水準向上のための施策 (小学校 1・2 学年の 30 人学級、教育改善地区 (Education Action Zones)、大臣

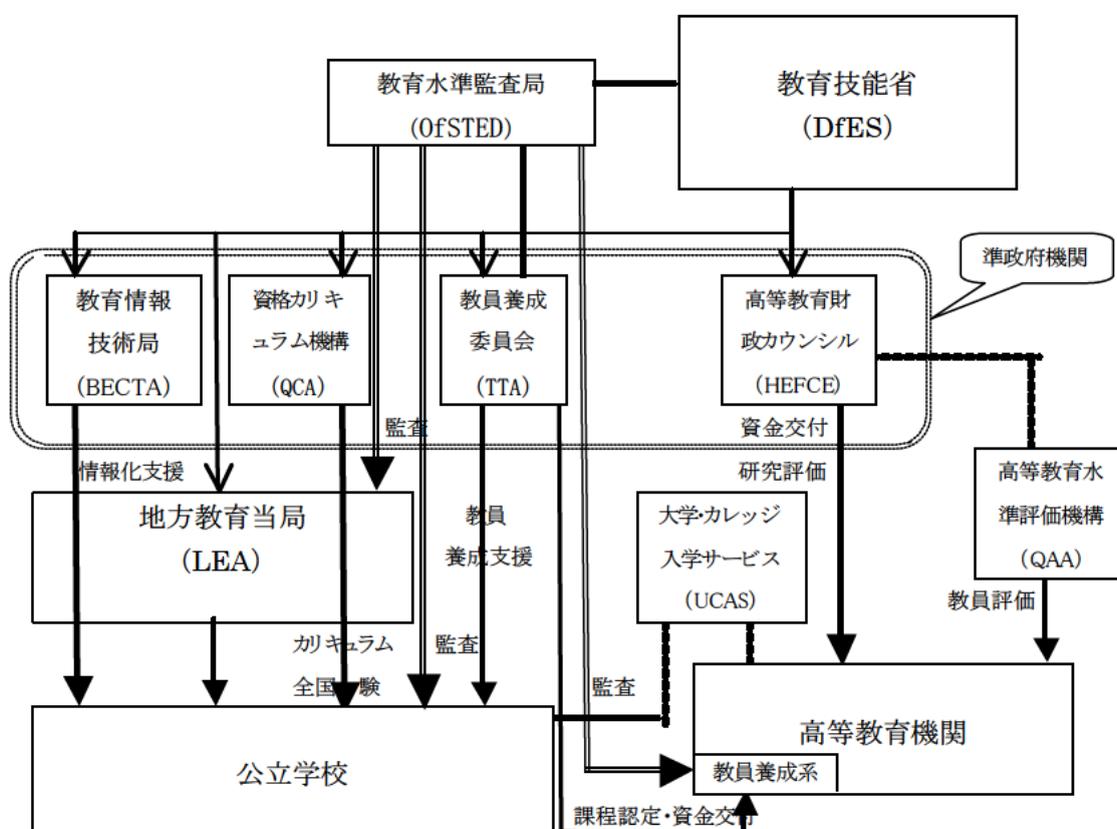
による閉校命令等)の他、公立学校の種類・予算の仕組み、学校への入学手続き等について定めている。

「2001年特別な教育的ニーズ・障害法」では、実施規約の改正がなされており、2002年には、画一性の打破やアカウントビリティ強化などの改革方針を示した法案が「2002年教育法」として成立している。

(2) イングランドの教育機関

日本の文部科学省に当たる政府の教育部門は教育技能省 (Department for Education and Skills [DfESと略す]) であるが、教育技能省 (DfES) から独立した教育に関わる政府機関もある。以下に示すのは、イングランドの基本的な教育機関である。

【イングランド教育機関の基本概略図】



【出典：榎本剛「英国の教育」(財)自治体国際化協会】

- ① 準政府機関・・・独立した組織でありながら、教育技能省 (DfES) と一体的に活動する教育機関もある。通常、教育技能大臣により任命された理事からなる理事会により運営される。
- ② 教育水準監査局 (OfSTED)・・・地方教育当局 (LEA)・公立学校の監査、及び教育技能大臣への助言を大きな役割としており、1992年に設置されている。教育技能省 (DfES) と教育水準監査局 (OfSTED) との間では、意見交換が行われているが、教育水準監査局 (OfSTED) の分析や助言については独立性が保たれている。監査は、政府から交付金をもらうすべての教育機関 (大学を除く) に対して行われる。小学校や中学校、特別学校に対しては、3～8人による監査団により約1週間かけて、通常4～6年に一度行うことになっており、数十ページにわたる監査報告及びその要約を

作成し、学校及び地方教育当局(LEA)、教育水準監査局(OfSTED)に提出する。監査内容は、

教科指導やカリキュラム、生徒指導などの教育の質

全国テストや資格試験の結果による児童生徒の成績及び児童生徒の社会的人格的発達

学校の管理運営やリーダーシップ

当該校の改善課題

などである。【参考 p.77】

また、評価は、「大変優れている」・「優れている」・「十分である」・「不十分である」の4段階で行われることが多い。

学校は、監査の要約を保護者に送付するとともに、報告(特に、指摘事項)に対し、40労働日以内に行動計画の作成、実施義務が生じる。

資格カリキュラム機構(QCA)・・・「1997年教育法」第21条により設置され、ナショナル・カリキュラムに関する具体の業務や全国テスト・資格テストの水準管理業務などを担っている。

教員養成委員会(TTA)・・・「1994年教育法」により設置され、理事13人(教育技能大臣が任命)及び職員約110人からなり、教員養成機関の課程認定や評価(教育水準監査局(OfSTED)の監査結果等を基にする)の業務を担っている。この評価は、学生定員や予算配分、課程認定に直接的に反映され、最低の評価を受けると学生定員が半減され、これが2年続くと課程認定そのものが取り消されることにもなる。

地方教育当局(Local Education Authorities[LEAと略す])・・・イングラ

ンドでは地方公共団体における教育部局として150の地方教育当局(LEA)が存在する。地方教育当局の役割は「地域における精神的、道徳的、知的及び身体的発達に貢献するため、地域住民のニーズに沿った効果的な初等教育、中等教育及び継続教育を保証する」(「1996年教育法」第13条)とされている。

3 教育財政

イギリス全体(イングランド他3地域を含む)における公財政(国及び地方の合計)に対する教育予算の占める割合は、1984-85年度の10.3%から上昇し続け、2001-02年度には12.9%に達している。

また、政府は単年度予算とは別に、3年間を単位とする財務政策を「政府支出見通し」(国と地方の支出合計)として策定しているが、2002年7月15日、ブラウン財務大臣は、2003年度から2005年度までの次期政府支出見通しを公表している。この中で、教育予算については年率6ポイント上昇(イングランド)させ、2005年度予算は、2002年度より128億ポンド(約2兆3,680億円)多い577億ポンド(約10兆7,000億円)とする考えを明らかにしている。この結果、連合王国全体の公財政支出教育費の対GDP比は、2002年の5.1%から、2005年には5.6%と0.5ポイント伸び、2000年の4.6%からは1ポイントの伸びとなる。

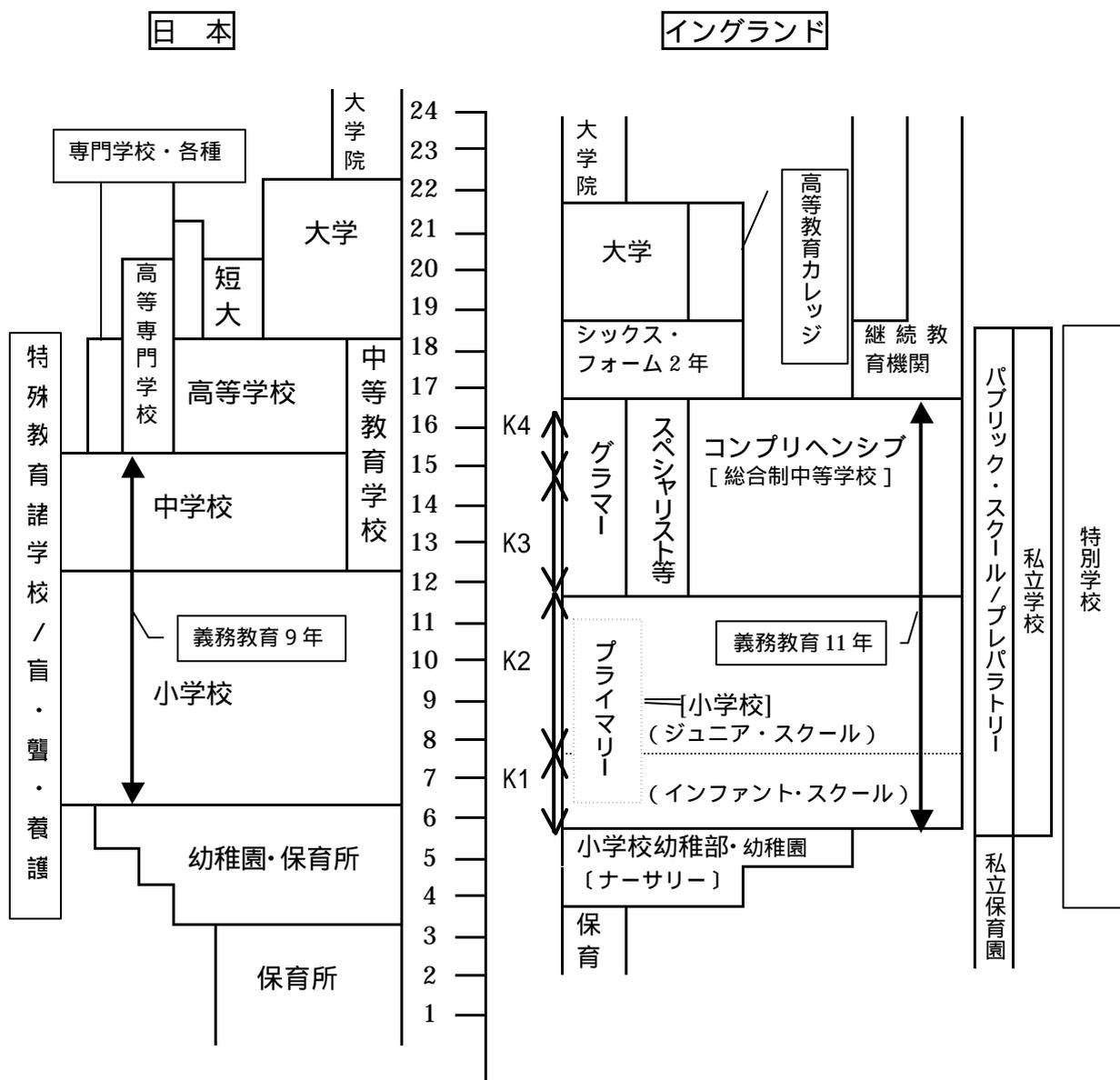
つまり、2002年に発表された「政府支出見通し」では、教育関連費は政府予算の中で医療・社会保障費に次いで高い増額割合を示し、政府は、教育を政策の最優先課題と位置づけ、教育改革を重視・継続する姿勢を見せている。

4 学校教育制度（初等・中等教育）

（1）学校制度

イギリスの新学期の開始は9月であり、義務教育の修業年限は11年間である。しかし、小学校から大学を卒業するまでの年限の合計は16年となり、日本と同じである。

【イングランドの学校系統図】



出典：榎本剛『英国の教育』(財)自治体国際化協会をもとに当調査団作成)

(2) 学校の種類

英国の初等中等教育には、地方教育当局(LEA)により設置・維持される公立学校(maintained schools, state schools)と、公費を受けない私立学校(independent schools)の2種類がある。ただし、英国の公立学校には、もともと自治体主導で設置されたものと、教会をはじめとする民間団体が設置したものがあるため、いくつかの種類に分かれる。

公立学校の種類及び学校数(学校数は2001年)

学校の種類	主な特徴	小学校	中等学校
コミュニティ学校 (Community Schools)	地方教育当局(LEA)が経費を運営負担するとともに、土地・建物を所有し、職員の雇用者となる(全学校数の約3分の2を占める)。	11,335	2,307
自主(政府補助)学校 (Voluntary Aided Schools)	運営費は地方教育当局(LEA)が負担するものの、施設の維持管理は学校が負担する。財団(教会が多い)が学校運営委員会(governing body)の多数を占める。職員は学校理事会(School Governing Bodies)が雇用する。	3,727	547
自主(政府管理)学校 (Voluntary Controlled Schools)	運営費は地方教育当局(LEA)が負担する。施設は学校が所有するが、その維持は地方教育当局(LEA)が負担する。財団(教会が多い)が学校理事会(School Governing Bodies)の一部を占める。職員は地方教育当局(LEA)が雇用する。	2,650	130
ファンデーション学校 (Foundation Schools)	地方教育当局(LEA)が運営主体ではあるが、学校が職員を雇用するなど、一定の自主性を有する。	357	497
合計		18,609	3,481

統計は教育技能省(DfES)、説明は榎本 剛(元連合王国日本国大使館)

就学前教育

就学前教育は、一般的に3 - 5歳を対象としており、日本のような独立した幼稚園(nursery schools)もあるが、小学校に幼稚部が併設されている(nursery classes within primary schools)ことが多い。そのなかでも、義務教育直前の学級は就学前学級(reception class)と呼ばれる。

政府は、就園を希望する全4歳児の無償幼児教育を可能にしている。

初等教育

初等教育は5 - 11歳(卒業時)の6年間、小学校で行われる。小学校は、さらに、1 - 2年生の低学年(infant)、3 - 6年生の高学年(junior)の2つの段階に区分されている。

小学校が、低学年のみの学校(infant schools)と、高学年のみの学校(junior schools)として別々に分かれている地域もある。なお、本報告書においては、幼稚部を併設している小学校を初等学校と記述している。

児童数に基づく初等学校の規模は、100 - 300人の学校が半数以上であり、500人以下のところほとんどである。

初等学校低学年(infant)で30人を越える学級は、教育技能省(DfES)の発表(2002年11月)によると、全体の0.7%であり過去5年間でほぼ解消されている。

公立（営）初等学校の低学年（infant）学級の規模の推移

	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年
平均学級規模	25.7人	24.9人	24.5人	24.4人	24.5人
30人以下の学級	78%	89%	98%	99.5%	99.3%
31人以上の学級	22%	11%	2%	0.5%	0.7%
初等全体の31人以上の学級	34.8%	31.5%	26.5%	21.1%	17.9%

〔教育技能省（DfES）〕

中等教育

11～16歳（卒業時）の5年間（義務教育の後期）は、中等学校（secondary schools）で学ぶことになっている。

公立の中等学校（secondary schools）のほとんど（9割弱）は、コンプリヘンシブ・スクール（comprehensive schools）という総合制中等学校であり、小学校の卒業者を原則として無試験で入学させるものである。この他に、スペシャリスト・スクール（specialist schools）という、ナショナル・カリキュラムに加えて専門とする教科を多く行う中等学校（secondary schools）がある。技術や外国語、スポーツ、芸術、科学、コンピュータ、ビジネスなどの分野に分かれており、政府の計画では、2005年までに1500校（イングランドの中等学校の半数近くに相当）に増やすとしている。一方、選抜試験により成績上位者を入学させるグラマー・スクール（grammar schools, selective schools）が少数ある。

また、新しいタイプの中等学校（secondary schools）として、2000年3月、政府は、社会経済的な困難による都市部の教育困難地域の教育水準の向上を目的に、公営独立中等学校（publicly funded independent schools）である「シティアカデミー」の導入を打ち出している。

シティアカデミーは、民間の個人や団体、宗教団体や慈善団体が発起人（設立資金全体の最高20%までを拠出）となって設立する独立学校（政府と設置者との直接契約）であり、地方教育局（LEA）の管轄とならない。そして、科学や芸術、数学、コンピュータ、外国語などいずれかの指導分野と学校運営に特色を持たせることになっている。（政府は、2006年までに少なくとも33の設立を目指している。）



〔シティアカデミー開校第1号のバクスレー・ビジネスアカデミー〕

5年間の中等教育を終えると、義務教育ではないが、シックス・フォームという2年間（16～17歳）の大学入学資格を目指す普通教育課程が設けられている。これは、通常中等学校（secondary schools）と併設している場合と、シックス・フォーム・カレッジという独立した教育機関の場合がある。また、シックス・フォーム以外の継続教育カレッジという教育機関（日本の専門学校に類するもの）も設けられている。

シックス・フォームで学ぶ生徒の数は年々増加しており、17歳人口の4割を超えている。（シックス・フォームの1年目を修了した者は、日本の大学受験資格を得る。）

私立（独立）学校（independent schools）としては、パブリック・スクールと呼ばれる伝統的なエリート校と、それ以外の私立学校がある。全体の約7%の生徒が私立学校で学んでいる。

特別学校

特別な教育的ニーズ（SEN, Special Educational Needs）を必要とする児童生徒のための特別学校（Special Schools）が設けられている。地方教育当局（LEA）が設置するものと私立のものがある。学校規模としては児童生徒数100人以下の小規模なところが多い。

政府は、特別学校（Special Schools）を重度障害等への対応に限定させるように誘導しているところである。特別な教育的ニーズ（SEN, Special Educational Needs）があるかどうかは、各学校や地方教育当局（LEA）が「実施規約」に沿って評価することとなっている。

SENの評価手続きの概要（2001年まで）

ステージ	概要
1	学級担任や教科担任が子どものSENを見つけ、SENコーディネーター（学校必置）と協調しながら必要な行動をとる。
2	SENコーディネーターが中心となって、他の教員とともに情報を収集したり、特別な教育の提供をアレンジしたりする。
3	SENコーディネーターが中心となるが、学外の専門家の助けを得る。
4	地方教育当局（LEA）は、判定評価の必要性を検討し、必要な場合は多角的な評価を行う。
5	地方教育当局（LEA）は、SEN判定書の必要性を検討し、必要な場合は判定書を作成する。作成後も、その後も状況をフォローし、見直しを行う。

* 2002年1月からの新しい規約は2段階に簡素化している。

地方教育当局（LEA）は、必要に応じてSEN判定書を発行することになっているが、判定書を持つ児童生徒のうち特別学校（Special Schools）に在籍するものの割合は36.2%（2002年）であり、毎年減少している。（最終判断は保護者の意思または他の子どもに対する効率的な教育の提供に反しないかどうかが考慮される。）

児童生徒受入施設

児童生徒受入施設（PRU, Pupil Referral Units）は、退学処分を受けた児童生徒等、通常の学校に通学することが困難な児童生徒を一時的に受け入れて就学機会を与えるための施設である。施設での指導を通じて改善が見られれば通常の学校に復帰することが期待されているが、中等学校（secondary schools）の後期段階の場合は施設に在籍したままGCSEを受験して卒業する場合もある。また、通常の学校と児童生徒受入施設に二重在籍して、それぞれで指導を受けることも可能になっている。

（3）学校理事会

すべての公立学校には学校理事会（School Governing Bodies）が置かれることになっている。理事の人数は、学校の種類や学校の児童生徒数により異なった定めがあるが、構成員は、保護者の代表、地方教育当局（LEA）の代表（政治家の場合もある）、教員の代表、職員の代表、地域の代表、校長となっている。自主学校の場合は、財団から、保護者の代表に次いで多い人数が構成員となる。

公立学校は、学校理事会（School Governing Bodies）の監督の下に運営されるが、実際の管理運営を進めるうえで、校長と学校理事会の関係はどちらか一方が上に立つというものではなく、両者は、学校の運営に当たり意思決定機関（学校理事会）と執行機関（校長）として相補って責任分担するとされている。

学校理事会と校長の役割分担

職 務		意思決定			
		学校理事 会が決定	校長の助 言により 学校理事 会が決定	学校理事 会から校 長に委任	校長が決 定
学校予算	各年度の予算の承認				
	毎月の支出のモニター				
	支払い行為				
職 員	校長の任命				
	副校長の任命				
	教諭の任命				
	教員以外の職員の任命				
	給与額の決定(校長は自らの給与額については助言できない)				
	校長の解雇				
	他の職員の解雇				
	校長の停職措置 他の職員の停職措置				
カリキュラム	ナショナル・カリキュラムの実施責任				
	学校が提供する教育水準の責任				
	個々の子どもへの教育の責任				
	性教育の実施				
	政治的中立の確保				
	学習到達目標の設定と公表				
停学・退学	学校規律の決定				
	停学・退学措置の決定				
	停学・退学措置のレビュー				
入学許可	入学許可方針の決定				
	入学希望者への入学許可				
宗教教育	学校のカリキュラムに沿った宗教教育の提供の責任				
学校組織	学校理事会規則の作成				
	OfSTED監査後の行動計画の原案作成				
	通学日・休暇の決定(コミュニティ、自主(政府管理)学校を除く)				
保護者への情報提供	年次保護者会の開催				
	学校理事会の発行する情報提供				
	無償給食の提供の保証				
学校理事会	学校理事会の理事長及び副理事長の任命				
	学校理事会の定期・臨時開催				
	地域代表委員の任命				

* 複数に がついている場合、どの方法で決定することも可能。

出典 榎本剛「英国の教育」(財)自治体国際化協会)

保護者、教員、職員の代表者としての理事は、それぞれの母集団の構成員による選挙で選ばれる。

理事は、辞職せず、かつ欠格要件に該当しない限り、4年の任期を持っている（校長及び財団からの理事を除く）。また、理事は無給とされているが、会合出席のための交通費や事務経費等の支給が認められている。（都市部を中心に理事会の定員を充足することが困難なところがあり、課題となっている。）

（４）学校選択と入学受入

1980年教育法において、全ての子どもは保護者の希望に応じて公立学校に入学することができることとされており、その後、細かい制度改編が行われてきている。

子どもの入学については、地方教育当局（LEA）や学校理事会が作成する入学受入方針にしたがい、保護者が学校を選択できる。応募者数が入学定員を上回った場合は、あらかじめ決められた条件にしたがって入学が認められる。

その条件は、 兄弟がその学校に通っている

学校からの距離が近い

公共交通機関による通学が容易 等

がほとんどであるが、一部で通学区域の概念を持つところもある。一方、判例により、以下のようなことも明らかとされている。

* 子どもの住所が地方教育当局（LEA）の管轄外であっても、入学受入当局は、そのことだけを理由に入学を拒むことはできない。

* 逆に、地元の学校であっても、あらかじめ希望しない限りは自動的に入学が認められるわけではない。

保護者の中等学校選択に関しては、「学校訪問」や「他の保護者との情報交換」、「学校要覧を読む」、「小学校の教員に聞く」などが多く行われている（保護者へのアンケート調査）。一方、選択に当たって考慮する事項としては、通学の利便性を挙げる保護者が75%、パフォーマンス・テーブル（全国テスト）での成績など学業状況を挙げる保護者が43%、子どもの希望を挙げる保護者が31%という調査結果（2000年、複数回答可）が出ている。

入学受入については、小学校では学力による選考は認められていない。中等学校（secondary schools）の場合、コンプリヘンシブ・スクール（comprehensive schools）では、試験結果による学力別選考も客観的・公平なものである限り認められている。スペシャリスト・スクール（specialist schools）のように専門性を持つ中等学校については、当該専門分野に関する（学力ではない）潜在的能力を基にする選考も定員の10%まで認められている。また、グラマー・スクール（grammar schools）や宗教的基盤を持つ学校の場合は、特別な扱いが設けられている。

（５）カリキュラム

ナショナル・カリキュラムは公立学校に適用されるものであり、1988年教育改革法により制度化され、現在は1996年教育法を根拠としている。これを受けて教育技能大臣がナショナル・カリキュラムを定めることとしており、「ナショナル・カリキュラムの到達目標及び学習事項に関する命令」が教科ごとに公表されている。カリキュラムに関する具体的な業務は、法律・命令を受けて「資格カリキュラム機構（QCA）」が担っている。

ナショナル・カリキュラムは、義務教育段階の11年間を、4段階のキーステージに分けている（K1－K4）。

学年とキーステージの関係

キーステージ	学 年	学校種	該当年齢	外部試験
K 4	1 1	中等学校	1 5－1 6	GCSE試験(16歳)
	1 0		1 4－1 5	
K 3	9		1 3－1 4	全国テスト(14歳)
	8		1 2－1 3	
	7	1 1－1 2		
K 2	6	小学校	1 0－1 1	全国テスト(11歳)
	5		9－1 0	
	4		8－ 9	
	3		7－ 8	
K 1	2		6－ 7	全国テスト(7歳)
	1		5－ 6	

各キーステージにおける履修教科

K 4												
K 3												
K 2												
K 1												
教科	英語	数学	理科	技術	情報技術	歴史	地理	現代外国語	美術デザイン	音楽	体育	○ 市民教育(二〇二〇年から)

- * 英語、数学、理科は、「中核教科」と呼ばれ、その他は「基本教科」と呼ばれる。
- * 宗教教育や性教育（中等学校）、職業教育（K4）も必須となっている。
- * 市民教育（education for citizenship）は、公民教育とも言え、日本の「公民」のような分野を含みながら、教科横断的テーマとして指導することが望ましいとされている。K1、K2においても、人格形成や社会性の発達の観点から各学校の判断で導入が奨められている。
- * K4では、職業関連科目に重点を置くため、カリキュラムの弾力化が行われている。
- * 学校の方針により、ナショナル・カリキュラム以外の教科を教えることも可。
- * すべての教科を通じて習得すべきとされる事項（問題解決能力や質問する力、創造的思考力、評価能力、共同学習力など）も、ナショナル・カリキュラムに定められている。
- * 小学校では、ナショナル・カリキュラムの他に、「全国読み書き戦略」や「全国計算戦略」が定められており、事実上義務化されている。
- * 教科書や教材について政府は直接関わっていないが、大手教育出版社がナショナル・カリキュラムに準拠したものを出版しており、学校は適宜使用している。
- * 各教科の授業時間数は、年間授業時間の目安を政府が定めている（K4を除く）。
- * 中核教科の授業時間がどの学校も多く設定されている。なかでも、英語と数学の時間が群を抜いて多い。

(6) 学習到達度の評価

義務教育段階においては、児童生徒の学習到達度を評価し教育水準を確保するための仕組みとして、校内における「教員による評価」(teacher assessment)と、キーステージ修了時の外部試験の2種類が設けられている。評価としては、それぞれ同等の比重を有している。

小学校入学時評価

英国では、小学1年又は入学準備学年(reception class)に入学した4-5歳児を対象に、入学後7週間以内に小学校入学時評価(baseline assessment)を行うことが義務付けられている。これは児童の個別のニーズを踏まえた指導計画の作成や入学後の進歩を測定することを目的に行われており、児童の読み書き計算能力、自己・社会性について評価が行われる。(1998年に法制化)

教員による評価

外部試験がキーステージ修了時の達成度の一面を写すものであるのに対して、教員による評価は児童生徒の学内での学習活動すべてを評価の対象とするものである。学校は、少なくとも年1回は児童生徒の評価を行うこととなっている。

キーステージ修了時の評価

「2000年イングランド教育(児童生徒の情報)命令」により、各キーステージの修了学年の場合は、教員による評価に加えて外部試験の結果を保護者に成績簿として報告することとなっている。具体的には、各教科の到達度(英語、数学、理科については單元ごとの到達度を含む)についての評価を行う。その他、()ナショナル・カリキュラム・テストに関し「その学校の成績の状況」・「全国レベルでの状況」、()担任教員による児童生徒に対する所見(各教科への取組姿勢及び成果、宗教教育、生活態度、今後の改善目標)、()出欠席状況、()GCSEの結果(K4のみ)も報告されることとなっている。

キーステージと到達レベルの考え方

ナショナル・カリキュラムでは、各教科について全キーステージを通じた児童生徒の理解到達度として「到達レベル1」から「例外的到達」までの9つの到達レベル(attainment targets)を設けている。(中核教科及び現代外国語については、單元ごとにレベルが定められている。)

理解達成度の分類と各成績の基準

	K 1 (7歳)	K 2 (11歳)	K 3 (14歳)
例外的到達			例外的到達レベル
到達レベル8			標準以上到達レベル
到達レベル7			標準以上到達レベル
到達レベル6		例外的到達レベル	標準到達レベル
到達レベル5		標準以上到達レベル	標準到達レベル
到達レベル4	例外的到達レベル	標準到達レベル	
到達レベル3	標準以上到達レベル		
到達レベル2	標準到達レベル		
到達レベル1			

児童生徒は、K1修了時にはレベル2、K2修了時にはレベル4、K3修了時にはレベル5又は6に到達していることが求められている。政府は、2004年までに85%の児童が英語及び数学でレベル4以上を取得するとともに、35%の児童がレベル5以上を取得するという公約を発表している。

ナショナル・カリキュラム・テスト

ナショナル・カリキュラム・テストは、K1 - K3 修了段階ごとに中核教科に関して全国規模で実施するものであり、レベルの到達度が毎年測定され、結果が公表される。また、この結果は、教育水準監査局 (OfSTED) の監査対象となる。

外部試験

外部試験には、キーステージごとのナショナル・カリキュラム・テスト(全国テスト)、中等学校修了一般資格 (GCSE, General Certificate of Secondary Education)、シックス・フォーム在学の生徒を対象とする大学入学資格 (GCE, General Certificate of Education) 上級 (Aレベル)、準上級 (ASレベル)、職業関連資格がある。こうした GCSE や GCE の Aレベル等は、生徒が受験した科目についての成績証明の性格を持ち、高等教育への進学や就職に当たって重要な意味を持つ。英国では、これらの試験に合格しなければ学校を卒業しても何の資格も得られないことになる。

なお、GCSE は、ナショナル・カリキュラム・テストではなく早期受験が認められており、多くの生徒は1教科でも多く16歳前に受験しようとしている。また、GCSE 及び GCE は、試験だけでなく授業中の活動 (コースワーク) も評価の対象としている。

パフォーマンス・テーブル

ナショナル・カリキュラム・テスト及び GCSE、Aレベルの結果が学校ごとに公表されることを「パフォーマンス・テーブル」と呼ばれている。

学校成績一覧表の公表が始まったのは1993年からであるが、当初国内世論は賛否両論であった。そこで、政府は、「入学時からどれだけ子どもの成績が伸びたかという点に着目しないと学校の努力を公平に判断できない」という指摘もあり、生徒の中等学校入学後の学力の伸び具合が分かる指標を2001年に試行し、2002年からは完全実施するとしている。

新聞等では、優秀な成績をとった学校等の取組が事細かに紹介される。

(7) 教員

教員不足は依然続いているものの、教員数は近年増加傾向を示しており、2002年も増加を示した。こうしたなか、指導の質的向上を図るため、政府は職務内容の改善、教員の仕事 (work load) の合理化を進めるための検討を進め、勤務時間の縮減を含む包括的な施策を教員組合等との合意文書の形で示した。また教員給与については、学校教員調査委員会により2003年度については前年比2.9%増とすることが政府に勧告されたが、インフレ率と同率に落ち着く見通しとなった。(初任教員の年収は約360万円、校長の最高額は約1,760万円となっている。)

このほか、優れた教育実践の普及をねらいに、政府が支援する民間団体が1999年から優秀教員の表彰を行っているが、2002年は全国150余名の教員を優秀教員として表彰している。また、1998年から導入されたスーパー教員(正式には「上級能力教員 (AST): Advanced Skills Teacher」) という教員資格は、優れた教員に高い報酬と動機付けを与えることにより、人材の確保及び教育水準の向上を図ることを目的としている。新任教員への指導や困難に面した教員の支援、他の学校や教育機関での活動に参画することを職務とするが、スーパー教員制度は、校長や教頭を代替する昇進の道として教員にインセンティブを与え

ている。また当初、スペシャリスト・スクールや教育改善地区、ビーコン・スクール(Beacon Schools：優秀学校)で限定的に活用されていたが、現在はすべての公立学校に拡大されている。

5 教育改革の動向

2002年7月16日、エステル・モリス前教育技能大臣は、教育政策文書「教育と技能：改革への投資」を明らかにし、今後の教育改革の方針を示すとともに、そのための財政措置を明らかにした。その教育改革全般の原則として、次の4つを掲げている。

教育水準の向上とアカウンタビリティの強化

学校運営に関する分権化と権限委譲の促進

学校の管理運営における柔軟性と教員の動機付けの強化

学校選択・教育機会の拡大

そして、特に、総合制中等学校改革を進める方向を示している(略)。

また、2002年7月24日、ブレア労働党政府が提出した教育法案が女王の裁可を得て2002年教育法として成立し、新しく就任したチャールズ・クラーク教育技能大臣は、モリス前大臣が進めていた改革路線を引き継ぎ、次のような施策を進めている。

(1) すべての子どものニーズに応じた多様なシステム

* スペシャリスト・スクールの学校数を拡大する(2005年までに1,500校)。

* スペシャリスト・スクールの種類に「理科」、「工学」、「ビジネスと起業」、「数学とコンピュータ」を追加する。

* ビーコン・スクールの学校数を増加する(2005年までに中等学校で400校)。

* シティ・アカデミーの学校数を増加する(2005年までに20校)。

(2) 学校に応じた改革

* 成功している学校が水準向上に完全な責任を持ち、自由・能力・インセンティブが与えられるようにする。

* 上級スペシャリスト・スクール、上級ビーコン・スクール等を制度化する。

* 学校改革部(schools innovation unit)を創設する。

* 学校間連携を進めるための規制緩和を行う。

* 学校に対し、外部組織(ボランティア組織、企業、宗教団体)と協調できる能力を付与する。

* 学校新設に当たって、地方教育当局は、他の地方教育当局、企業、民間団体からの設置の提案を受けようとする。

* 学校における地域サービス(チャイルド・ケア等)の提供を可能とする。

(3) 失敗や低水準に対する断固たる介入

* 困難な環境にある学校への支援により、すべての学校において、生徒の25%以上が5教科のGCSEでC以上を取得する(2006年までに実施)。

* 極めて困難な環境にある学校に対する集中的支援(例:とても小さい学級規模の導入)により、水準の向上を図る。

* 低水準の原因が学校理事会にあると判断される場合、学校理事会の機能を停止し、臨時委員会(Interim Executive Board)が役割を担う。

- (4) 全国的な教育水準の向上と個々の生徒に応じた学習
- * 中等学校前期の水準向上のため、14歳時の学力テストの結果を公表。キーステージ3修了時に、85%が英語、数学、情報教育で、80%が理科でレベル5以上を取ることとする(2007年までに実施)。
 - * パフォーマンス・テーブルにおいて、入学後の生徒の伸び率が分かる統計も公表することとする。
 - * 特に14歳以上の生徒について、できるだけ個々の生徒のニーズに応じたカリキュラムを設計することを可能にする。
 - * 才能ある生徒の能力開発の奨励。
 - * 14 - 19歳に応じた職業教育のカリキュラムを開発する。
- (5) 教員への支援
- * 教員10,000人増、アシスタント教員20,000人増、訓練を積んだ1,000人の事務長を確保する。
 - * パイロット事業により、教員の事務量の問題について、教員の職務負担の量と教育水準の確保の観点から検討する。また、教員の勤務時間のあり方を見直し、授業準備、研修、学校運営のための時間確保を図る。
- (6) カリキュラムの弾力化と職業教育の充実
- * キーステージ4の必須教科を「英語」・「数学」・「理科」・「情報教育」に減らす。(「現代外国語」は選択教科にする。)
 - * キーステージ4の授業における必須教科の割合を5割に引き下げる(現行は8割)。残りは生徒がそれぞれの必要性和興味に応じて、職業教育をはじめとする様々な事柄を学ぶこととする。
- (7) 一般資格と職業関連資格の一本化及び職業関連資格の社会的認知度の向上
- * GCSEに職業関連科目(例:「エンジニア」・「観光業」)を設け、一般科目(例:「英文学」・「数学」)と同等に扱う。
 - * 「職業Aレベル試験」(Vocational A Level)をAレベルに完全に一本化する。
- (8) 試験制度の見直し及び能力のある生徒の学習奨励
- * 能力のある生徒が、キーステージ3修了時の全国試験とGCSEを、それぞれ1年早く受験できるとともに、キーステージ4で成績優秀な者はGCSEを飛ばしてASレベルを受験できることとする。
 - * Aレベルに、現在の最高位の評価であるA以上の評価(A with distinction)を創設する。
- (9) 外国語教育の奨励
- * 外国語カレッジの数を少なくとも200校にする(現在は126校)。
 - * 希望するすべての小学生が、外国語を学ぶ機会を得る(注意:義務化ではない)。
 - * 小学校における外国語の指導者確保のため、教員養成のほか、外部資源の活用を検討する(例:就労経験を得るために英国に渡航する外国人、英国の大学への留学生、大学で外国語を学ぶ学生等)。

学校評価〔検査基準〕

調査官は、次の2つの事項について評価し、報告しなければならない。

教師の指導の在り方と生徒の学習状況

生徒の学習状況の評価の在り方

なお、上記の評価・報告に際しては、英語及び言語的能力、数学、ある特定の教科並びに生徒の学力を説明するのに役立つ到達段階について、相対的に何が「強み」で何が「弱み」なのかを分かりやすく記述するとともに、次に示すことについて、どの程度実現しているか、その状況を評価し記述しなければならない。

教師の指導の在り方と生徒の学習状況

- ・ 教師は、学習領域や教科・科目について優れた専門的能力を持っているか。
- ・ 教師は、明確な学習目標と適切な教授戦略を伴った計画を効果的に立てているか。
- ・ 教師は、生徒を興味付け、勇気付け、学習に向かわせているか。
- ・ 教師は、生徒全員が効果的に学習できるような指導法や教材を活用しているか。
- ・ 教師は、時間を有効に活用し、生徒の高いレベルの行動を強く促しているか。
- ・ 教師は、指導助手や他の支援を有効に活用しているか。
- ・ 教師は、学校で学んだことを強化し発展させるために、宿題を効果的に活用しているか。
- ・ 教師は、機会均等の原則を守っているか。
- ・ 生徒は、新しい知識や技能を習得し、考えを発展させ、理解を深めているか。
- ・ 生徒は、学習に専念・集中しており、生産的・創造的であるか。
- ・ 生徒は、自主的に/協力的に学習するための技能と能力を身に付けているか。

また、上記の評価・報告に際しては、次に示すことについて、どの程度実現しているか、その状況を評価し記述しなければならない。

生徒の学習状況評価の在り方

- ・ 教師は、生徒の学習状況を漏れのないよう網羅的に、且つ説明可能なよう構成的に評価しているか。
- ・ 教師は、生徒のニーズに応じた指導計画や目標設定となるよう、生徒の学習状況の評価を活用しているか。
- ・ 生徒は、どの程度学習に成功しているか、また、どうすれば学習を改善できるかについて理解しているか。

調査官は、次の2つの事項について、どの程度実現しているか、その状況を評価し報告しなければならない。

カリキュラムは、生徒の興味、適性及び学習ニーズを満たし、学習意欲を向上させるような幅広い選択幅と価値ある学習機会を提供するものとなっているか。

カリキュラムは、特別活動や学校外学習を含め、その一層の充実を図るための機会を提供しているか。

なお、上記の評価・報告に際しては、次に示すことについて、どの程度実現しているか、その状況を評価し記述しなければならない。

- ・ 学校は、宗教教育と集団礼拝の規定を含む法的要件を満たすカリキュラムを編成しているか。
- ・ 学校は、特別な教育ニーズを持つ生徒に対応できるか。
- ・ 学校は、14歳から19歳までの生徒に対して段階的・系統的なカリキュラムを編成しているか。
- ・ 学校は、性教育やアルコールと麻薬への注意喚起を含む効果的な道德教育及び健康教育を提供しているか。
- ・ 学校は、全ての子ども達に入学機会を均等に保障することにより、障害を持つ子ども達を受け入れているか。
- ・ 学校は、発展的・応用的な教育、就職又は学校レベルを超える進んだ勉学のために、生徒に効果的に準備させているか。
- ・ 学校は、革新的な教育活動の効果を考慮しつつ、カリキュラムの改善を追求しているか。

また、上記の評価・報告に際しては、次に示すことについて、どの程度実現しているか、その状況を評価し記述しなければならない。

- ・ 学校は、授業日以外の学習を支援しているか。
- ・ 学校は、スポーツ、芸術及びその他の分野における生徒参加を推進しているか。

調査官は、次の事項について、どの程度実現しているか、その状況を評価し報告しなければならない。

カリキュラムを実施する上で、学校の施設・設備及び人的・物的資源は質的にも量的にも十分か。その際、次に示すことについて、どの程度実現しているか、その状況を評価し記述しなければならない。

- ・ 学校は、カリキュラムを実施する上で必要な資格と経験のある指導・支援のための職員を十分配置しているか。
- ・ 学校は、カリキュラムが効果的に実施されるための施設・設備を整備しているか。
- ・ 学校は、生徒の学習ニーズを満たし、カリキュラムを実施するのに必要な教材を整備しているか。

授業チェックシート

事実と評価

指導

[一般編]

- ・ 教師は、当該教科について、確かな知識を持ち、理解しているか。
- ・ 教師は、生徒を挑戦させたり、生徒の KSU を増やすなど、生徒に高い期待を持っているか。
- ・ 教師は、カリキュラムの目標に合致した指導法や戦略を用いているか。
- ・ 教師は、生徒の学習ニーズに合致した指導法や戦略を用いているか。
- ・ 教師は、生徒をうまく組織し、管理しているか。
- ・ 教師は、時間、教材、指導助手を効果的に活用しているか。
- ・ 教師は、生徒の学習状況を漏れのないよう網羅的に、且つ説明可能なよう構成的に評価し、その結果を指導計画の改善に生かしているか。
- ・ 教師は、学校で学んだことを強化し発展させるために、宿題を効果的に活用しているか。

反応

[一般編 (生徒の態度)]

- ・ 生徒は、参加し、集中し、満足しているか。
- ・ 生徒は、自主的に問題を解決しているか。
- ・ 生徒は、主体的に行動し、責任を果たしているか。
- ・ 生徒は、集中力を維持し、挑戦に反応しているか。
- ・ 生徒は、教師、指導助手、級友と良好な人間関係を築いているか。
- ・ 生徒は、安全に、注意深く、他者に配慮しながら活動しているか。
- ・ 生徒は、やり遂げたことを誇りしているか。
- ・ 生徒は、協力的か。
- ・ 生徒は、他者の考えを尊重しているか。
- ・ 生徒は、困難な課題に忍耐強く取り組んでいるか。

達成

[教科編]

当該教科において、生徒は何を知り、何を理解し、何ができるのかを評価すること。

(生徒の可能性や能力に関わりなく、年齢に関係した判断として)

- ・ 生徒の学習成果について、National Curriculum Attainment levels (国の定めた達成基準) に照らしてどの程度達成しているか。
- ・ 生徒の学習成果について、Key Stage tests の結果は国の平均に照らしてどの程度か。また、外部試験による評価に照らしてどうか。
- ・ 当該教科の様々な側面でみられる「強み」と「弱み」や、能力、性、民族などに基づく異なる生徒群間の有意差について分かりやすく記述すること。

進歩

[教科編]

当該教科において、習得した知識、技能及び理解を評価すること。

- ・ 生徒は、前時の学習事項をまとめて整理しているか。
- ・ 新たな学習が行われている、又は発展的学習が行われていることを証明するものはあるか。
(もしそうであるならば、その要素を特定すること。)
- ・ 高い/平均的な/低い達成段階の生徒は、予期したと同じくらい/予期したよりも進歩しているか。
- ・ マイノリティーグループに属する生徒達について、その進歩の程度は他の生徒と比してどうか。
- ・ 情報の積極的収集、質問の停止、問題の解決、情報や考えの異なる伝達手段の使用といったことについて、事実としてあったといえるか。
- ・ 生徒は、学習したことを新たな状況で応用しているか。

その他の重要な事実

例えば、次のような事項を含む重要な事実を記録すること。

- ・ 読むこと、書くこと、話すこと、聞くこと、数学的能力、情報工学、デザイン、工作の技能を応用する能力に関する重要な事実
- ・ 指導助手、その他の職員、その時居合わせた大人の有用性
- ・ カリキュラム計画、人的・物的資源、施設・設備
- ・ 特別な教育ニーズ又は教育の機会均等に関する事項
- ・ 精神的、道徳的、社会的、文化的発達の事実

プラムクロフト初等学校の協定書

本校の教育方針（THE SCHOOL）

- 1 子ども達は皆、勉学、スポーツ・美術・音楽、自己の行動や他者とのかかわりなど、その生活のあらゆる場面において、最高レベルまで到達できるよう努力しなければなりません。子ども達は皆、その可能性を持っています。その可能性を育て、伸ばすことが私たちの仕事です。
- 2 プラムクロフト小学校は児童数の多い大きな学校ですが、どの子どもも、自分を見失ったり軽んじられていると感じなくてもよいよう、私たちは協力し、その責任において、一人一人の子ども達を見守り個人としての発達を保障します。
- 3 協力することを学ぶことは、私たちがプラムクロフトで提供する教育の重要な要素です。本校では、他の子ども達と仲良くすること、場所と考えを共有すること、お互いのニーズを尊重することを学びます。
- 4 私たちは、開かれた親しみやすい学校として、子どもの教育を有意義で楽しいものとなるよう努力します。また、私たちは、子ども達に、自分の力を信じ、自分のしてきたことや達成したことに誇りを持つ、そんな人間になってほしいと望んでいます。
- 5 親、子ども、職員、理事会、地域住民という私たちの学校コミュニティのメンバーは、子ども達が、その回りの世界を理解したり、より大きなコミュニティで生き生きと責任を果たすことができるよう、皆それぞれ重要な役割を果たしています。私たちは、子ども達に、勉学の面でも社会的な面でもできるだけ高いものを身に付けるだけでなく、他者が何を望み考えているのかを敏感に感じ取る人間になってほしいと考えています。
- 6 プラムクロフト小学校は、次のことを目指します。

- ・ 子ども達一人一人の知的発達、個性の発達、社会的発達を促進します。
- ・ 身に付けた知識・技能を最大限活用して自主的・主体的に学習することができるよう支援します。
- ・ 他者と協力し、他者のしたことを尊重する能力を育てます。
- ・ 学校コミュニティの多文化性・多言語性を重視します。
- ・ 子ども達一人一人の個性が理解・尊重される安全で安心できる教育環境を提供します。
- ・ 親、教員、理事会、地域社会相互の緊密な協働関係を築きます。

日課 (OUR WORKING DAY)

以下は、プラムクロフトでの典型的な日課です。日課は、子どもの年齢によって異なります。

言語的能力 (literacy) と数学的能力 (numeracy) の育成が重視されていますが、同時に、理科、歴史、地理、音楽、美術、デザインと技術、宗教、道徳と保健及び体育といった領域の学習も行います。このように、幅広い均衡の取れたカリキュラムを実施できるよう努めています。

各授業は、「言語的能力育成のための国家戦略」及び「数学的能力育成のための国家戦略」に基づいて進行管理が行われ、その他の授業も「教育課程の国家基準」により時間配当されています。

午前の日課 (Morning Session)

- ・学校は、午前 8 時 5 0 分に点呼、授業の順で始まります。子ども達は、時間厳守で授業の準備を整えておかなければなりません。
- ・午前中は、言語的能力 (literacy) と数学的能力 (numeracy) の授業が主な日課ですが、いつも同じという訳ではありません。通常は、学級全員で授業を受けた後、グループ別又は個人別の学習活動が続きます。

合同授業等 (Assembly)

子ども達は、所属する学級で授業を受けるだけでなく、他の学級と合同で様々な活動を行うことがあります。

昼食 (Lunch)

Foundation and KS1	1 2 時 1 0 分 ~ 1 時 1 0 分
KS2	1 2 時 2 0 分 ~ 1 時 1 0 分

午後の日課 (Afternoon Session)

点呼が終わると、様々な活動とともに授業が行われます。3 ~ 6 年生の高学年 (junior) 児童には午後の休息時間はありませんが、1 ~ 2 年生の低学年 (infant) 児童には 2 時 1 5 分から 1 5 分間の休息時間があります。

幼稚部 (nursery classes 3 ~ 5 歳)

幼稚部の日課は次のとおりです。

- ・ 8 時 5 5 分 ~ 1 1 時 2 5 分
- ・ 1 2 時 4 5 分 ~ 3 時 1 5 分

幼稚部の職員は、子ども達が自分のペースで発達していくことができるよう、知的刺激に満ち、安全で親しみのある教育環境をつくることを目指しています。また、親の活動参加を推進しており、楽しみながら参加していただけるようお手伝いしています。

幼稚部には、園児だけが使える遊び場所があります。園児一人一人の社会的、感情的、身体的及び知的発達の必要に応じた活動が選択され、行われています。

多様な教育活動

行動規律の徹底方針 (Behaviour Policy)

私たちは、規律を守ろうとする積極的な態度を育成します。落ち着いた穏やかな環境のなかでしか、子ども達は効果的な学習はできず、個人としての責任感も身に付けることはできないと考えるからです。本校の校則は、礼儀正しさ、他者への配慮及び常識に基づいています。「上級管理チーム」は、本校の行動規律の徹底方針が校内に広く行き渡っていることを保障しています。

本校の児童の保護者として、この行動規律の徹底方針に示されている内容を確認していただき、子ども達に分かりやすくご教示いただければ幸いです。

宿題 (Homework)

子ども達には多岐にわたる宿題が課されます。学校で学んだことについて、その理解をサポートし、より確かなものにするために課されるもので、年齢によって異なります。私たちは、子ども達が宿題をする際に、親である皆さんが支援して下さることをお願いしています。

特別な教育ニーズ (Special Educational Needs)

プラムクロフトは、障害を持つ子ども達を受け入れているインクルーシブな学校です。私たちは、学習の障害となることを取り除くことにより、子ども達一人一人の発達の可能性を最大限に保障することを目指しています。

障害を持つ子ども達は、学校で教育を受けている間は定期的に観察記録が行われ、また、「特別ニーズコーディネーター」(Special Needs Coordinator) が、親や担当教員からのどのような事柄でも報告を受け、必要に応じて会議、評価、専門医等への紹介を行っています。

「特別ニーズコーディネーター」は、「教育心理学サービス」や「言語訓練サービス」等の多くの協会や行政の担当課など、多くの関係機関と連携を図っています。

民族的少数者のための教育 (Ethnic Minority Achievement (EMA))

本校は、現在、英語を母語としない50名以上の子ども達の学習を支援するため、補助金を受けています。

22の言語が子ども達やその親によって話されており、本校は、その言語的・文化的多様性を誇りに思っています。これらの子ども達を授業中に支援したり、グループ別に指導したりする教員を1名、この補助金によって雇用しています。

児童会 (School Council)

児童会は、隔週で開催され、第2学年から第6学年までの全学年・全学級から選ばれた各学級2名の代議員が出席し、学校に関わる様々な問題について教頭先生と協議することとしています。最近では、校内のゴミをなくすキャンペーンを立ち上げ、大きな成果を収めました。

子どもの安全保護 (Child Protection)

私たちは、子ども達が安全な環境で教育を受けることができるようにする責務を負っています。私たちは、子ども達に身体的傷害があった場合、それが偶発的なものであると分かるまで、その原因を追及します。また、暴力などの疑いがある場合は、警察に報告することについてもやぶさかではありません。子ども達の安全・安心は、私たちの最優先事項です。

稀有な才能や高い能力を持つ子どもの教育 (Gifted & Talented)

教員は、大変有能な子ども達を特定した後、これらの子ども達の学習を支援するため、職員会議で協議したり、効果的な指導法を蓄積するなどしています。また、当局が策定している新規事業を活用したり、大学や中等学校などと連携して取り組むプロジェクトに加わる計画をしています。本校には、この分野を専門的に担当する職員も1名配置しており、これまでも、地域の中等学校2校と連携しています。

昼食時間 (Lunchtime)

子ども達は、帰宅する、給食を食べる、弁当を食べるのいずれの方法で昼食時間を過ごしてもかまいません。

給食は1日当たり1ポンド30ペンスで、毎週月曜日に当該1週間分の給食費が徴収されます。温かい料理か冷たい料理か、いずれかを選ぶことができ、ベジタリアン用の料理もあります。好きでない料理は食べなくてもかまいません。

持参した弁当は、昼食時間まで教室に保管されます。外に溢れたり、しみ出るような料理は弁当に入れないでください。ガラス容器に入れた飲料水の持ち込みは禁止しています。

給食費が免除されている子ども達がありますが、お問い合わせは事務室までお願いします。昼食は、給食であろうと弁当であろうと、どのホールで取ってもよいこととしています。食事のお世話をする者もいます。

水準向上と教員の負担軽減に関する国民合意

Raising Standards and Tackling Workload

: a National Agreement

2003年1月15日

教育技能省(DfES)

署名組織

- *教育技能省
- *ウェールズ国民会議
- *全国校長協会
- *中等学校長協会
- *全国教員協会 / 女子教員組合
- *教員 講師協会
- *教員専門協会
- *全国学校教員雇用者協会
- *全国一般労働組合
- *運輸一般労働者組合
- *全国公共サービス労働組合

・序論

第二次大戦以前は多くの職種では基本的な読み書き能力すら必要とされていなかった。

しかし、2010年までには新しい職種の8割以上がNVQテストレベル4以上の資格が必要となる。

多くの教員は、このような要求を積極的に受け入れており、彼らは、いつも全ての学校に役立つような革新的かつ専門的な教育(教授・学習活動)の実践に努めている。しかし、教員の過度な仕事量を取り除かなければ、これ以上の児童生徒の標準学力引き上げを教員に求めることに無理がある。

プライスウォーターハウサー社(PwC調査会社)の独自調査によると、授業以外の仕事量が増えている(今や教員の就業時間の内2/3が授業以外に使われている)。この職種への新規採用者の勧誘、保持率の低下が問題となっている。

PwC社の報告に沿って、学校教員調査委員会(STRB: School Teachers Review Body = 政府の常設諮問機関)が規約の変更を含む過度の仕事量の軽減に関する一連の提案を行った。その提案には教員の負担を減らすための7つのポイントが含まれている。

1 教員の勤務時間の削減

今後4年以上の期間に渡り、教員の就業時間の縮小を行う(現在の平均勤務時間 週52時間)
(進捗状況は各学校レベルでモニターされる)

2 校長を含む全ての教員の職務改善(勤務条件の変更)

- ・管理的事務の軽減
- ・勤務時間と生活時間とのバランスの確保
- ・休職中教員の仕事をカバーする際の負担軽減
- ・授業のための計画、準備、評価の時間保証(通常業務時間内)
- ・学校の管理運営のための時間確保

3 観察委員会の設置

校長や教員その他実務者からなる独立の観察委員会を政府に設置し、問題を検討するとともに報告書を公表する。

4 教員支援スタッフ(support staff)の拡充

教授活動を助ける指導補助(teaching assistant)、クラブ活動や管理事務を行う教員支援スタッフの量的な拡大・役割強化をし、教員業務の根本的改善を図る。

5 学校におけるリーダーシップの改善

会計や施設、人事などの専門的知識を持つ職員の雇用を拡大し、学校長や管理職教員が教授・学習活動に関わる管理運営によりリーダーシップを発揮しやすいようにする。

6 管理運営改善プログラムの実施

教員の専門性の向上や管理運営業務の改善の助けとなるような、管理職者や学校理事向けのプログラムを行う。

7 改革文書に示された内容の監視

改革文書に示された内容を監視するグループを設け、実施の監視を行う。

・原則

この協定の署名団体によると、イギリス政府は4つの原則に基づいて教育分野全域における改革を最大限の努力を払いながら行っている。

- 1 教育水準の向上とアカウンタビリティ（説明責任）の強化
教育水準の向上と説明責任における国家的な体制整備の重要性
- 2 学校運営に関する分権化と権限委譲の促進
最前線における更なる改革と自由の必要性
- 3 学校の管理運営における柔軟性と教員の動機付けの強化
少ない管轄区分と多くの柔軟性
- 4 学校選択・教育機会の拡大
子どもの教育に満足していない保護者に対して、最良の方法による敏速かつ効果的な教育を確約する。

教育において、私たちは“世界基準と言える教育システムを全ての子どもたちへ”という共通目標を持っている。私たちは、政府による内容のある投資がこの共通目標の実現に向かって前進する歴史的に重要な機会だと認識している。

私たちは、政府、議員、地方教育当局、学校等が潤滑な連携を組みながら改革への投資が進められなければならないと考える。その結果として、以下の事柄において将来的に今まで以上の高い教育水準を実現させることができると考える。

- 1 子どもたちは、教師や他の大人たちの幅広い支援（子どもたち個別のニーズに合った柔軟な取組）を得ることにより、子どもたち自身の学習能力を伸ばすことができる。
- 2 教師は、教授・学習方法として、効果的な取組方法を活用する。
 - ・他の教師や支援スタッフとチームとして働く。
 - ・職業上の判断力をつけたり、自信を得たりするために、日々努力する。
 - ・より高い社会的地位、適正な給料と報酬、今以上の自律と職責、より多くのサポートと健全な仕事と生活のバランス等に基づく教員の増加により、効果的な改革を推進する。
- 3 支援スタッフは、教育水準の標準の向上に貢献していることを認識され、教授・学習へのサポートの機会が増加されるとともに、拡充した役割を担う。そして、技能に応じた給与や能力と責任が明らかにされ、総体的な増員を図る。
- 4 校長とリーダーシップチーム（指導部）は、改革に最大限の努力を払う。
 - ・新しい取組への挑戦と率先実行
 - ・より柔軟な労働形態
 - ・より良い指導のために、他の学校、公共機関や地方教育当局との連携促進
 - ・教職員全員の、健全な仕事と生活のバランスを確保する。
 - ・地域における指導的責任を包括的に取り入れる。
- 5 学校は、情報通信施設を備えた、新しい教授・学習方法を推進できる建物で、柔軟性と創造性を兼ね備えた教育課程と時間割を工夫し、国際的レベルの教育を提供する。

・改革の実行

これらの改革を実行するために、前述の7つのプランに合意した。

A.【教員の雇用契約上の変化】

1 主な管理的事務について

教員の雇用規定における日常業務としての管理的事務軽減については、以下の対策を反映させる形で改訂する。

教員は教授及び学習活動に専念できるよう支援を受け、管理的事務は支援スタッフにより処理される。したがって、教員は、次に挙げるような管理的事務について、日常的に就くことを求められない。

- 〔1〕 集金業務
- 〔2〕 欠席者の対応 - 生徒が欠席した場合、教員は支援スタッフの担当の者に、そのことを報告する
- 〔3〕 大量のコピー
- 〔4〕 定型連絡文書の作成 - 教員は文書の内容構成に関して援助を求められる場合がある。
- 〔5〕 学級リストの作成 - 教員は、生徒をどの学級に配置するかということに関して援助を求められる場合がある。
- 〔6〕 記録の整理及びファイリング - 教員は記録の内容等の整理を求められる場合がある。
- 〔7〕 教室掲示 - 教員は、教室内外にどのようなも資料・教材を展示・掲示するかを決める。
- 〔8〕 出席率の分析 - 教員は出席率を分析し、結果を活用する。
- 〔9〕 テスト結果の処理 - 教員はテスト結果の分析を行い、活用する。
- 〔10〕 生徒のレポート整理
- 〔11〕 職業体験支援 - 教員は職業体験中の生徒の支援を求められる場合がある。(アドバイスや訪問を含む)
- 〔12〕 試験の運営 - 教員には、生徒にとってふさわしい試験を選ぶ責任がある。
- 〔13〕 試験の監督 - 下記の別に定められた規定を参照
- 〔14〕 代用教員に関する業務
- 〔15〕 ICT(情報通信技術)関連のトラブル対応
- 〔16〕 ICT関連機器・備品の発注
- 〔17〕 事務用品・備品等の発注 - 教員はどのような品物が必要かについての情報の提供を求められる場合がある。
- 〔18〕 備品在庫調査
- 〔19〕 消耗品及び備品の維持管理に関する業務
- 〔20〕 会議録の作成 - 教員は会議で出された行動提案事項の伝達を求められる場合がある。
- 〔21〕 入札に関する業務 - 教員は入札に際して情報提供を求められる場合がある。
- 〔22〕 人事に関する情報提供
- 〔23〕 在学者のデータ管理 - 教員は情報の分析活用を求められる。
- 〔24〕 在学者のデータ入力 - 教員は学校管理システムへの生徒の当初基本情報の入力は求められる。

これらの改革については、2003年早々に発表され、遅くとも2003年9月には全ての学校において効力を生じる。発表に先駆け、学校も変革に向けて、上記の項目に少しでも近づくように努めることとする。

記

これらに加えて、試験監督については以下の対策が講じられる。

- a) 教員は、日常の業務として外部試験の監督を求められない。
- b) 教員は、引き続き実技試験や口答試験を通常的に実施すべきである。
- c) 教員は、勤務時間内に行われる場合、校内での試験監督を求められる場合がある。

これらの試験監督に関する改革については、2003年早々にも改革案が発表され、遅くとも2005年9月には全ての学校において効力を生じる。発表に先駆け、学校も変革に向けて、上記の項目に少しでも近づくように努めることとする。また、それまでの期間、外部試験の監督は、支援スタッフを最大限に活用する。

2 仕事と生活の適度なバランスについて

全ての教員が仕事と個人生活の間の適度なバランスを保つべきである。雇用規定はそのねらいに応じて改訂される。

雇用規定の文言の訂正は今後の課題となるが、3種類の改訂が行われる予定である。

- a) 理事会は校長の業務量が適正なものであるかどうか、仕事と生活のバランスがとれているかどうか、健康に害を及ぼすようなものではないかどうかを確認する必要がある。
- b) 校長は職員の業務量が適正なものであるかどうか、仕事と生活のバランスがとれているかどうか、健康に害を及ぼすようなものではないかどうかを確認する必要がある。
- c) 雇用規定の第67章第7項は、契約上の勤務時間を超えるいかなる業務もb)の視点から見直されるよう、改訂される。

これらの改革については、2003年早々に改革案が発表され、遅くとも2003年9月には、全ての学校において効力を生じる。

3 代用教員について

生徒の学習成果に責任を持つべき正規教員が、学校を休まなければならなくなる場合もある。その場合、生徒に対する影響を最小限にするために、代用教員については以下の手順を提案する。

- (1) 同僚の教員のために代理に入る回数については、制限が設けられるべきである。
- (2) 雇用規定は、年間あたり何時間という制限を超えて、代理に入ることが求められないように改訂される。
- (3) 最初は年間あたりの制限時間を38時間と定める。
- (4) 契約の改革については、2003年早々に改革案が発表され、遅くとも2004年9月には、全ての学校において効力を生じる。
- (5) モニターグループの最初の仕事は、契約上の制限について好ましい影響を与え、同僚の代理に入るようなことがほとんど起こらないようにするという目標の達成のために、その手順とタイムテーブルについて合意を確立することである。

これらの対策は、就業規則の中に代理に関する規定を含み、それを反映することによって、他の業務改善と矛盾することにはならない。

4 授業計画・準備・評価の通常業務時間での確保

教員は、授業の計画や準備・評価(Planning, Preparation and Assessment)を帰宅後や週末に行っているが、これを通常の勤務時間内に確保できるようにしていく。

〔以下略〕

5 学校の管理運営のための時間確保

学校長など管理職教員が管理運営に携わる時間をより確保できるようにしていく。

〔以下略〕

B.【観察委員会の設置】〔略〕

C.【教員の勤務時間の削減】〔略〕

D.【教員支援スタッフの拡充】〔略〕

E.【リーダーシップの改善】〔略〕

F.【学校管理運営改善プログラム】〔略〕

【 参考文献 】

- 教育調査第130集「2002 諸外国の教育の動き」文部科学省
小松郁夫寄稿「学校を開くことと学校が信頼されること」教育展望：(財)教育調査研究所
榎本剛著「英国の教育」(財)自治体国際化協会
山本麻子著「ことばを鍛えるイギリスの学校」岩波書店
自治・分権ジャーナリストの会編「英国の地方分権改革 プレアの挑戦」日本評論社
高梨智弘著「ベンチマーキングとは何か」生産性出版
佐貫浩一著「イギリスの教育改革と日本」高文研
「社会人のための英語要覧」大修館書店

英国教育改革調査報告書

発行 平成 16 年 3 月

発行者 三重県教育委員会

連絡先 三重県教育委員会事務局

政策企画分野 教育改革チーム

〒514 8570

TEL 059 224 2951

FAX 059 224 2319

* 古紙配合率 100% の再生紙を使用しています。